

名古屋市政資料

2009年9月定例会

No164 2008年度決算特集

2009年10月30日

発行 日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市役所内

052(972)2071 fax 052(972)4190

e-mail : dan@n-jcp.jp

ホームページ <http://www.n-jcp.jp/>

名古屋市9月定例会(2009年9月10日～10月15日)

9月定例会について	1
議案外質問	
江上博之議員 国際交流のあり方、民主主義発祥の地ナゴヤにふさわしい議論を	3
山口きよあき議員 平和市長会議への参加を、新型インフル対策での市民病院の役割	7
かとう典子議員 療育センター医師の確保、難聴児への助成、導水路からの撤退を	13
各常任委員会の概要(条例・補正予算等)	18
主な議案への各会派の態度(補正予算等)	19
請願・陳情について	
請願に対する態度	22
賛成討論(梅原紀美子議員)	25
受理された新規請願・陳情	26
意見書・決議	30
2008年度決算の審議について	
決算に対する反対討論	
田口かずと議員 市民が苦しむ中、一層の負担増で貧困と格差を拡大した決算だ	34
決算への各会派の態度	37

後期高齢者医療広域連合議会定例会(2009年8月7日)

一般質問・請願の提案説明・討論	
田口かずと議員 高齢者が安心できる制度に、保険料減免の独自制度を	38

その他

閉会中の委員会審査について	47
声明・申し入れ	59
資料	63



9月26日に2009年度名古屋市予算に対する重点要求を市長に提出し、懇談を行いました。

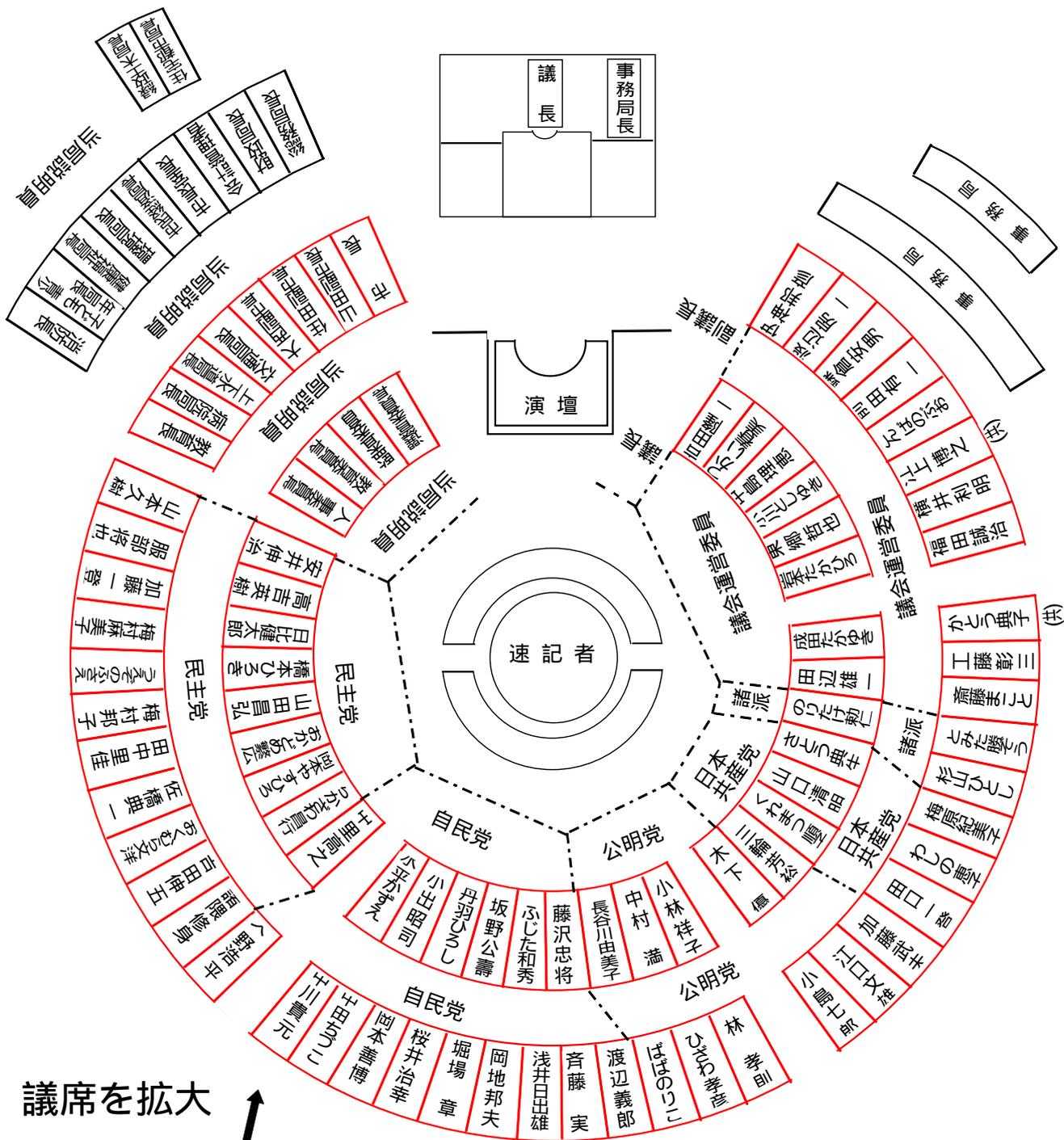
9月定例会について

- 一、9月定例会には、補正予算案や決算認定案など56件が提案され、教育委員の選任が否決されたほかは、すべて可決されました。
- 一、日本共産党市議団は、中区のごみ収集を民間に委託するための5年間の債務負担を決めた補正予算のほか、中央児童館（昭和区）の廃止を含んだ条例、地下駐車場の指定管理者制度の導入、五条荘を指定管理者に指定する条例、都市高速道路の整備計画変更を含む同意案、明倫ゼミの塾長を教育委員に選任する同意案、四年に一回の海外視察に出かける議員派遣にそれぞれ反対し、他の議案は賛成しました。決算認定案は、一般会計はじめ12件の決算認定案に反対しました。
- 一、議案外質問では、江上博之議員が国際交流のあり方と本丸御殿や地域委員会などの議論を民主的におこなうことについて、山口清明議員は平和市長会議への参加と新型インフルエンザ対策における市民病院のかかわりと責務について、かとう典子議員は療育センターの整形外科医の確保や難聴児への補聴器助成と徳山ダム導水路事業から撤退の意思表示について取り上げ、住民の願い実現に奮闘しました。
- 一、自民党議員の質問に答える形で河村市長は南京大虐殺はなかったとの認識を示し、教科書採択にもかかわる姿勢を示しました。
- 一、人事案件のうち教育委員の選任同意案には明倫ゼミの代表出提案され、塾に7割の子どもが通っているから当然だという市長のごり押しにもかかわらず、賛成1名で否決されました。議会後、市長はこの人物を経営アドバイザーに任命、教育への露骨な介入姿勢を示しました。政務秘書の任用案件は今回も断念しました。
- 一、意見書は、日本共産党をはじめ各党派から提案された11件の意見書案の協議が議会運営委員会理事会で行われ、日本共産党提出の「給付型奨学金制度の創設に関する意見書」など6件が修正協議のうえ可決されました。
- 一、2008年度一般会計決算認定では、田口かずと議員が反対討論に立ち、市民が不況で苦しんでいるさなかに、負担増を押し付け、貧困と格差に追い打ち、公立保育園の民営化などをすすめた、大型プロジェクトの推進に拍車をかけた、などの理由で反対しました。
- 一、海外派遣では、10月29日から11月6日までの南京市への名古屋市会公式代表団派遣が提案され、わが党も賛成し代表団に、わしの恵子団長が参加します。
- 一、請願審査では、ヒブワクチンの公費負担を求める請願など3件について党市議団が異議申し立てを行い、梅原議員が賛成討論を行いました。否決されました。「放射線を照射された食品を学校給食に使用しないことを求める請願」が採択されました。新規請願は「療育施設における小児整形外科医の欠員補充を求める請願」など5件と陳情1件が受理され、閉会中の委員会で審査されます。
- 一、衆議院解散総選挙が行われ、民主党が第1党になり、自公政権が退場し、民主党中心の政権に交代しました。日本共産党は8議席を維持しました。

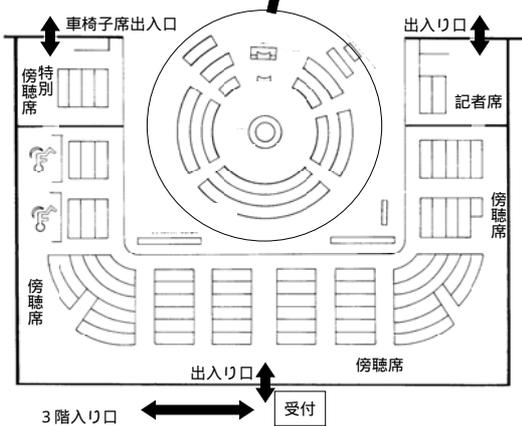
9月定例会日程表

月日	曜	時間	会議	備考
9月10日	木	11時	本会議	補正予算等提案説明
9月15日	火	10時	本会議	議案質疑 議案外質問
9月16日	水			
9月17日	木			
9月18日	金	10時30分など	委員会	補正予算や条例改正案などを審議
9月24日	木			
9月25日	金			
9月28日	月			
9月29日	火			
9月30日	水	1時	本会議	補正予算などの採決 決算の提案説明 補正予算の追加提案と質疑
10月2日	金	10時	委員会	決算審議
10月5日	月			
10月6日	火			
10月7日	水			
10月8日	木			
10月9日	金			
10月14日	水	1時	本会議	決算の議決
10月15日	木		予備日	

本会議場の議席をご案内します (2009年9月10日現在)



議席を拡大



傍聴は本庁舎3階の受付で氏名・住所・年齢を記入して傍聴券をもらい入場します。定員は356席(障害者6席)です。

議案質議(9月15日)

姉妹友好都市提携のありかた / 名古屋城本丸御殿復元の見直しや地域委員会の議論は民主的にやれ

江上博之 議員



姉妹友好都市提携の一層の充実について

災害対策や環境問題など課題を決めた交流を

【江上議員】8月にロサンゼルス市との姉妹提携50周年を記念する名古屋市会代表団の一員として参加させていただきました。その体験から、今後の姉妹友好都市提携について質問します。

「都市提携とは、市民から盛り上がる力によって結ばれた二つの都市の市民が、積極的に文化や経済の交流を図りながら、人種や国境を超えた友愛精神を育て、風俗習慣の相違から起こりがちな誤解や偏見を取り除いて、国際間の理解と親善を深めようとするものである」と名古屋市は位置づけているようです。ロサンゼルス市との提携は、1959年4月です。アメリカ領事館からアメリカの都市と提携する意向があるかどうか名古屋市に問いかけがあり、決まったようです。国家間とは異なる都市間の国際交流の意義は現在一層高まっています。大都市の地球環境問題、災害対策また、男女共同参画や性差別問題、人種問題など参考にすべきことがあります。今年、伊勢湾台風から50年、また、ロサンゼルス市は地震が多く都市計画、建築において様々な施策があるようです。このような災害対策で交流があるかと思いましたが、意外にないようです。また、地球温暖化の取り組みでは、自動車中心のロサンゼルスから参考になることも多いのではないかと考えます。ところが、人的交流はあっても、都市の課題での交流は目に

姉妹友好都市提携(市の定義)

都市提携とは、市民から盛り上がる力によって結ばれた二つの都市の市民が、積極的に文化や経済の交流を図りながら、人種や国境を超えた友愛精神を育て、風俗習慣の相違から起こりがちな誤解や偏見を取り除いて、国際間の理解と親善を深めようとするものである。



ロサンゼルス市庁舎

見えません。昨年30周年を迎えた南京市との関係では、未来志向を進めるためにも、過去の侵略戦争の歴史を共有し、平和な市民生活をいかに守っていくかなど考えることも重要です。

そこで、市長に質問します。これからの都市間交流で、たとえば、災害対策、地球環境問題など課題を決めて行う必要を感じますが、今後の取り組みに対する考えを明らかにしてください。また、来年は、オーストラリア・シドニー市との姉妹都市提携30周年です。COP10開催が予定されるわけです。いかに多様な生物が大都市で生き残るようにできるか、や、温室効果ガス削減での取り組みについて交流を行ったらどうでしょうか。その意向についてお聞きします。

テーマを決める方法もいい提案(市長)

【市長】課題を決めて交流するのも分かりやすく、友好を深めるのに非常にいいと思います。特に来年は環境問題なんかもいいし、名古屋の水も非常においしいので、姉妹都市間でも大いに飲み水ということは関心が高いと思いますので、言われるようにテーマを決める方法もいい提案ではないかと思えます。

「日本民主主義発祥の地ナゴヤ」にふさわしい、市民の声にこたえた民主主義について

名古屋城本丸御殿復元の見直しを

【江上議員】市長は、51万票の支持を得、「日本民主主義発祥の地ナゴヤ」を強調しています。市民が主人公の町を、市民参加で、市民のために作り上げていくことは私も大賛成ですし、推進していくものです。

ここで大切なのは、4月の市長選挙では、どのマスコミの世論調査でも、福祉・医療の充実、景気・雇用の回復、そして、行財政改革による行政のム

ダをなくしてほしい、というのが圧倒的声であったことです。今までの名古屋市政を変えてほしい、こんな要求を実現してほしいという願いの現われではないでしょうか。51万人の市民の圧倒的な声は、今までのオール与党市政を変えてほしい、ということであり、そのうえで、市長のマニフェスト、公約の実現を望む声もあるのではないのでしょうか。先日9月8日の地域委員会についての意見交換会で明らかにされた市政アンケートで、市長がマニフェストに掲げた地域委員会の論議について知らないという声が7割あったということもそのことを示すのではないのでしょうか。このような市民の声を踏まえた市政運営が市長に求められています。日本共産党は、市長の提案に対し、市民が主人公の市政をつくるために、良いものには協力、悪いものにはキッパリ反対、そして、問題点はただず。この姿勢で取り組んできました。

以上を踏まえて、市政運営についての姿勢について市長に質問します。

第1に、名古屋城本丸御殿復元の見直しについてです。8月10日、市長は建設続行、天守閣の建て替えも検討と明らかにしました。公約は、「一度立ち止まって考える」でした。6月に1回、150人の市民を集めた討論会で、最後に挙手で、7割が、建設続行だったからと述べているようです。1回の、抽選で当たった市民の声、大切ですが、全市民の声とは取れません。また、挙手は、5割の72人が計画通り継続、2割の32人は、修正して継続、一時中断37人と中止5人で3割というものでした。市民の意見を聞くという民主主義は大切ですが、1回だけで建設続行と判断するのは、安直過ぎませんか。決定するには、改めて本丸御殿を再建するかどうかについて住民投票を行うべきと考えます。その姿勢をお持ちなのか質問します。

本丸御殿復元での市民討論会
における会場意見(2009.8.10)



天守閣木造復元をふまえ、御殿復元を継続。住民投票はしない(市長)

【市長】マニフェストではいったん立ち止まることになってりましたが、これ、立ちどまったんです。もう一つ、本丸御殿だけだと、名古屋市のまち全体としては今一つ、象徴的にはならないということで、名古屋市の全体の歴史まちづくりを広くとらえていくなかで位置づけようと考え、私は天守閣木造復元派ですが、そういう流れの中で総合的に考え、名古屋人の自慢がほしい、精神的基柱というのが。都市はだいたいもったりします。そういう流れの中の一つとして本丸御殿をやるということになったので、住民投票をやることは考えていません。

地域委員会の議論の進め方・・・

今ある住民組織の何が課題と考えているのか

【江上議員】第2に、地域委員会の議論の進め方について2点質問します。

1点目です。ロサンゼルス市の例を市長は出されます。私も参加した者として、感想を含めながら、市長にお聞きします。

ロサンゼルス市の地域委員会の方との意見交換の場でも述べましたが、「ナゴヤとロサンゼルス、歴史も違えば地理も違うし、市の仕事も違う、市長や議員の役割も違う、しかし、違いはあるが、市の仕事に対して住民の参加を促し、充実していきたいという気持ちでは同じだと思う、名古屋でも住民参加をどうやったらよいか考える参考にし

ロス暴動：1992年4月末から5月頭にかけて、アメリカ合衆国・ロサンゼルスで起きた大規模な暴動。新旧の人種問題、陪審制の難しさなど、暴動の背景にある多くの問題が浮き彫りになった。日本における報道でロス暴動はロドニー・キング事件に対する白人警官への無罪評決をきっかけとして突如起こったかのような印象を受けることが多いが、その潜在的要因としてロサンゼルスにおける人種間の緊張の高まりが挙げられる。アフリカ系アメリカ人の高い失業率、ロス市警による黒人への恒常的な圧力、韓国人店主による黒人少女（ラターシャ・ハーリンズ）射殺事件とその判決に対する不満などが重なり、重層的な怒りがサウスセントラル地区の黒人社会に渦巻いていた。そこにロドニー・キング事件のロス市警警官に対して無罪評決が下されたことが引き金となって、黒人社会の怒りが一気に噴出して起きた。6日間に渡った暴動による被害は死者50～60人、負傷者約2,000人を出し、放火件数は3,600件、崩壊した建物は1,100件にも達した。被害総額は8億ドルとも10億ドルともいわれる。この事件での逮捕者は約1万人にものぼり、そのうち42%が黒人、44%がヒスパニック系、そして9%の白人と2%のその他の人種が含まれていた。これは当時のロサンゼルス市の人口比率とほぼ同じで、最終的には黒人による暴動というよりは、街を挙げての略奪騒ぎになった。

たい」と私は、述べました。相手側からも「同感だ」といわれました。そして、地域委員会が10年前から作られたきっかけをお聞きました。大きく二つ事例がきっかけだと言われました。1992年に、黒人に対する白人警官らの逮捕が差別的であることから問題となったロドニーキング事件。これを機に、暴動が広がり、ロサンゼルス市から130万人が独立した市を作ろうとしたこと。市政と市民の間に、市議員はいるが15人であり、市民の声が市政に届いていない点が問題になったということです。もう一つが、ロサンゼルス市は、この10年間だけ見ても、白人が5割から3割に減る一方で、ヒスパニック・ラテン系が4割から過半数を超えているなど人種間の動きが大きいこと、そのことで、コミュニケーション不足もあるのでしょうか、地域に様々な問題が起こっているといえます。これが地域委員会というそれまでなかった住民参加の組織を促進するきっかけになったといえます。また、現在、役員には、富裕層が多く、特に、低所得層の参加をどう実現するか、課題だと語っていました。

名古屋ではどうでしょうか。名古屋市には、以前から町内会や自治会という住民参加の組織があります。戦前の設置を国からすすめたこともあり住民組織として異議を持つ方もありますが、住民の自治組織として存在していることは事実です。小学校区にコミュニティ組織としての学区連絡協議会もあります。そこへ、突然、市長は、市長選挙でマニフェストに載せたからと地域委員会を提案しました。外国の例も断片的に出すだけです。これでは、今一所懸命事業を担っている方から反発が出るのも当たり前です。現在の組織の活動状況、住民自治の組織としての課題は何か、新たな課題に対応できるのかなど住民参加を拡充し、住民自治を強化する立場から明らかにするなかで、地域委員会を考えることが大切な点ではないでしょうか。選挙で役員を選出する意義、予算の在り方、他都市の例でもきちんと市民に情報提供して進めることではないでしょうか。このような進め方、民主的な手続きをしっかりと踏んで進めることが、制度完成後も住民の参加が得られるのではないのでしょうか。

そこで質問します。今ある住民組織の何が課題と考えているのかお聞きします。

児童虐待防止など地域のことは地域に任せたいほうがいい(市長)

【市長】今ある住民組織は、担い手、参加が明らかに減っている。名古屋市内の町内会・自治会加入率が出ており、平成16年度85.3%、平成18年度84.6%、平成20年度82.4%と減っているのは事実です。もう一つは、たとえばまちづくり、商店街をどうしていこうか、環境、里山を守るのか開発してしまうのか、幼稚園の前に高い建物ができ、制限をどうしていくのか。公園をみんなで生かして、地域のまちづくりを熱心にやっとなる人がようけお見えになる。福祉でもバリアフリーに段差がどこにあるか、体の不自由な方に自由に街を歩いていただけるようにできるか、やっぱこれは地域にやってもらおうのが圧倒的にいい。それから、児童虐待も今でも努力はされているけど、ほんとに地域の力でこういうのを解決していこうかということには至っていないと思う。今の状況の中でそこまでやっていただくというと、どえらげない苦労をかけることになりますんで、もっと広くまちづくり全般に渡って地域の皆さんが自分たちの町のことを決めるといふ仕組み導入する必要がある、そのために新しい担い手にどんどん手を挙げていただきたい、というのがその趣旨です。

市長の進め方には問題がある

【江上議員】2点目に、地域委員会の議論を例に民主主義の在り方について質問します。市民の声を聞くということで、1回討論会を行いました。これで、全市民の声を聞いた、とはもちろんなりません。その9月8日の意見交換の場で、平均1万5千円減税されるから、それを寄付してもらって地域委員会の財源にする、と発言されました。市長は、その前に開催された9月2日の財政福祉委員会で市民税10%減税の議論で、定率10%であれば減税額がゼロが40万人で1万円以下が納税者の過半数であることが明らかとなった場に参加しているにもかかわらずです。減税額の問題も無視、今まで発言したこともない財源についても突然出てきました。司会者が訂正はしたようですが、市長からは訂正の声はありませんでした。また、名古屋市が説明に使った「地域委員会(仮称)の検討状況について」という文書の中で、モデル地域の選定にあたって、「学区連絡協議会の推薦」がなければならな

いというのは問題だ、と市民の前で、当局案を批判されました。議論に参加していてもその議論を無視したり、提案してもいないことを議論したり、また、市の提案を自ら批判する、その一方で、とにかく早く制度を作ってほしいと発言される。これでは民主的な論議とは言えません。民主主義実現のための制度設置のためには、自分の考えと異なる意見にも耳を傾け、そうした意見でも取り入れるべきものは取り入れながら制度の内容を練り上げていくという姿勢が市長には求められているのではないのでしょうか。

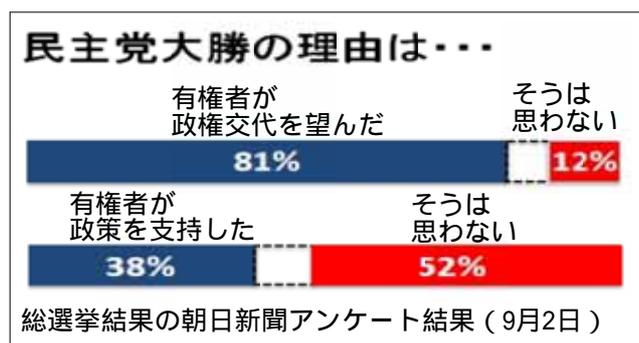
そこで、質問します。市長の進め方に今述べたような問題があったとお感じになりませんか。そして、問題があれば改善し、民主的に進めていくお考えかどうかお聞きします。

初めてになることなので悩み苦しみながらやっている(市長)

【市長】これは新しい制度ですので悩み苦しみながら進んでいる。間違っただというより、ここまで住民自治、都市内分権をはじめるのは日本で初めてになると思いますので、いろいろ苦しみながら始めている。アンケートは、むしろ正直に出した。今の段階でわからん方が7割ですか、3割でもわかっていただいているほうがいいと思った次第だ。日々苦しみながら、今までは区政の委員長を回ったが、今後は皆さんのところに出かけて行って、10人20人の集会を繰り返しやって、住民で町のことを決めるといふ新しい仕組みについて名古屋から導入したい。

市民の声をどう認識しているのか(再質問)

【江上議員】本丸御殿復元について、市民税10%減税から、市民サービスを238億円カットする、今精査中という話が出ている。市長はその動きを止めようとしていない。私たちは238億円の市民サービスカットには絶対反対です。その一方で市長は



急ぐ必要のない本丸御殿に150億円を言う。6月にも市長は市民サービスを絶対カットしないといった。市長の市民サービスカットと私の市民サービスカットは言葉が違うという感じを受けます。違いがあるというのはおかしいことです。その上、天守閣の木造化、ご意見としてはいいが市長がいうことではない。500億円のことだ。一方で高齢者や子どもさん、障害者のかたなどが苦労しているのにそんなこと言っていていいのでしょうか。これは市民の期待に反すると思います。本丸御殿の復元は少なくとも住民投票をやって市民の声を問うべきだ。

地域委員会のこと、知らない人が7割だ。わからない人が7割なのではありません。聞いてもいないのです。それをきちんと踏まえて市政運営をやってもらいたい。

市長は事あるごとに51万票の意義を言うが、選挙での市民の声は市政の流れを変えてほしい、福祉・医療を充実してほしい、景気・雇用の回復、無駄をなくしてほしいというのが大きな声であったという認識は持っているか。お聞きします。

庶民革命をやってくれという気持ちだ

【市長】市民サービス238億円カットを言ったことはただの一度もない。天守閣は、都市のシンボルは別個にいるということだ。

51万人に支援を受けたのはきわめてありがたい。いろんなそれぞれの気持ちはあるが、公約の実施、あたらしい時代の流れをつくってくれ、庶民革命をやってくれというのが支持された理由と思う。

庶民の暮らしを大切にすることが庶民革命だ

【江上議員】庶民革命というなら、武士の建物の前に庶民の暮らしはどうだったか、江戸時代を言うなら、庶民の暮らしを大切にすることが庶民革命だ。総選挙で民主党も51万票を取ったが、自公政治を政治を変えてほしいというのが世論だ。市政を変えてほしいというのが願いだ。社会保障の充実の方向に国の流れを一緒に変えていくのが名古屋市のやることです。行政の責任、住民福祉の増進、健康で文化的な生活を営めるようにする、市長はこの責任をきちんと果たしていくことです。私たちもそうした責任を果たすためにがんばることを表明して終わります。

議案外質問(9月16日)

平和市長会議に加盟を / 新型インフルエンザの流行における市立病院の役割は重大
山口きよあき 議員



平和市長会議に加盟を

核兵器廃絶の先頭に立て

【山口議員】広島・長崎に原爆が投下されてから64年がたちましたが、世界にはまだ約2万3千発もの核兵器が存在し、平和と人類生存への大きな脅威となっています。今年4月、オバマ大統領が「アメリカには、核兵器を使用した唯一の核保有国として行動する道義的責任がある。アメリカは核兵器のない世界を追求する」と演説しました。この演説は被爆者のみなさんを大きく励まし、また広島、長崎の両市長は、原爆投下の日の「平和宣言」でもこの演説をとりあげました。核兵器廃絶に向けて、いま国際政治でも新たな変化が始まっています。

核兵器は、軍事目的の破壊よりも都市を壊滅させることを目的とした非人道的兵器です。ですから政府ではなく都市から、核兵器廃絶の声をあげることに意味があるのです。1982年、広島市長は、核兵器廃絶をめざす都市の連帯を呼びかけ、1985年に第一回「平和市長会議」が開かれました。平和市長会議には現在、世界134カ国・地域の3,104都市が加盟しています。本市の姉妹都市でも既にロスアンゼルス、シドニー、トリノが加盟しています。国内には昨年から、本格的に加盟が呼びかけられ、広島、長崎を始め、政令市の札幌、新潟、千葉、堺、京都など全国で388都市が加盟しています。

いま平和市長会議は、国連が定めた「軍縮の10年(2010年から2020年)」を「核の脅威に関して決断を迫られる10年」と位置づけ、2020年までの核兵器廃絶を目指す具体的な行動指針を策定し、その推進を呼びかけています。その2010年、名古屋では10月にCOP10が開催されますが、それに

先立ち、5月にはニューヨークでNPT(核不拡散条約)再検討会議が開かれ、核兵器廃絶と核軍縮を求める様々な国際行動が展開されます。戦争は最大の環境破壊です。COP10開催を控えた名古屋市は、いま、核兵器廃絶のメッセージを世界に発信する絶好のポジションにいます。

そこで市長にうかがいます。本市も、平和市長会議に加盟しませんか。核兵器廃絶に向けて各都市と連帯して行動しましょう。加盟に伴う年会費などの負担もありません。加盟は市長の決断一つです。そのうえで姉妹都市との交流事業などの機会もとらえて、あなたらしいスタイルで、核兵器廃絶を世界に呼びかけてはどうでしょうか。お答えください。

考える(市長)

【市長】核兵器のない平和な社会は絶対つくっていかないかんが、一方、隣の隣の国では核兵器を現実に作り、ミサイルの開発までしている。加盟については一遍よう考えさせてちょうだい。



平和市長会議加盟都市数

2009年9月1日現在

地域	国・地域	都市数	主な国と都市数
アジア	29	758	イラク119 イスラエル48 スリランカ37
アフリカ	30	129	ウガンダ53 カメルーン23
オセアニア	9	94	オーストラリア54 ニュー ジーランド31
ヨーロッパ	42	1758	ベルギー337 ドイツ315 イタリア312 スペイン215
北アメリカ	13	310	USA147 カナダ73 ニカラ グア72
南アメリカ	11	55	ベネズエラ24
合計	134	3104	

国内：388(政令市：札幌、千葉、新潟、堺、京都、広島) 北海道37 広島23 長野20 長崎20 埼玉17 など 愛知6 (岩倉、豊橋、半田、蟹江、扶桑、飛鳥)

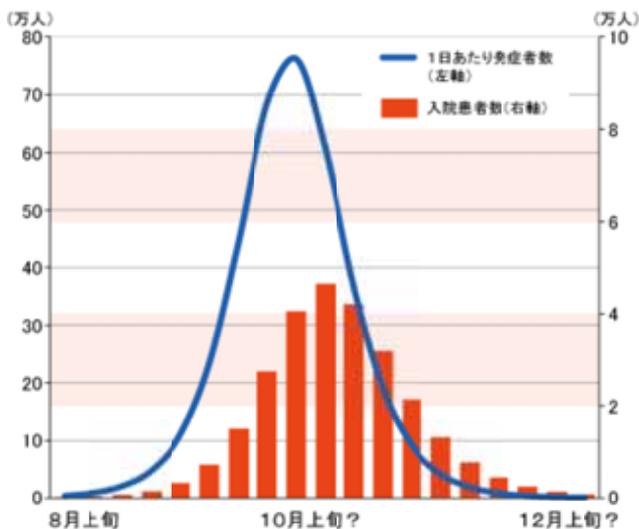
平和市長会議に入り、連帯した力で核のない世界の実現を（要望）

【山口議員】市長、ひとりで目立つパフォーマンスもいいですが、各都市が連帯した力で政治を前に進めるといふ仕事もあります。隣の国に核兵器を持たせないようにするためにもNTP体制の再検討会議が大切です。核兵器を持っている国がやめる、だから新しい国も核を持つな！という姿勢で私たちも望むことが必要だと指摘しておきます。ぜひ今年、加盟することを望みます。

公的な医療保障の充実について 新型インフルエンザの流行と 市立病院の役割

流行のピークは10月中旬といわれている

【山口議員】新型インフルエンザの流行が懸念されています。本市では既に死者も2名発生しました。比較的症状が軽いからといって油断はできません。この間、国の方針も次々変わりました。水際での感染予防から、隔離が基本の発熱外来センターと感染症指定病院での対応となり、さらに感染の広がりや弱毒性という判断のもと、一般診療での対応と重症化防止に重点が移りました。国のシナリオでは流行のピークは10月中旬とされていますが、本市の対応はどうでしょうか。



厚生労働省が8月28日に各都道府県での新型インフルエンザに対する医療体制を確保するための参考として示した流行シナリオ。新型インフルエンザの患者は流行開始から8～9週間でピークを迎え、国民の20%が感染した場合、ピーク時で1日に約76万人が発症し、4万6400人が入院すると想定している。

対応を困難にしている大きな要因に、医師や看護師不足やベッド数の削減、患者の負担増など、これまでの政府が進めてきた医療費削減政策があります。

現在、全国の感染症指定医療機関の病床数は1万606床ですがこの3年間に約3400床、4分の1も減りました。NHKの調査では、2006年からの2年間で全国一千か所の救急病院だけで475人が、保険証がなく「手遅れ」になりました。

疾病の自己責任や受益者負担ではなく、憲法25条を踏まえた公衆衛生と公的な医療保障の確立こそが対応の基本です。この視点から、医療面の対応について、いくつか質問します。

市立病院の役割をどう考えているのか

【山口議員】まず市立病院の果たす役割についてうかがいます。

感染症指定医療機関は市内では二つ、八事の第二日赤病院（2床）と東市民病院（10床）だけです。感染者を引き受けられる結核病床をもつ医療機関も市内には3病院（178床）だけです。夏前には、東市民病院に限らず事実上5つの市立病院が新型インフルエンザの患者を受け入れる態勢をとりました。この姿勢が大切です。

いま入院については「感染者はすべて入院させる」方針から、「重症患者への対応」に重点が移り、一般病院でも感染者を入院させることになりました。しかし一般病院での感染者の受け入れはそう簡単ではありません。院内感染の防止、とくに糖尿病やぜん息などの患者への感染防止には、物理的、経営的に相当の努力が必要ですし、一般患者へのしわ寄せも予想されます。なかでも透析患者、小児、妊婦等の重症患者の受け入れが大きな課題です。東市民病院では透析ができませんが、透析患者は自宅で療養とはいきません。妊婦を受け入れる周産期医療センターは、できるだけ感染者は妊婦に近づけないのが基本、小児科も同様です。民間病院からはとくに、重症化した小児患者は公的な病院で対応してもらいたい、との強い要望があります。

こういう事態だからこそ、東市民病院に限らず五つの市立病院が持てる能力を120%発揮し、公的医療機関としての責任を果たすべきではないでしょうか。自治体病院の使命とは何か、全国自治体病

院協議会が掲げる倫理綱領では「地域住民によって作られた自治体病院は、その地域に不足している医療に積極的に取り組む」と、その使命をうたっています。

ところがいま市立病院は、経営合理化が事実上最優先された再編計画の只中にあります。センター病院への体制集約化の方針の下、医師・看護婦不足もあり、許可病床1519のうち稼働病床は1362床にとどまり157床が休床状態です。

そこで病院局長にうかがいます。新型インフルの流行期を迎えて、五つの市立病院が担う役割をどう考えていますか。

地域に不足している医療＝小児や妊婦、透析患者の重症感染者について市立病院ではどう対応するのでしょうか。

市立病院の再編や経営改善計画では予想していなかった緊急事態です。再編計画を一旦ストップして、必要な病床の確保を最優先させるべきではありませんか。病院を廃止するか病床を減らすとか言っている場合ではありません。病床をフルに稼働させ、最大限の受け入れ態勢を整えることに努力を集中すべきです。答弁を求めます。

市立病院全体が、率先して取り組みつつ、選択と集中をより加速し、市全体の医療機能の向上を図る

【病院局長】市立病院では、本年4月に海外で発生した以降、いち早くその対応にあたり、東市民病院は新型インフルエンザの性格がまだ不明であった段階から、発熱外来として、感染が疑わしい患者の検査や治療を行ってきました。他の4つの市立病院も、神戸市で国内初の感染患者が確認されると同時に発熱外来を設置し、対応してきた。その結果、個別事例の把握が中止される7月までの期間で、市立病院の発熱外来で280名の患者の診察を行い、東市民病院で9名の入院患者の治療を行ってきた。こうした対応は、市立病院改革プランに災害・感染症発生時の医療として、市立病院が果たすべき役割として位置づけているところであり、公立病院である市立病院全体が、率先して取り組む事柄であると認識している。

小児や妊婦、透析患者の重症感染者への対応は、急務の課題であると考え、市立病院でこうした重症感染者を受け入れたいが、一口に重症感染者と言っても、様々な症状の患者さんがお見えになり、

医療機関の機能的な問題もある。小児や妊婦への重症化への対応は、東市民病院、城北病院を中心にできる限りの対応をしたいが、極めて重篤な方は、3次機能を有する病院との連携が必要不可欠です。また透析は、市立病院では城北病院のみで少ないスタッフで治療を行っており、現在、治療中の患者の対応を行うことになり、他の医療機関からの受け入れは、医療体制、施設、設備的にも困難な状況です。そのため、透析患者の重症化への対応は、市立病院に限らず、大学病院や民間病院を含めた市全体で広域的な対応が必要です。新型インフルエンザに伴う重症患者への対応は、市立病院における役割を認識し、医療体制、設備の許す範囲でできる限り受け入れたい。

現在、新型インフルエンザは一般の病院でも患者を受け入れることとされている。ピーク時には多くの入院患者が発生することが予測され、これに対応していくには、市域全体の医療機関全体で受け入れることになる。現在の医療を取り巻く環境は、医師を始めとした医療従事者の確保が困難となるなど、大変厳しい。市民に安心で安全な医療を継続的に提供していくには、市立病院における医療資源の選択と集中をより加速し、市全体の医療機能の向上を図っていく必要がある。

患者の受け入れ態勢を最優先に取り組み（要望）

【山口議員】病院局長は、東市民病院に限らず「市立病院『全体』で率先して取り組む」と、積極的な姿勢を表明された。これが大事な点です。

重症感染者の受け入れには市立病院では限界がある、とも率直に表明されました。「ピーク時には多くの入院患者が発生する」から「市域の医療機関全体で受け入れることになる」というのもその通りです。市内の多くの民間病院にもさまざま協力をお願いしなければいけない、その時に足元の市立病院が157床、3病棟も休止状態でいいのでしょうか。市立病院がしっかりしてこそ民間にもがんばって、と言えるのです。

まずは患者の受け入れ態勢を量的に十分確保することを最優先に取り組んでいただきたい。新たな感染症の流行という事態ですし、国の医療政策も変わり目です。市立病院の改革プランもいったん立ち止まって、この機会に見直すこともあわせて要望しておきます。

保健所と休日急病診療所の活用を

【山口議員】名古屋市には16区すべてに保健所があり、医師会の休日急病診療所があります。これは本市の誇るべき貴重な財産です。4月末から7月に保健所の発熱相談には市民から約1万8千件もの相談が寄せられ、医療機関からの相談にも応えていただきました。奮闘された職員みなさんに心から敬意を表します。しかし一般外来での受診で良い、となってからは、保健所の役割がいまひとつ市民に見えてきません。保健所は、公衆衛生の専門集団として、これからの大流行期に市民の感染予防と的確な受診への誘導をどのように進めていくのか、教えてください。

重症化が懸念される入院患者が多い大病院への患者集中を避けることが必要です。開業医サイドでは、通常の外來診療で患者を受け入れることが原則となりました。診察時間を区別したり、待合室をパーティションで区切ったり、と様々な工夫が始まりましたが、感染防止対策や診療時間は院所によってまちまち、受け入れ態勢にはまだ不安が残ります。そこで16区の休日急病診療所の有効活用を提案します。すでに医師会には診療時間の拡大を依頼した、と昨日、答弁がありましたので、もう少し具体的にうかがいます。流行状況に応じて、土曜日や平日夜間の活用も検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

保健所での相談時間の延長等の拡充や休日急病診療所の診療日、診療時間の拡大を検討

【健康福祉局長】新型インフルエンザは、すでに流行シーズンに入り、今後患者の急速な増加が懸念される。保健所は、4月以降、各区保健所で市民の相談窓口として、正しい知識や情報を適切に提供するとともに、学校等における集団発生を早期に把握し、臨時休業の要請や感染防止対策を指導して、急速な感染拡大を抑える重要な公衆衛生対策を推進してきました。今後は患者の増加状況に応じて、インフルエンザ相談窓口の相談時間の延長等拡充を検討していきます。

休日急病診療所について、外来患者数の増加に対応するため、名古屋市医師会に対して、各診療所における診療時間の延長や、休日急病診療所における診療日、診療時間の拡大をお願いしている

ところであり、今後、市医師会と調整したい。

診療所等での外来診療体制を確保することにより、重症患者の受入を担う病院の負担を少しでも軽減し、より専門性の高い集中治療が必要となる患者の受入に万全を期したい。

受診費用の軽減を

【山口議員】もうひとつの問題は窓口での重い自己負担です。医療費の患者負担は本来、無料であるべきだと私は考えますが、少なくとも危険な感染症については、重い負担が受診抑制を招くことは絶対に避けなければなりません。病気になるのは自己責任、お金ができてから受診しなさい、と言っていたのでは感染拡大は防げません。

ところが残念ながら、国はワクチンの接種にすら6～8千円もの自己負担を求める方針を打ち出し、低所得者対策もいまだ不明朗です。

感染拡大を防ぐうえで、医療費の自己負担の重さが大きなマイナスになるという認識をお持ちですか。市としてワクチンや医療費についての負担軽減策を検討すべきではないでしょうか。答弁を求めます。

医療費の負担軽減は現行制度で、ワクチン接種費用の負担軽減策は国の動向を待つ

【健康福祉局長】新型インフルエンザの治療にかかる医療費は、季節性インフルエンザと同様、医療保険制度で対応していただく。医療費の負担軽減策は、子ども医療費の助成等既存の福祉医療制度で対応したい。

新型インフルエンザワクチンの接種費用は、現在、国において、負担軽減措置のあり方が検討されている。9月末には詳細が示される予定で、その動向を注視したい。

無保険状態の実態把握と対策は大丈夫か

【山口議員】流行が予測される現時点で、セーフティネットも再度、点検する必要があります。たとえば国保の一部負担金減免猶予制度です。昨年度たった19件だったこの制度の利用は、今年は8月末までで18件、増えてはいますが、まだまだ活用は不十分です。いちばん心配なのは、派遣切りにあうなどして、保険証を持ってないままの市民が少なくないことです。子どもには、法改正ですべて

保険証を交付するようになりました。

保険証がない市民の実態をどう把握していますか。そしてその人たちへはどう具体的に受診を促す手だてをとるのか。答弁を求めます。

国民健康保険制度や生活保護の適用で受診を

【健康福祉局長】派遣切りや雇い止めにより会社の健康保険がなくなった方は、国民健康保険に加入する届出義務がありますので、まずは、区役所へ届け出をしていただきたい。

なかには、職と住まいを失い生活困窮におちいる方もいらっしゃるが、そうした方が医療機関に受診される時には、生活保護が適用される場合がありますので、区役所へご相談していただきたい。

国民健康保険制度や生活保護の適用を受けて、安心して最寄りの医療機関で受診していただけます。また、新型インフルエンザの予防や早期受診は、広報なごやを始め、可能な限りの手段で広報に努めます。

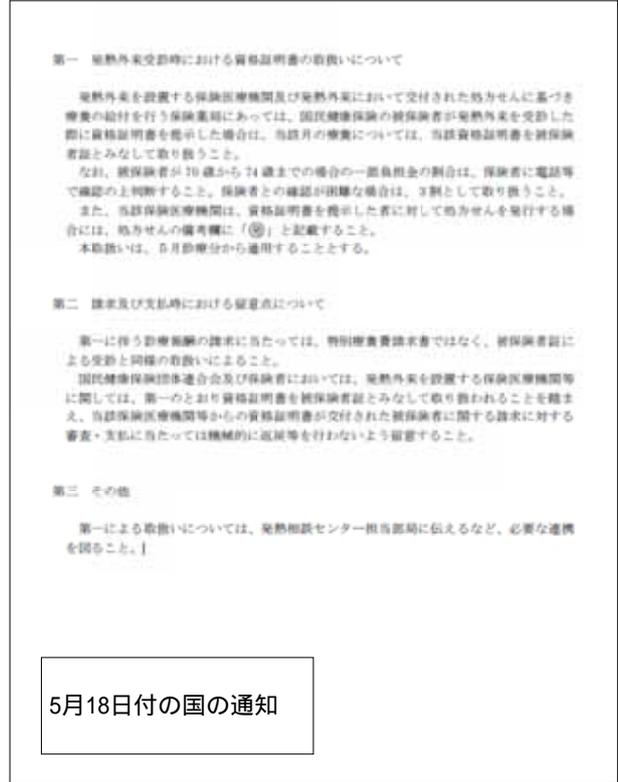
資格証はやめなさい(再質)

【山口議員】保険証がない市民の実態把握については答えがありません。医療費の負担についても既存の制度で充分との答弁でした。そんな姿勢では困ります。

ここに、「新型インフルエンザに係る発熱外来の受診時における被保険者資格証明書の取り扱いについて」、という5月18日付けの国の通知があります。

保険証を取り上げられた滞納者が納付相談に来ることは、感染拡大を防止するために避ける必要がある。これは保険料が納付できない事情と考えられるので、資格証でなく短期保険証を発行すべきだ。それができないときでも受診を優先する必要から、資格証も保険証とみなして取り扱う、つまり全額自己負担ではなく資格証明書の方も3割負担で受診させることを認めるといふ国の通知です。本市はこの通知をどう受けとめ、具体化しましたか？ 発熱外来から一般外来に対応が変わりましたが、受診を優先させる必要性は変わらないのではありませんか？

国保料が高すぎて払えない市民も大勢います。その実態をまず謙虚につかんでください。保険証がない市民に対して、あんたが悪い、役所



に来い、ではなく、まず保険証を交付し受診をすすめる、何より受診が優先との姿勢をはっきり示すべきです。健康福祉局長に再度、答弁を求めます。

拡大期と流行期は対応が違う

【局長】資格証明書で医療機関に受診した場合に

は、窓口で一旦医療費の全額を支払い、後日区役所で保険給付分の支給を申請していただくことになる。本年5月の感染拡大期には、感染拡大防止の観点から、市町村窓口での納付相談や短期証交付手続きよりも発熱外来への受診を優先させる必要があるため、発熱外来での受診に関して資格証明書を被保険者証とみなして取り扱う旨の厚生労働省からの通知を受け、市も同様の取扱いとした。

拡大期を過ぎ、流行期を迎えた現在は、発熱外来の設置も終了し、基本的には一般のインフルエンザで受診する場合と同様の取扱いとするとの見解が厚生労働省から示されています。市も同様の対応ですが、引き続き国の動向にも留意していく。

通知を知っていたのか。受診抑制をやめよ(再々質)

【山口議員】資格証をもった当事者にも、市民や議会にも、通知の件はまったく知らされませんでした。国は、感染拡大期に受診優先のため医療費の負担軽減を行うよう通知を出し、本市も同様の取扱いをしたことを認めました。既存の制度からはみ出た対応ができるじゃありませんか。今後の拡大状況も踏まえて患者負担の軽減策についても柔軟に対応すべきです。

市長、あなたはこの通知を知っていましたか。危機管理、市民の生命を守る責任者として、こうした時には、感染拡大を防ぐためには何よりも受診が優先だと、はっきり市の姿勢を示して下さい。

予防が一番、考えさせてくれ(市長)

【市長】病気にかかる前に予防するのが一番いいわけで、そんなふうに何とか転換できんかなあ、と悩みながらいろいろ考えているので、まあちょっと時間をいただきたい。

妊婦への医療費助成を

【山口議員】最後に、重症化に備えて特別の体制が必要とされる透析患者、小児そして妊婦の治療費についてです。これらのうち透析患者は障害者医療費助成で、小児も子ども医療費助成で、医療費の自己負担は基本的にありません。残るは妊婦の医療費負担です。

透析患者や小児と同様に、妊婦の医療費負担についても何らかの対策が必要と考えますが、所管する子ども青少年局長に答弁を求めます。

妊婦健診の公費負担回数を拡大した。できない

【子ども青少年局長】妊娠中は、一般的に母体の免疫力が低下することから、新型インフルエンザに罹患した場合、肺炎などを合併しやすく、重症化することが懸念されており、その予防が大切であるといわれています。

本市は、妊婦に対する健康の保持および増進のため、本年4月より、妊婦健康診査の公費負担回数を、妊娠期間中に必要とされる14回全てに拡大した。さらに、妊婦が新型インフルエンザを含め、病気により医療機関で受診した際の医療費にかかる助成制度を創設することは、極めて困難と認識している。

限定的な軽減策も含めて、ぜひ検討を(要望)

【山口議員】妊婦の医療費の負担軽減は難しいとのことでしたが、重症化した入院費用やワクチン費用とか、限定的な軽減策も含めて、ぜひ検討してください。



議案外質問(9月16日)

地域療育センター整形外科医の確保を / 難聴児の補聴器費用の補助 / 「木曾川水系連絡導水路事業」の撤退・中止を かとう典子 議員



地域療育センター整形外科医の確保について

発達保証に欠かせない整形外科医がいなくなる

【かとう議員】現在、地域療育センターは、市内に西部、南部、北部と児童福祉センターを含めて、4ヶ所あります。身近な地域にある療育センターでは、知的障害、発達障害、視覚・聴覚・肢体不自由などの身体障害など、さまざまな障害を持った子どもたちが利用しており、小児科、整形外科、耳鼻科、精神科の医師が、子どもの障害や発達への不安を抱えながら相談、初診に訪れた親御さんの不安と苦しみを受け止め、診療を行い、子どもの成長発達への見通しを指し示します。さらに施設職員がリハビリ、療育を行い、子どもの成長を支えているのです。

ところが、この夏、この療育センターが、これまでの役割が果たせなくなる一大事が起きました。熱意を持って診療を続けてくださった小児整形外科医が退職されたのです。西部地域療育センターの小児整形外科医は北部地域療育センターも担当していましたが、8月末で退職されました。また、児童福祉センターの小児整形外科医は、南部地域療育センターも掛け持ちされていますが、6月末で退職されました。現在は、それぞれ先生方の好意

名古屋市の療育センター(発達・療育の相談)

施設名	所在地・電話番号	担当区域
名古屋市児童福祉センター (障害児総合通園センター) (名古屋市児童相談所)	昭和区川名山町6-4 052-832-6111	千種区、中区、 昭和区、瑞穂区、 守山区、名東区、 天白区
名古屋市西部地域療育センター	中川区小本一丁目20-48 052-361-9555	中村区、中川区、 港区
南部地域療育センター そよ風	南区三吉町6-17 052-612-3357	熱田区、南区、 緑区
名古屋市北部地域療育センター	西区新福寺町2-6-5 052-522-5277	東区、北区、 西区

で、今年度中は嘱託医として登録して下さってはいませんが、日常は、整形外科医がいない状態です。

整形外科医は、例えば、知的障害や発達障害の子どもも、診察を行い、動き回りが足もとが不安定で転びやすい子どもが、靴の中敷をいれることによって安定した歩行ができるようになったとか、椅子の座面の工夫をしたら、落ち着いて座ってられるようになったなどの効果が現れ、大きな役割を果たしています。重症心身障害児には、呼吸が楽にできる椅子、食事をしやすい椅子、体が楽になれる椅子など、整形外科医の診断と処方です。「装具」を作ります。子どもは成長が早いため、「装具」のサイズの微妙な修理も必要です。これにも、整形外科医の処方が必要です。また、療育やリハビリでも、医師が子どもの様子を見て、今必要なやるべきことを指導しています。このような全国に誇る内容の充実した施設に育ててきたのは、その医師や職員たちと保護者であり、関係者皆さんの努力の賜物です。

これまで、センター内でそれぞれの医師に診断してもらえたのですが、現在は、整形外科医の診察を受けたい場合は、別の医療機関に予約を取って行かなければなりません。車椅子で連れていかなければならない子どもや、待合室で待つことができない子どもの親御さんの苦労は計り知れません。さらに、重症心身障害児の場合には、コロニーや青い鳥学園の紹介をせざるを得ません。障害児の施設で障害児を断るのはどうかと言わざるを得ません。また、リハビリを行なうには、整形外科医の診断・処方がなければできないため、理学療法士さんも途方に呉れる始末です。

この件については1年前から判っており、障害児の家族や施設関係者から、小児整形外科医の補充の要望が強く出されていたのです。私は、全国に誇る本市の地域療育センターの機能を十分果たせるよう、各地域療育センターに常勤の小児整形外

科医師を確保すべきだと考えます。

そこで子ども青少年局長にお尋ねします。少なくとも、今年度中には、必ず正規の小児整形外科医を確保するよう、あらゆる手段を講じるべきと考えますが、お答えください。

大学や医師会に出向き、派遣を依頼している

【子ども青少年局長】地域療育センターには、常勤の小児科医・整形外科医、非常勤の精神科医・耳鼻咽喉科医を配置していますが、平成21年8月末で常勤の整形外科医が退職し、現在欠員となっています。全国的な医師不足の中でも、整形外科医の不足は顕著であり、特に小児整形外科は専門とする医師が少ないことから、その確保については大変困難な状況にあります。

当面の対応策として、非常勤の整形外科医を配置したほか、小児科医師が応援に入り、利用者への影響が少しでも減少するよう努めています。これまでも、大学の医学部や医師会に出向き、整形外科医の派遣を依頼しておりますが、1日でも早く常勤の整形外科医の欠員状態を解消するため、引き続き全力で取り組んでまいります。

市長自ら整形外科医の確保に走れ(再質問)

【かとう議員】療育センターの小児整形外科医についてですが、非常勤医師の処遇について改善してくださるとのこと、そして、整形外科医師を一生懸命探しているとのお答えでした。整形外科医がすぐそばにいないかどうかは、子どもの成長のみならず、命にもかかわる問題です。早く地域療育センターの機能が発揮されるようにすべきです。それでは市長に質問したいと思います。先程からの私の質問内容には、市長は記者会見で、この問題について「それは何とかせないかん」と言われたそうですから、すでにご存知だと思います。また、療育センターの保護者の皆さんから市長に手紙を出されたということですが、ご覧になられたでしょうか。各市大病院や名大病院、他の民間病院などにも河村市長の行動力で、呼んでいただきたいと思います。市長は、セールスとよく言われますが、今は、セールスよりスカウトです。市長の答弁を求めます。

いっぺん行きたい(市長)

【市長】整形外科医の確保について、これは大変な努力がいるようで、各市大も本当に協力していただいているありがたいということですが、ま、さらに名古屋の大学ですのでどこまでお願いできるかどうかわかりませんが、何とか一肌脱いでもらえんかということは、今までのことは感謝しつつも、さらに一遍、わしも行きたいと思っております。

保護者も職員も医師確保を切に願っている(要望)

【かとう議員】市長、療育センターの保護者の皆さんも職員も、市長の力を頼りにしています。ぜひ、見つけてきてくださるようお願いいたします。

非常勤嘱託医師の処遇改善を

【かとう議員】さて、医師不足は、大本には、国の社会保障費削減の影響であることは明らかです。これは今後の新政権のもとで、方針の転換が図られるよう、市としてもしっかり要望していくことが必要です。

その一方で、前の述べたような役割から言えば、地域療育センターの医師を格段の待遇に改善しなければ、なかなか見つかるものではありません。

名古屋市職員(医師)募集要項(児童福祉センター勤務)	
1. 職種の等	児童福祉センターにおける常勤小児科医師 【注】として、小児科医師(小児科)・小児科医師(小児科)の ほか、小児科医師(小児科)・小児科医師(小児科)の ほか、小児科医師(小児科)・小児科医師(小児科)の
2. 募集場所	名古屋市児童福祉センター(児童福祉センター)勤務 名古屋市児童福祉センター(児童福祉センター)勤務
3. 募集時期	毎年
4. 応募資格	① 日本医師会に所属し、医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ② 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ③ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ④ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑤ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑥ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑦ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑧ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑨ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑩ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。
5. 募集人数	1名
6. 募集要項	募集要項・募集要項・募集要項
7. 応募手続	① 応募書類(履歴書・写真)を提出し、面接を受けること。 ② 面接は、名古屋市児童福祉センター(児童福祉センター)で行う。
8. 試験科目	医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ① 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ② 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ③ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ④ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑤ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑥ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑦ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑧ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑨ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑩ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。
9. 試験	① 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ② 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ③ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ④ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑤ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑥ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑦ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑧ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑨ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。 ⑩ 医師免許を有する者(医師免許を有する者)に 限る。
10. 問い合わせ先	名古屋市児童福祉センター(児童福祉センター)勤務 名古屋市児童福祉センター(児童福祉センター)勤務 名古屋市児童福祉センター(児童福祉センター)勤務 名古屋市児童福祉センター(児童福祉センター)勤務 名古屋市児童福祉センター(児童福祉センター)勤務 名古屋市児童福祉センター(児童福祉センター)勤務 名古屋市児童福祉センター(児童福祉センター)勤務 名古屋市児童福祉センター(児童福祉センター)勤務 名古屋市児童福祉センター(児童福祉センター)勤務 名古屋市児童福祉センター(児童福祉センター)勤務

名古屋市の行っている医師の募集要項

本来、常勤の医師が必要ですが、常勤医師の確保が難しい間、非常勤の医師でも確保してほしいと言う願いは切実です。しかし、児童福祉施設嘱託医師の報酬日額は、病院局医師と比べると3分の2程度で、仕事に対して正当な評価がされていません。

そこで子ども青少年局長にお聞きします。小児整形外科医の確保のためには、処遇改善することが必要だと考えます。地域療育センターの非常勤の医師の、仕事の重さと役割を認識し、給与は別立てで定め、改善を図るべきと考えますが、お答えください。

市民病院診療科などを参考に検討する

【子ども青少年局長】児童福祉施設の非常勤医師の報酬額は、条例で日額21,400円と定められており、地域療育センターの非常勤医師もその規程で同額です。あけぼの学園などの児童福祉施設の非常勤医師の業務内容は、入所児童を対象とした健康診断や医学的指導を行うのに対して、地域療育センターの非常勤医師は、通園児以外にも外来診療を行っており、業務内容は病院診療科の非常勤医師に近いものとなっている。現在、他の児童福祉施設の非常勤医師と同額となっている地域療育センターの非常勤医師の報酬額は、外来者への診療行為を行うことも考慮し、市民病院診療科における非常勤医師の報酬額などを参考に検討していきたい。

難聴児の補聴器費用の補助について

障害者手帳がなくても補助せよ

【かとう議員】次に難聴の子ども補聴器費用の補助について質問いたします。

私のところに、3人のお子さんを持つお母さんからご相談がありました。3人とも難聴の障害をもっていて、それぞれ補聴器が必要です。

難聴、聴覚障害で、障害者手帳が発行されるのは、「両耳の聴力レベルが70デシベル以上」としており、これは「40cm以上の距離で発生された会話を理解し得ない」ということです。健常者の場合、30デシベル以下で聞こえ、40デシベル以上

になると、生活によっては補聴器が必要になります。その中で、老人性難聴の場合には、日常生活の場面での言葉の聞き取りは、一つ一つの言葉や音が聞き取れなくても、文脈や前後の話の関係や、また相手の表情や行動からも、その意味を判断できます。しかし、子どもの難聴の場合、生活経験がない上に、言語をこれから獲得していかなければならない大切な時期であり、手帳の出ない140デシベル以上から70デシベル以下の子どもにとって、言語発達に支障が生じるため、どうしても補聴器が必要なのです。手帳を持っていれば、自立支援法が導入されたとはいえ、1割負担ですが、補聴器は「装具」として補助を受けることができます。しかし、このグレーゾーンの場合、補聴器の費用は自己負担です。

補聴器は、片耳で10万円程度かかるそうです。また、補聴器は、繊細なものなので濡れたら壊れるため、子どもに水遊びも自由にさせることができないという悩みもあります。さらにイヤーマールドという耳に付ける器具が必要です。これは、両耳で13,000円程度かかりますが、子どもは成長しますから、年に3~4回買い替えなければなりませんし、時には落として折れたりもするため、親はヒヤヒヤしていると言われます。3人分の補聴器とイヤーマールドを買うためには、経済的にたいへん厳しいけれども、子どもたちを言語訓練や聴覚検査に通わせるためには、母親が働くこともできないのです。難聴の子どもを持った家族が、精神的にも、体力的にも、大変なうえに、経済的にも、さらに苦しまなくてはならないのです。

そこで子ども青少年局長にお聞きします。言語獲得に必要な成長期の子ども補聴器について、障害者手帳がなくても費用を補助するよう求めるものです。答弁を求めます。

現行のまま自立支援法による補装具費の支給制度で

【子ども青少年局長】補聴器や眼鏡・車椅子など補装具は、障害者自立支援法に基づき、身体障害者手帳所持者に原則1割の自己負担で補聴器の購入ができます。

難聴児の言語獲得のためには、早期発見と訓練が非常に重要だと認識しており、本市の難聴幼児通園施設である「すぎのこ学園」では、障害者手帳所持に至らない難聴児に対しても訓練を行い、

訓練に必要な補聴器は貸出しを行っており、いくつかの補聴器を試した上で、児童に合った補聴器を自ら購入していただいています。

補聴器や眼鏡・車椅子など補装具の購入助成には一定の基準が必要であり、障害者自立支援法に基づく身体障害者手帳所持者を対象とした制度で対応する。

障害があっても子どもたちが成長出来る支援を(要望)

【かとう議員】補聴器についてですが、手帳を持った18歳未満の聴覚障害者は昨年度末で、市内で230人余り、平成20年度に補聴器を購入した数は45人だということです。手帳のないグレーゾーンの難聴の子ども的人数も、さほど多くはないのでしょうか。三重県では、聴覚障害児早期発見療育推進事業で、補聴器購入は初回に限り補助するという事です。就学前の、言語獲得の必要な成長発達の著しい時期にこそ、発達を促すことが強く求められます。どの子ども精いっぱい成長したいと望んでいますから、難聴に限らず、さまざまな障害で手帳がないグレーゾーンの子どもたちも成長出来るよう支援すべきだと考えますが、難聴児の補聴器費用の補助は市の予算で考えればほんのわずかな予算でできます。子育て支援のまず第1歩として、難聴児の補聴器の費用の補助を進めてくださるよう要望します。

「木曽川水系連絡導水路事業」の 撤退・中止について

市として決断を

【かとう議員】最後に「徳山ダム導水路事業」の撤退・中止について質問します。

6月にも、我が党のさとう議員が、徳山ダムの導水路事業について質問しました。これからは環境配慮型社会への動きや人口減少で水需要は増えないこと。水利権に比べ水源利用率はわずかで、水余りは明白だということ。湯水時にも給水制限をすれば大丈夫、徳山ダムの水利権を放棄し、導水路事業は撤退をするよう求めました。その時点では、市長が、撤退の意思表示をしたということでした。

8月30日に行われた衆議院選挙の結果、自民公明

政権が退場し、今日にも新政権が誕生するという事です。「民主党のマニフェストには、「ムダな公共事業の見直し」「不要不急の事業、効果の乏しい事業は、政治の責任で凍結・廃止する。」と書かれています。まさに国が、無駄な事業を止める姿勢を示すことになります。また、我が党は、徳山ダムの建設事業、さらに導水路事業にも反対してきましたので、政府に対し、いいことはいいと、大型公共事業の無駄遣いをやめるよう大いに協力していく所存です。

新聞によりますと、河村市長は、選挙翌日「空前のチャンス」と発言されています。「民主党の看板である大型公共事業の見直しに大いに期待しとります。木曽川導水路はどうなるのか、精査して時代の転換を示してほしい」と、さらに「新しい国土交通相が決まれば、すぐにも事業中止を掛け合いに行く」と発言されておられます。そこで、河村市長にお尋ねします。これまで市長は個人として、撤退を表明してきたところですが、本市が導水路事業から撤退するには、撤退する旨の文書を水資源機構に提出するだけいいのです。この際、今、市として、しっかり決断すべきです。答弁を求めます。

よう話し合っただけえ結論を導き出したい

【市長】木曽川水系連絡導水路事業はなくてもいい事業なのではないかということを書いてきた。湯水についてはなるべく早い時点で木曽川の水にかかわるみんなが集まって天の恵みである水をじょうずに使っていくべきではないかと言ってきた。

ほんでね、今日さっき、前原氏に電話した。古い友達ですので。いろいろ話をしており、よう話し合っただけえやめようということだった。この24日には東京へ行きまして、国交省だけではなく、よう話し合っただけえ、市民の皆さんのみとって、ええ結論を導き出したいと思います。

導水路問題ではここではっきりやめると言え(再質)

【かとう議員】話し合っただけえいけいと言われたことですが、名古屋市で市長が決断すればいいことです。24日には出かけて行く、それまでには必ず決断をしなければなりません。ぜひこの場で市の態度として決断してください。答弁を求めます。

まあちょっと待ってってちょ(市長)

【市長】まあちょっと待ってってちょ。そういうことをお願いします。

はっきりさせてから東京へ行きなさい(意見)

【かとう議員】待てというがこのことは無駄遣いだということは分かっているではないですか。国へ行く前に撤退・中止の態度をしっかりと決めていってください。

各常任委員会の概要(補正予算案等の質疑)

2008年9月議会 委員会日程表(補正予算 条例改正等)

日時	総務環境	健康福祉	財政教育	土木交通	経済水道	都市消防
9/18(金) 10:30	質疑(総務)	質疑(福祉)	質疑(教育)	質疑(土木)	質疑(経済)	質疑(住都)
9/24(木) 10:30	質疑(環境)	質疑(財政)	総括質疑(教育)	総括質疑(土木)	総括質疑(経済)	質疑(消防)
9/25(金) 10:30	総括質疑(総務)	総括質疑(福祉)		所管事務調査 (久屋大通エスカ レータ事故)		総括質疑(住都)
9/28(月) 10:30	総括質疑(環境)	総括質疑(財政) 所管事務調査 (低価格入札対応)	所管事務調査 (保育所整備計画)		所管事務調査 (8月末豪雨)	総括質疑(消防) 所管事務調査 (8月末豪雨)
9/29(火) 10:30	意思決定	意思決定 所管事務調査 (工事契約)	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定

補正予算の主な内容

	事項	金額	財源	説明
一般会計	市税還付金及び還付加算金	41億6000万円	一般財源 41億6000万円	法人市民税の中間還付の増加等
	市場及びと畜場会計支出金	133万4千円	一般財源 133万4千円	本場塩干棟卸売場棟の改築等
	環境保全基金の積立	3億5600万円	国庫 3億5600万円	環境保全に関する事業の資金に充てるための基金へ積立
	民間特別養護老人ホームの整備補助	199万61千円	国庫 県費 1億2000万円 1億2199万6千円	整備補助額の増額及び財源更正
	住宅手当緊急特別措置事業	3億9781万7千円	国庫 3億9781万7千円	離職者が住宅を喪失、又は喪失するおそれのあるとき手当を支給
	女性特有のがん検診推進事業	5億7670万5千円	国庫 5億7670万5千円	特定年齢の女性に子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳等を配布し受診を促進
	新型インフルエンザ対策	8000万円	一般財源 8000万円	重症患者を受け入れる市内の医療機関に人工呼吸器等の購入費補助
	病院事業会計支出金	4000万円	一般財源 4000万円	新型インフルエンザ対策のための整備費補助金
	高速度鉄道事業会計支出	52億6200万円	起債 52億6200万円	地下鉄6号線の建設 建設費補助金 26億7100万円 建設費出資金 18億7000万円 地下鉄駅可動式ホーム柵及びエレベーター等の整備 整備費補助金 4億2400万円 整備費出資金 2億9700万円
計	108億7585万2千円	国・県費 13億3251万8千円 起債 52億6200万円 一般財源 42億8133万4千円	歳入のうち 前年度繰越金は3億2133万4千円 臨時財政対策債は39億6000万円	
特別会計	本場塩干棟卸売場棟の改築等(市場及びと畜場会計)	1700万円	県費 66万6千円 起債 1500万円 一般財源 133万4千円	品質管理の高度化を図るため老朽化した施設を改築
企業会計	(高速度鉄道事業会計) ・6号線(野並~徳重)の建設(2010年度未開業) ・同線17駅ホームに可動柵(2011年度完成) ・伏見・今池・矢場町駅にエレベーター	108億3540万3千円	起債 27億8700万円 一般会計出資金21億6700万円 一般会計補助金30億9500万円 国庫 27億8600万円 留保資金等 (40万3千円)	6号線の建設 補正 93億5122万4千円で 所要見込 219億65610万3千円に 地下鉄駅可動式ホーム柵及びエレベーター等の整備 補正 14億8417万9千円で 所要見込 22億4885万9千円に

主な議案に対する会派別態度(補正予算案等)

1、当局提案 25件(条例案:16件、補正予算案:6件、一般案件:6件、承認:1件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	民	自	公	社	気	ク		
名古屋市汚染土壌処理業許可申請手数料条例の制定		○	○	○				可決	土壌汚染対策法の一部改正で、汚染土壌処理業の許可申請手数料を240,000円徴収する
名古屋市環境保全基金条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	可決	環境保全基金を環境保全に画する事業に充てることができるようにする
名古屋市市税条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	可決	地方税法の一部改正で、個人市民税の特定管理株式が価値を失った場合の株式等の譲渡所得等の課税の特例の適用対象に、特定保有株式が追加された
名古屋市市税減免条例の一部改正							○	可決	公的年金からの個人市民税の特別徴収が開始されることによる規定の整備
福祉事務所設置条例の一部改正								可決	西区社会福祉事務所の改築移転で住所を変更
名古屋市保健所条例の一部改正							○	可決	西保健所の改築移転で住所を変更
名古屋市児童相談所条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	可決	中川区に西部児童相談所を設置により名称や位置及び所管区域の変更を行う。児童相談所に児童福祉法に定める業務のほか市長の定める業務を行わせる
名古屋市児童福祉施設条例の一部改正								可決	昭和区の児童福祉センターの改築移転に伴い、住民の利用が多い中央児童館を廃止。清水山土地区画整理組合の換地処分、緑区のはざま保育園の住所を変更
名古屋市地域療育センター条例の一部改正					○	○	○	可決	児童福祉センターの改築移転に伴い、同センター内に新たに中央療育センターを設置。障害児以外の児童の利用にも配慮する
名古屋市立学校設置条例の一部改正					○	○	○	可決	区域整理の換地で、有松小学校、南陵小学校、桶狭間幼稚園の住所を変更
名古屋市図書館条例の一部改正					○	○	○	可決	緑区に徳重図書館を新設
名古屋市道路附属物自動車駐車場条例の制定		○	○	○	○	○	○	可決	道路下などの駐車場を指定管理者に行わせ、利用料金制にする。池下、吹上、大曽根、吹上中央帯の各駐車場。
区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	可決	西区役所の改築移転によるもの
区役所支所の設置並びに名称及び所管区域に関する条例の一部改正					○	○	○	可決	緑区役所徳重支所を新設
名古屋市地区会館条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	徳重地区会館を新設。名称、位置、利用料金の基準額などを定める
名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	区画整理による有松コミュニティセンターの住所変更
平成21年度名古屋市一般会計補正予算(第4号)		○	○	○	○	○	○	可決	補正額 108億7585万2千円 国の平成21年度補正予算(第1号)に伴う補正 民間特別養護老人ホームの整備補助 住宅手当緊急特別措置事業 女性特有のがん検診推進事業 新型インフルエンザ対策、市税還付金及び還付加算金 中区のごみ収集委託化で5年分の債務負担行為

○ = 賛成 = 反対 / 共: 日本共産党 民: 民主党 自: 自民党 公: 公明党
社: 社民党・ローカルパーティ 気: 新会派気魄 ク: 民主党クラブ

続き

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	民	自	公	社	気	ク		
2009年度名古屋市市場及びと畜場特別会計補正予算(第1号)								可決	補正額 1700万円 本場塩干棟卸売場棟の改築等
2009年度名古屋市基金特別会計補正予算(第1号)								可決	補正額 3億5600万円 環境保全基金の積立
2009年度名古屋市公債特別会計補正予算(第2号)								可決	補正額 120億2400万円 市場 1500万円 地下鉄 80億4900万円 臨時財政対策債 39億6000万円
2009年度名古屋市病院事業会計補正予算(第2号)								可決	補正額 4000万円 東市民病院での新型インフルエンザ対策
2009年度名古屋市高速度鉄道事業会計補正予算(第1号)								可決	補正額 108億3540万3千円 地下鉄6号線(野並~徳重)の建設 エレベーター設置など
指定管理者の指定(きよすみ荘)		○	○	○	○			可決	社会福祉法人共愛会を指定管理者に。2010年4月1日から2020年3月31日まで
指定管理者の指定(五条荘)		○	○	○	○			可決	社会福祉法人名古屋厚生会を指定管理者に。2010年4月1日から2014年3月31日まで
指定管理者の指定(にじが丘荘)								可決	財団法人名古屋市千種母子福祉協会を指定管理者に。2010年4月1日から2014年3月31日まで
指定管理者の指定(とだがわこどもランド)								可決	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会を指定管理者に。2010年4月1日から2014年3月31日まで
市道路線の認定及び廃止								可決	荒池北第31号線始め14路線を認定。平針4号線始め7路線の一部又は全部を廃止
整備計画の変更に対する同意								同意	名古屋高速道路公社の整備計画の一部を変更。清州を清須に。工事の完成年度を2010から2013年度に変更
専決処分(2009年度名古屋市一般会計補正予算(第3号))								承認	補正額 15,435千円 東区県議補欠選挙(無投票) 1543万3千円

2、追加議案 6件(人事案件:2件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	民	自	公	社	気	ク		
愛知県公安委員会の委員の推せん								同意	楠田堯爾(1942年生、東区、名古屋弁護士会会長など、(株)シーエフ債権回収取締役。再任)
個別外部監査契約に基づく監査								同意	市バス事業が資金不足比率により経営健全化計画を義務付けられたので、個別外部監査をする
専決処分(2009年度名古屋市一般会計補正予算(第5号))								可決	13億3357万円円。新型インフルエンザ予防接種負担軽減策の実施。県費補助9億6807万円
教育委員会の委員の選任								否決	杉藤清行(1944年生、中区。名商大付属高校教諭10年、83年明倫塾開業。(株)明倫ゼミ代表取締役)
議員派遣(シドニー市・ジロング市・メルボルン市訪問公式代表団)								可決	10月26日~11月4日。3市訪問とモスマン市、ワリంగా市を調査。吉田隆一(民主・議長)、渡辺房一(民主)、前田雄一(自民)、こんばのぶお(公明)の4人。議長・各党幹事長。共産不参加。
議員派遣(名古屋市会アジア・欧州視察団)								可決	10月28日~11月7日。ドバイ、イスタンブール、ローマ、ナポリ。任期中1回の海外視察。民6・自4。

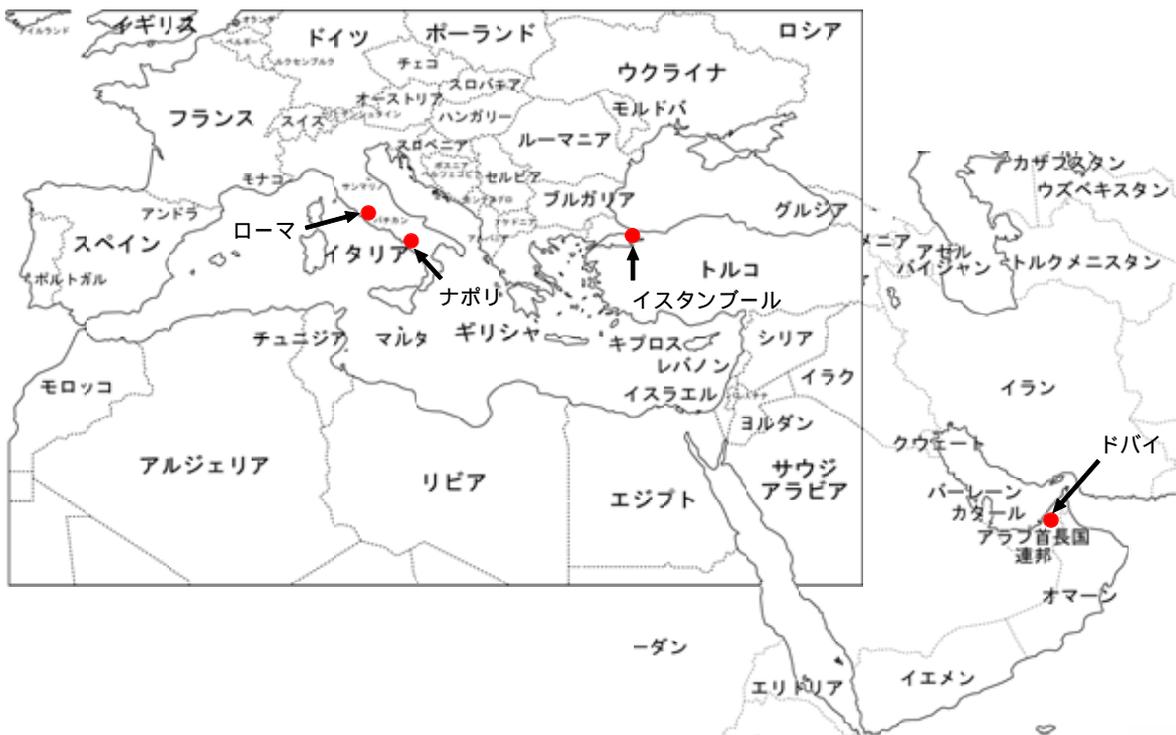
○ = 賛成 = 反対 / 共: 日本共産党 民: 民主党 自: 自民党 公: 公明党
社: 社民党・ローカルパーティ 気: 新会派気魄 ク: 民主党クラブ

海外視察の詳細

・シドニー市・ジロング市・メルボルン市訪問公式代表団	
期間	10月26日～11月4日
行き先	シドニー市、モスマン市、ワリंगा市、ジロング市、メルボルン市
参加議員	吉田隆一（議長）、渡辺房一（民主）、前田有一（自民）、こんばのぶお（公明）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・COP10への協力、関連自治体会議への参加要請に係る表敬訪問 ・地方自治制度・動物園・議会制度・環境保全・多文化共生まちづくり・博物館・公共交通・観光コンベンション・都市公園などの調査



・名古屋市会アジア・欧州視察団（各議員が4年に1回、いけるように予算化されている）	
期間	10月28日～11月7日
行き先	ドバイ市、イスタンブール市、ローマ市、ナポリ市
参加議員	<ul style="list-style-type: none"> ・民主党市議団 岡本やすひろ（緑区） 田中里佳（天白区） 中島理恵（中川区） 山本久樹（緑区） 山田昌弘（西区） 安井伸治（港区） ・自民党市議団 渡辺義郎（北区） 桜井治幸（千種区） 中川貴元（東区） 小出昭司（中村区） 以上の10名
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治制度・産業経済事情・公共交通・海底鉄道トンネル・国際交流・廃棄物処理・太陽光発電企業・防災・科学館・都市再開発などの調査



請願・陳情審査の結果(2009年7月～9月)

請願新規分(6月定例会で受理され、9月議会開会までの委員会で審議されたもの。9月議会で受理された請願は、11月議会で採決されます。ただし保留や打ち切りになったものは本会議での採決は行われません。)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)	
				共	民	自	公	社	気	ク			
平成21年第7号	無認可宅老所・サロンの運営充実に関する請願	南区にミニデイサービスをつくる会	無認可の宅老所・サロン等に助成を									不採択	財福2009.8.24
平成21年第8号	緑区東部方面地域センター(仮称)にできる図書館の休館日に関する請願	緑区東部まちづくりの会	緑区東部にできる新図書館の休館日を月曜日以外の他の曜日に変える									財助採択	教子2009.8.31
平成21年第9号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	1 (1)障害のある子ども1人あたりの補助金を現行68万7000円から、国の補助金額142万1000円以上に (2)障害のある子どもに必要な施設・設備を整える施策を実施する									保留	教子2009.9.7
平成21年第10号	妊婦健診費用の補助を求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 妊婦健診14回分の無料化を平成23年度以降も継続する 2 産後の健診1回分を無料にする 3 妊婦健診の重要性を妊婦、一般市民及び事業主に周知徹底する									保留 打切	教子2009.9.7
平成21年第11号	子育て支援に係る公の施設利用に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	子育てサークルのスポーツセンターや生涯学習センター、女性会館などの使用料を無料に									保留	教子2009.8.31
平成21年第12号	子育て支援に係る公の施設利用に関する請願(11号の分離請願)	新日本婦人の会愛知県本部	子育てサークルのコミュニティセンター利用協力を無料にし、優先的に借りられるなどの特別の配慮を									不採択	経水2009.8.5
平成21年第13号	ヒブワクチンの公費による早期定期予防接種化に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 ヒブワクチンの任意の予防接種費用を助成する制度の創設を 2 ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書を									不採択 打切	財福2009.8.24
平成21年第14号	生活保護の母子加算復活を要求する国への意見書提出を求める請願	愛知県生活と健康を守る会連合会	生活保護の母子加算を復活する意見書を									保留	財福2009.8.24

請願保留分(9月議会以前に保留となっていた請願。委員会の日付は最終審議日)

平成19年第8号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	1(1)すべての土曜日にも実態に即して午前中から補助を (2)助成対象児童を小学校の4・5・6年生まで拡大を。4年生までは、早く拡大を									保留	教子2009.9.7
平成19年第16号	アレルギー疾患、特にアトピー性皮膚炎を学校病に指定することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	アレルギー疾患、特にアトピー性皮膚炎を学校病に指定を									保留	教子2009.8.31
平成19年第17号	子どもの医療費無料制度の対象年齢を中学校卒業までに拡大し、所得制限を廃止することを求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 中学校卒業まで拡大を									保留	教子2009.9.7
平成19年第18号	30人以下学級の実現を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 名古屋市立の小・中・高校に30人以下学級の計画的な実施を 2 各学級には常勤の教員配置を									保留	教子2009.8.31
平成19年第22号	守山市民病院の縮小再編計画の見直しと充実を求める請願	地域医療を考えた守山市民病院を守る会	2 今後も災害医療活動拠点と位置付け、必要な整備、充実を 3 救急医療体制を充実させる									保留	財福2009.8.24

○=賛成 =反対 -=欠席 / 共:日本共産党 民:民主党 自:自民党 公:公明党
社:社民党・ローカルパーティ 気:新会派気魄 ク:民主党クラブ

継続請願 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各党派の態度						結果	備考(委員会)
				共	民	自	公	社	気		
平成19年第23号	守山市民病院に関する請願	地域医療を考え守山市民病院を守る会	守山市民病院に通じる道路を早急に整備し、巡回バスを走らせる							保留	土交2009.8.28
平成19年第28号	障害児保育の充実を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	1 保育所入所中に障害認定を受けた3歳未満児の障害児保育を							保留	教子2009.9.7
平成19年第29号	保育所の全保育室へのエアコン設置を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	1 公立保育所の全保育室にエアコン設置を							趣旨実現で審査打切	教子2009.9.7
平成19年第31号	政務調査費の領収書について全面公開を求める請願	瑞穂区住民	政務調査費の領収書を直ちに全面公開する							理事会の協議を待つ	総環2009.5.11
平成19年第39号	ガイドウェイバスに関する請願	名古屋ガイドウェイバス志段味線高架区間延長促進期成同盟会	上志段味自治会所有地に回転場を設置する							取り下げ	土交2009.8.28
平成20年第1号	75歳以上の高齢者に対する新たな福祉制度を求める請願	愛知県社会保障推進協議会	後期高齢者医療制度の対象者に対し、保険料軽減措置に相当する市独自の新たな福祉制度を							保留	財福2009.8.24
平成20年第2号	すべての障害を持つ子の行き届いた教育の実現を求める請願	障害児教育の充実を願う会	1 市の知的障害特別支援学校新設を 2 市立の肢体不自由特別支援学校の早急な新設を 3 普通学級に在籍する発達障害の子どものための教育条件整備を 4 現状の特別支援学級を継続・充実し、障害種別に応じた特別支援学級の設置を 5 医療ケアが必要な子どものため、看護師を別枠定数で正規採用を 6 小学校・中学校・高等学校の30人以下学級を早急に実現を							保留	教子2009.8.31
平成20年第7号	後期高齢者医療制度を選択しない65歳以上の障害者に対する医療費助成の継続を求める請願	愛知県障害者(児)の生活と権利を守る連絡協議会	後期高齢者医療制度を選択しない障害者も医療費助成制度の対象に							保留	財福2009.8.24
平成20年第8号	行き届いた名古屋の学校教育の実現を求める請願	名古屋市学校事務職員労働組合	2 愛知県に働きかけつつ、正規職員の充実を図る							保留	教子2009.8.31
平成20年第17号	障害者授産施設の直営存続と障害者施策の拡充を求める請願	障害者施策の充実をすすめる会	4 自立支援法での契約になじまない障害者施策の体系の整備を 5 (3)親亡き後の高齢者施策等につなげるシステムの具体化を							保留	財福2009.8.24
平成20年第18号	介護保険制度の抜本的改善・充実及び後期高齢者医療制度の廃止を求める請願	介護の充実を求める会愛知連絡会	1(4)後期高齢者医療制度の廃止の意見書を 2 特別養護老人ホーム等の基盤整備を進め、待機者の解消を							保留	財福2009.8.24
平成20年第19号	子どもたちが健やかに育つために北区内の市立保育園の延長保育実施園の拡充を求める請願	北区 住民	北区内の市立保育園の延長保育未実施園での延長保育実施を早急に							保留	教子2009.9.7
平成20年第21号	障害児保育の充実を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	2 実態に応じて加配保育士をつけ、保育時間を制限しない							保留	教子2009.5.11
平成20年第23号	国民健康保険と高齢者医療の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会	4 後期高齢者医療制度の廃止を国に要望する							保留	財福2009.8.24
平成20年第25号	短歌会館の存続を求める請願	新日本婦人の会中部	短歌会館を存続させる							保留	経水2009.8.5

○ = 賛成 = 反対 = 打切 - = 欠席等 / 共: 日本共産党 民: 民主党 自: 自民党 公: 公明党 社: 社民党・ローカルパーティ 気: 新会派気魄 ク: 民主党クラブ

継続審査 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考 (委員会)
				共	民	自	公	社	気	ク		
平成20年 第27号	公的保育制度の堅持を求める 請願	天白区 住民	4 (2)各部屋にエアコンの設置を	趣旨実現で審査打切							打切	教子 2009. 9.7
			(3)園舎の耐震と老朽化対策を									
			(4)水はけが悪い園庭の土の入 替えを									
			5 学童保育所 (1)学童保育とトワイライトス クール事業を一体化しない									
			(2)助成対象を小6まで拡大を									
			(3)土曜日も1日分の補助を									
			(4)対象時間を午後6時までとし、 時間延長手当てではない助成を									
			6 保育制度の充実を (1)一時保育実施園を増やす									
			(2)地域ごとに病児・病後児保 育の実施園を									
			(3)ニーズに合わせた休日保育実 施園の設置を									
(4)育休あけ・産休あけ入所予約 の実施園を増やす												
(6)ア 障害児認定の年齢枠を撤 廃、希望者が入所できる人的配 置や財政的支援を												
平成20年 第29号	名古屋市民御岳休暇村の存続 を求める請願	名古屋市民おんた け休暇村の存続を 求める「おんたけ を考える会」	1 名古屋市民御岳休暇村の存続を								保留	経水 2009. 8.5
			2 市民ニーズにあわせ、施設の大 規模改修を									
平成20年 第30号	安心して子どもを産み育てら れるよう保育の公的責任の堅 持と保育・学童保育施策の拡 充を求める請願	愛知保育団体連絡 協議会	4 保育所・学童保育所が役割を果 たせるよう、予算を増額する								保留	教子 2009. 9.7
			6 (1)保育所の新設や増設により 定員を増やして保育所入所待機 児童を解消する									
			(2)保育料を値下げする									
			(3)長時間対応、3歳未満児の受 入れ、補助単価の引上げ等、障 害児保育を拡充する									
平成21年 第1号	若松寮の公立施設としての存 続を求める請願	名古屋市若松寮を 守る会	若松寮に指定管理者制度を導入し ない。若松寮を民営化しない。								保留	教子 2009. 9.7
平成21年 第6号	放射線を照射された食品を学 校給食に使用しないことを求 める請願	学校給食を考える 中部の会	放射線照射食品を学校給食に使用 しない								採扱	教子 2009. 8.31

陳情新規分 (6月定例会で受理されたもの)

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度と結果							結果	備考
				共	民	自	公	社	気	ク		
平成21年 第2号	重度障害者タクシー料金助成 制度の改正を求める陳情	NPO法人名古屋 市腎友会	重度障害者タクシー料金助成制 度を改正し、利用券を現在年間120 枚から、人工透析で通院している 者の帰宅分を考慮し、合計156枚 になるよう、36枚を追加交付する	聞き置く								財福 2009. 5.18

○=賛成 =反対 =打切/ 共:日本共産党 民:民主党 自:自民党 公:公明党
社:社民党・ローカルパーティ 気:新会派気魄 ク:民主党クラブ

議案に対する反対討論(9月30日)

国の制度化を待つのでなく、ただちに市としてヒブワクチンの予防接種に助成制度の創設を

うめはら紀美子 議員



【うめはら議員】ただいま議題となっております平成21年請願第13号、第1項の「ヒブワクチンの任意の予防接種に関して、その費用を助成する制度を創設すること」の採択を求めて討論いたします。

ぜひ請願の採択を

ヒブワクチンとは細菌性髄膜炎の予防接種のことです。

細菌性髄膜炎は、髄膜という脳やせき髄を覆っている幕の内側に細菌が入り込み炎症を起こす病気です。治療が遅れると知的な障害や手足のまひなど後遺症が残り重症になると命にもかかわる恐ろしい病気です。年間少なくとも1000人以上の乳幼児がかかり、100人以上に後遺症が残り、20人前後が死亡していますが、ヒブワクチンの予防接種をすれば病気にかからないで済むのです。アメリカでは1990年から接種がはじまり、死亡者数は激減しています。ところが日本ではいま

だに任意となっており、ヒブワクチンは4回接種で3万円前後もかかってしまいます。

6月議会で早期実現の意見書を提出した

そこで、名古屋市会も6月議会で、国に定期予防接種化の早期実現を求めて意見書を提出したのです。ところが、財政福祉委員会では「治験例が少ない」「予防接種法の対象でなければ市は助成しない」との当局の説明を受けて請願を不採択にしました。全国では国の制度化を待てないと、東京都荒川区・品川区・渋谷区など40の市区町村が補助制度を創設して、1回3000円から5000円の助成をしています。愛知県小児科医会は5月に河村市長に面談しヒブワクチンの公費負担を要望しました。本市でも国まちではなく予防接種で防げる病気への対応を行うべきです。ヒブワクチンの予防接種の助成制度の1日も早い実現のため本請願の採択を求めて討論を終わります。

Hibワクチンとは

Hib(ヒブ)は真正細菌であるインフルエンザ菌(*Haemophilus influenzae*)b型の略称。冬場に流行するインフルエンザ(流行性感冒)の原因微生物となるインフルエンザウイルスとは異なる。

Hibは肺炎・敗血症・喉頭蓋炎などさまざまな感染症を引き起こし、なかでも重篤な感染症がHibによる細菌性髄膜炎(Hib髄膜炎)である。

髄膜炎とは脳や脊髄を包んでいる髄膜に細菌やウイルスが感染して起こる病気で、発症すると治療を受けても約5%(日本で年間約30人)の乳幼児が死亡し、約25%(日本で年間約150人)に知的障害などの発育障害や聴力障害などの後遺症が残る。近年、治療に必要な抗生物質が効かない耐性菌も増加しており、発症後の治療は困難である。

細菌性髄膜炎による日本の患者数は年間少なくとも600人、5歳になるまでに2000人に1人の乳幼児がHib髄膜炎にかかっている。細菌性髄膜炎を引き起こす細菌はいくつかあるが、原因の半分以上がHibである。

Hibによる感染症を未然に防ぐHibワクチンは、世界で

はすでに100カ国以上で接種されており、14年間に約1億5000万回接種されている。日本ではHibワクチンの認可が遅れ、2008年12月に任意接種(有料)が一般的に可能となった。

Hibワクチンを生後2ヶ月~7ヶ月までに接種開始する場合は、4~8週間間隔で3回、追加免疫として3回目の接種から約1年後に1回の計4回接種である。生後7ヶ月~1歳未満までに接種開始する場合は、同じく4~8週間間隔で2回、追加免疫として2回目の接種から約1年後に1回の計3回接種である。1歳を越えると追加免疫はなく1回のみで抗体獲得となる。しかし現状ではワクチンの流通量が充分とはいえず、一般の病院・診療所等では予約制となるところも多い。

このHibワクチン接種後、6日間以上の間隔をあければ次のワクチンを受けることが可能となる。ただし、すべてのワクチンと同時接種が可能なので、同時接種を希望する場合は医師に相談が必要。日本でも海外同様、三種混合など他ワクチンと一緒に予防接種されている。

(ウイキペディアより)

請願・陳情

9月議会に受理されたもの

9月定例会には下記の請願・陳情が受理されました。審議は10～11月の閉会中委員会で行われます。

請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成21年 第15号	平成21年 9月8日	地域委員会制度の検討を慎重に進めることを求める請願	名古屋市区政協力 委員議長協議会	吉田伸五(民主) 桜井治幸(自 民) 加藤武夫(公明)

河村市長は、民主主義発祥の地ナゴヤとのスローガンを掲げ、市長選の際のマニフェストでは「日本一住民自治が行き渡った街ナゴヤを実現する」との目標のもと、地域委員会（仮称）を創設するとしている。

河村市長が設立を考えている地域委員会とは、そのマニフェストによれば、中学校区や小学校区を単位として、公選に準ずる手続きによって選定された委員により、一定の予算の範囲内で、福祉や防犯、街づくりなど生活に密着した事業を決め、その決定に従って、行政が施策を実施するというものであり、地域委員会の実現に向けては、まずはモデル地域を選定し、対象地域を徐々に増やしていくとされている。

従来から名古屋市では、地域の住民と市区行政とをつなぐパイプ役として、5,000名以上の方が区政協力委員となり、市政情報の提供や地域住民の意見の集約、また地域における社会教育活動や町美、交通安全、青少年育成等の市民運動の推進のため、長年にわたりボランティアで活動してきた。また、民生委員、保健委員といった方々、町内会・自治会といった住民組織、さらには消防団、PTA、子ども会、老人クラブ、女性会、地域のNPOボランティア団体といった様々な市民活動団体の活動により、これまでも地域行政の仕組みは十分機能してきたものである。

河村市長の提案による地域委員会については、現在、市内部の検討プロジェクトチームにおいて、どのような仕組みとするか等制度設計の検討を進めているとのことであるが、地域委員会の権限、委員の選出方法といった具体的な内容については我々が十分納得出来る内容ではなく、また、従来から地域の行政の担い手として尽力してきた区政協力委員等の意見を十分聞くこともされていない。にもかかわらず、新聞報道によれば、河村市長は早急にもモデル地域を選定したいということである。

現行の仕組みとの役割分担もはっきりしない地域委員会制度の創設をそのまま進めていった場合、地域の現場は混乱し、現行制度すら充分機能しなくなる恐れもあるため、次の事項をお願いする。

- 1 地域委員会制度の創設については、地域委員会の権限、委員の選任方法等の制度設計をしっかりと行った上で、区政協力委員を始めとした地域団体等へ十分な説明を行い、名古屋市区政協力委員議長協議会及びその他の各種地域団体等の理解が得られるまでは、モデル地域の公募を始めないこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	陳情者
平成21年 第16号	平成21年 10月9日	障害者(児)福祉の拡充を求める 請願	愛知県障害者(児) の生活と権利を守 る連絡協議会	うめはら紀美子 わしの恵子 さ とう典生 江上博之 山口きよあ き くれまつ順子 かとう典子 田 口かずと(以上共産) とみた勝 ぞう(自民)

市民税減税、地域委員会を掲げた河村たかし名古屋市長が誕生して半年が経とうとしている。私たち障害者・家族・関係者は、新市長の誕生で名古屋の障害者福祉が大きく前進するものと期待していた。

ところが、マスコミ各社は、9月3日に「9月2日の財政福祉委員会で、市長は、来年度の予算編成で各局に最大30%削減させる方針を明らかにした。」とし、予算の削減対象に障害者医療費助成等の福祉関係費があることに触れ、健康福祉局全体での削減額は約63億円に上ると報道した。

障害者福祉予算の削減指示は、私たち障害者・家族・関係者の期待を大きく裏切るものと言える。医療費助成を始めとする助成事業の予算の削減は、障害者本人にとっては命に関わり、障害者を抱える家庭では減税額以上の負担が課されることが心配される。

また、障害者関係施設では、「ムダをなくす」との理由で、施設設置計画の縮小や人員削減が行われることも危惧される。私たちは、障害があるがゆえに、安心して社会の中で暮らせる市政の実現を望んでいる。

については、不安を払拭し、障害者が地域で安心して暮らせる、親が障害のある子どもの今後を安心して託すことができる名古屋のために、早急に次の事項の実現をお願いします。

- 1 平成22年度の予算編成に当たっては、障害者（児）福祉関連予算、特に名古屋市単独事業の中の障害者医療費助成を始めとする助成事業の予算を削減せずに拡充すること。
- 2 応益負担による地域生活支援事業の利用料を廃止すること。
- 3 障害者自立支援法を早急に廃止し、障がい者総合福祉法を制定するよう、意見書を提出する等して、国へ要望すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成21年 第17号	平成21年 10月9日	陽子線がん治療施設の整備の推進を求める請願	名古屋市区政協力 委員議長協議会 (276名)	うかい春美 岡本やすひろ 小川としゆき おくむら文洋 鎌倉安男 久野浩平 田中里佳 中島理恵 服部将也 渡辺房一 (以上民主) 浅井日出雄 岩本たかひろ 岡地邦夫 岡本善博 工藤彰三 小出昭司 斉藤実 桜井治幸 中川貴元 中里高之 中田ちづこ 成田たかゆき 丹羽ひろし 坂野公壽 藤沢忠将 ふじた和秀 堀場章 前田有一 水平かずえ 横井利明 渡辺義郎(以上自民) 長谷川由美子 ひざわ孝彦(以上公明) とみた勝ぞう(社民)

わが国における「がん」による死亡者数は年々増加し、現在、約3人に1人ががんで亡くなっている。がん対策は、国民の生命・健康にとって重大な課題であり、がん対策を総合的・計画的に推進するため「がん対策基本法」が平成18年6月に成立し、翌年4月から施行された。

愛知県でも、がん対策へ重点的に取り組む施策として、第一に放射線療法及び化学療法の推進が掲げられ、特に、陽子線等の粒子線によるがん治療は、従来までの線等を用いる放射線治療に対して、正常な組織への損傷を最小限にし、より効果的な治療を可能とするという優れた性質があり、生活の質に優れた治療法として期待されている。しかし、最先端な医療であることから健康保険の適用がなく、また施設の整備に膨大な費用がかかることから、いまだ全国に7か所しか施設がなく、愛知、岐阜、三重の東海3県には、施設はない。

この粒子線治療施設として、名古屋市では、「クオリティライフ21城北」の整備計画の中で、陽子線がん治療施設を整備することとされ、実際の整備方法としては、PFI手法に準じて進めるとのことで、平成20年7月には事業者が決定し、平成24年の完成に向けて、着々と事業が進められている。一方、愛知県大府市でも同様の粒子線治療施設の整備が計画されているが、整備する民間事業者の資金難により開業予定が延期されるとの報道もあり、名古屋市の事業は、この地方の多くのがん患者へ希望を与える事業として、1日も早い完成が待たれている。

ところが、9月18日、19日の新聞報道によると、河村市長は、この計画に否定的な見解を示し、建設を凍結すると表明したということである。

この河村市長の建設凍結の表明は、これまで市議会での予算審議等を経て、民主的な手続きにより事業を推進してきたことを無視することであり、この施設の完成を心待ちしている患者のみなさんの希望や、整備に協力してきた地域住民を始め225万の名古屋市民を含む東海3県の住民全ての期待を裏切るものであり、到底認められるものではない。

私たちは、陽子線がん治療施設の1日も早い完成を希望し、次の事項をお願いします。

1クオリティライフ21城北における陽子線がん治療施設は、建設を凍結することはせず計画どおり事業を進め、1日も早く完成させること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成21年 第18号	平成21年 10月9日	改正貸金業法の早期完全施行等 に関する意見書提出を求める請願	愛知県司法書士会	岡本善博(自民)
<p>調査によると、わが国では、消費者金融の利用者は1000万人を超え、クレジットカードの発行枚数はおよそ3億枚、消費者信用残高は70兆円を超え、家計の最終支出に占める消費者信用の割合は4分の1に上る。消費者金融3社以上から借入れがある利用者は300万人、3か月以上に渡って返済を滞っている人は200万人以上いる。個人の自己破産申立件数は、2003年のピーク時には約24万件に上り、最近でも13万件弱に及ぶ。多重債務を苦にした夜逃げ、自殺が後を絶たない。</p> <p>これらの深刻な多重債務問題の要因となってきたのが、クレジット、サラ金、商工ローン等貸金業者の高金利、過剰与信、過酷な取立て及び大量宣伝等である。</p> <p>2006年12月、深刻化する多重債務問題の解決のため、上限金利の引下げ、過剰貸付の禁止等を含む改正貸金業法が成立した。同法が完全施行される時期は2009年12月から2010年6月までとされているが、改正法には完全施行前の見直し条項が規定されている。</p> <p>政府も多重債務対策本部を設置し、多重債務相談窓口の拡充、セーフティネット貸付の充実、ヤミ金融の撲滅、金融経済教育を柱とする多重債務問題に取組み、官民が連携して多重債務政策を実施した結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を切る等、多重債務対策は確実に成果を挙げつつある。そして、改正貸金業法が完全に施行されれば、貸金業者の高金利、過剰与信等が是正され、政府、地方自治体の多重債務政策も相まって、多重債務問題はさらに改善されることになる。</p> <p>他方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている。特に昨今の経済危機や一部の商工ローンの倒産等により、資金調達が制限された中小事業者の倒産が増加していること等を殊更強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。</p> <p>しかしながら、1990年代における北海道拓殖銀行、山一証券の破綻等に象徴されるいわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な規制の下に商工ローンやサラ金が大幅に貸付実績を伸ばし、その結果、1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破する等多重債務問題が深刻化した。改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制の貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではない。金融庁の多重債務問題改善プログラムでは、市町村に対し、相談窓口の整備・強化が求められ、遅くとも、改正貸金業法の完全施行時には、どこの市町村に行っても適切な対応がされる状態を実現することを目指すとのことである。</p> <p>ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び政府に提出されるようお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること。 2 地方自治体での多重債務相談体制の整備のため、相談員の人件費を含む予算を十分確保する等、相談窓口の拡充を支援すること。 3 個人及び中小企業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。 				
平成21年 第19号	平成21年 10月9日	療育施設における小児整形外科 医の欠員補充を求める請願 (3159名)	天白区 住民	うめはら紀美子 わしの恵子 さ とう典生 江上博之 山口きよあ き くれまつ順子 かとう典子 田 口かずと(以上共産) 服部将也 (民主) 加藤一登(公明)
<p>名古屋市には、発達が気になるすべての子どもたちとその家族に対して、相談、医療、訓練、療育を行う施設として、西部地域療育センター、北部地域療育センター、南部地域療育センター、児童福祉センターがある。障害がどんなに重くても、障害児の通園施設に診療所を設置し、医療スタッフを配置することで、それぞれの地域で療育を受けることができる。このようなシステムは全国的に少なく、名古屋市の早期療育システムは全国に誇れるものになっている。</p> <p>このたび、児童福祉センターの整形外科医が6月末に、北部地域療育センターと西部地域療育センターの医師を兼任する整形外科医が8月末に退職した。しかし、後任の医師が決まらず欠員になっており、昨年度実績</p>				

で、北部地域療育センターで1113人、西部地域療育センターで2389人、児童福祉センターで2919人、合計で延べ6421人の障害児が影響を受けている。また、南部地域療育センターには常勤の整形外科医はいない。この問題については、全国的な医師不足の影響もあるが、市における医師の待遇の悪さが原因と考えられる。このまま後任の整形外科医が見つからなければ、長い時間をかけて築き上げてきた市の障害児療育システムが崩壊してしまう。

市の早期療育システムを維持し、障害を持つ子どもたちが、これまで通り地域で安心して医療、訓練が受けられるように、早急に整形外科医の配置をしてほしい。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 整形外科医が欠員となっている西部地域療育センター、北部地域療育センター、児童福祉センターに、早急に後任の整形外科医を配置すること。
- 2 条例を改正し、非常勤医師の報酬を増額すること。

陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成21年 第3号	平成21年 9月25日	天白小橋を拡幅された新しい橋に建て替えることを求める陳情	天白区 住民

天白小橋は、名古屋市天白区内の自転車も通行可能な人道橋の中では特に利用人口が多い橋である。それにもかかわらず、幅員が他の橋に比べて狭い。通行者は橋等との接触を気にしながら慎重に歩かなければならず、安全、安心が確保できない。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 天白区の天白川にかかっている天白小橋を、拡幅された新しい橋に建て替えること。

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された11件の意見書案(1件は追加)について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、日本共産党の提案した意見書案1件も含め、6案件が修正など調整を行って共同提案の合意が得られ、9月30日に議決しました。生活保護の意見書は改悪的内容の推進になる、地方分権の意見書は構造改革路線の推進になるものとして反対しました。地方自治の継続を求める意見書は、国の補正予算見直しに抵抗するものであり、民主党は賛成しましたが日本共産党は反対しました。後期高齢者医療制度廃止の意見書に民主党は反対しました。

意見書案に対する各会派の態度(議会運営委員会に提出された意見書案)

意見書案	原案提出	結果	各会派の態度			
			共産	民主	自民	公明
生活保護制度の抜本的改革に関する意見書(案)	民主	否決				
自動二輪車の駐車対策に関する意見書(案)	民主	可決				
児童虐待防止策の強化に関する意見書(案)	自民	可決	修正			
低炭素社会実現のための法整備に関する意見書(案)	自民	可決		修正		
地方分権改革推進計画策定と新分権一括法制定に関する意見書(案)	公明	否決				
地上デジタル放送への移行に関する意見書(案)	公明	可決	修正			
離婚後の親子の面会交流の法整備等に関する意見書(案)	公明	可決	修正		修正	
給付型奨学金制度の創設に関する意見書(案)	共産	可決		修正		
後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書(案)	共産	否決				
日米間の「核密約」に関する意見書(案)	共産	否決				
地方自治の継続性を守るための予算執行に関する意見書(案)	公明	否決				

ゴチック字は可決された意見書 議運に提案された段階での態度 = 賛成 = 反対 = 保留
 が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。
 共産: 日本共産党 民主: 民主党 自民: 自民党 公明: 公明党

〈採択された意見書〉

自動二輪車の駐車対策に関する意見書

近年、駅前や繁華街を中心として自動二輪車の違法駐車が増加している。車道や歩道に放置された自動二輪車は、交通渋滞の原因や歩行者の通行の妨げとなるのみならず、都市の景観や環境を悪化させるなど、まちづくりの上でも社会問題となっており、国は道路交通法を改正するなどの法整備を行い、取り締まりを強化している。

しかしながら、自動二輪車の保有台数当たりの駐車場整備台数は自動車と比較して約7分の1であり、違法駐車問題の解決には、さらなる駐車場の確保が必要である。また、平成18年の改正駐車場法の施行により、条例による自動二輪車駐車場の附置義務化が可能となったが、建築主に対し新たな負担を求めるものであることから、地方公共団体が積極的に駐車場整備を推進できる支援制度の充実が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、駐車場整備における助成制度の拡充や税金の優遇など、自動二輪車の違法駐車対策に向けた一層の財政・税制措置を講ずるよう強く要望する。

児童虐待防止策の強化に関する意見書

平成20年度に全国の児童相談所に対応した児童虐待相談件数は、10年前と比較し、6倍を超える急激な増加となっており、虐待を受けた児童が死亡する事件も後を絶たない状況である。本市においても、父親の暴行により4歳児が死亡する事件が発生している。

こうした中、児童虐待防止法及び児童福祉法の改正法が昨年4月より施行され、児童の安全確認のための強制立ち入り調査、施設に入所させた子どもに対する保護者の面会、通信の制限などが強化されている。

しかしながら、強制立ち入り調査に裁判官の許可状が必要なことや保護者による親権を理由とした調査の拒否などにより、各事案の解決に時間がかかり、初期の軽度な虐待が重度化していることも予想され、さらなる防止策の強化が求められている。また、親権の制限は、子どもに必要な医療を受けさせない「医療ネグレクト」などのケースで適用が期待されている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 正当な理由もなく、保護者が児童相談所による安全確認を拒否した場合には、児童相談所、市区町村、警察の役割分担のもとに、憲法第35条の趣旨を尊重しつつ、事案の解決を早期化するためのさらなる法的対応を検討すること。
- 2 監護権や居所指定権などの親権の一部・一時停止の法制化について、民法等関連する法令の抜本的な規定整備とあわせて検討を進め、必要な措置を講ずること。

低炭素社会実現のための法整備に関する意見書

二酸化炭素等の温室効果ガス増加に伴う気温の上昇、海面の上昇などの気候変動により、地球上の生態系へのさまざまな悪影響が懸念されている。我が国は京都議定書のもとで、2008年から2012年までの第一約束期間において、6%の温室効果ガス削減義務を負っているが、排出量は依然として増加傾向にある。

さらに、今年7月に行われたラクイラサミットでは、昨年の洞爺湖サミットにおいて主要先進国で合意した、2050年までに世界全体の温室効果ガスを少なくとも50%削減する目標が再確認されたが、その数値目標を達成するためには国を挙げた抜本的な対策の推進が必要である。

そのためには、中長期的な温室効果ガス削減目標や低炭素社会形成に向けた長期計画を法律で掲げるとともに、国や地方公共団体、事業者の責務、国民の努力を位置づけ、カーボンオフセットや再生可能エネルギーの需給の拡大、排出権取引制度などの具体的施策の検討を進めなければならない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、低炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの削減を計画的に進めるための法整備を早急に行うよう強く要望する。

地上デジタル放送への移行に関する意見書

平成23年7月に地上テレビジョン放送は地上デジタル放送へ完全移行し、地上アナログ放送の終了が予定されている。

しかし、デジタル受信機の世帯普及や、受信障害対策共聴施設の改修等、視聴者側の受信環境整備は順調に進んでいないのが現状である。

また、新たな経済的負担が困難な低所得者への支援も一部に限られており、期限内にすべての視聴者が地上デジタル放送の受信を可能にするためには、受信機器購入等に係る支援対象の拡大など、受信環境整備への支援をより一層充実・強化することが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地上デジタル放送への円滑な移行を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 完全移行に当たっては、新たな難視聴地域を発生させないよう、適切に対応すること。
- 2 地上デジタル放送を受信するために必要なアンテナの設置、チューナーの購入等について、低所得者に対する十分な支援策を講ずること。
- 3 地上デジタル放送の受信状況によっては、現行の地上アナログ放送の終了時期を延期すること。

離婚後の親子の面会交流の法整備等に関する意見書

我が国では、離婚に際し、民法第819条により子どもの親権を父母のどちらか一方に定める単独親権制度をとっている。また、民法第766条には、養育していない親と子どもとの面会交流についての規定がなく、親権者でない親と子は、お互い自由に交流することが法的に保障されていないため、裁判所で調停を経て面会交流の取り決めを行ったとしても、子どもとの交流は養育している親の意向に左右されているのが実情である。

こうした実態は、離婚時における子どもの奪い合いを激化させる原因にもなっており、多様な親子や家族のあり方が模索される中、子どもの最善の利益を考え、その視点に立った改善が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、離婚しても豊かな親子の交流を可能とするため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 DVや虐待等の事情も考慮して、離婚後、親権者でない親と子が、実効性のある面会交流が可能となるよう法整備を行うとともに、子どもの利益にかなう親権制度の見直し・検討を進めること。
- 2 第三者による仲介への支援、離婚後の親子関係についての教育プログラムの提供、子の年齢に応じた面接交渉のガイドラインの整備など、離婚後の親子の面会交流への公的支援体制を確立すること。

給付型奨学金制度の創設に関する意見書

高校や大学に子どもを通わせている家庭の教育費負担は増加しており、日本政策金融公庫の調査によると、高校入学から大学卒業にまでかかる費用は子ども1人当たり平均1024万円に上っている。一方で、昨今の経済情勢の急激な悪化により、授業料が払えないために退学を余儀なくされたり、進学を断念したりする若者がふえている。

経済的理由により教育の機会均等が奪われないようにするためには、重い教育費負担の軽減は避けて通れない。ところが、我が国では、国や地方公共団体の奨学金制度には返済不要の給付型の制度がほとんどなく、将来の負担増を考えて奨学金を申請しなかったり、奨学金を借りて卒業したものの、返済できなかったりするケースがふえている。

大学授業料が有償で、給付型奨学金制度がない国はOECD加盟30カ国の中で日本を含めて3カ国だけである。ようやく文部科学省は、来年度予算の概算要求に給付型の奨学金制度の創設を盛り込んだが、その対象は高校生だけであり、大学生も対象とする給付型奨学金制度の創設が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、就学が困難な高校生と大学生のための給付型奨学金制度を創設するよう強く要望する。

〈採択されなかった日本共産党提案の意見書案〉

後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書(案)

平成20年4月から実施された後期高齢者医療制度は、75歳という年齢によって他の保険制度から高齢者を切り離す世界に類のない制度であり、多くの高齢者、市民の怨嗟的となっている。しかも時とともに、保険料負担も増し、高齢者への差別医療も拡大される仕組みとなっており、制度が続けば続くほど矛盾と弊害は深刻となる。

後期高齢者医療制度を導入し推進してきた政権は、国民の厳しい審判を受けることとなったが、小手先の見直しではなく、この制度そのものを廃止して、高齢者が安心して医療を受けられる仕組みを構築すべきである。よって名古屋市会は、国会及び政府に対し、後期高齢者医療制度を廃止することを強く要望する。

日米間の「核密約」に関する意見書(案)

唯一の被爆国である我が国は、「核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませず」の「非核3原則」を国是としてきた。しかし、元外務次官らによるマスコミでの証言などによって、日本への核持ち込みの黙認を取り決めた日米間の密約の存在が否定しがたいものとなり、国民の批判を浴びている。

日米間で核密約を結んでいながら、歴代日本政府が「非核3原則」を強調し、核兵器を積んだ軍艦や飛行機は、一時的な寄港、通過、乗り入れもありえないとして国民を欺いてきたとすれば、断じて許されることではない。

現在もなお、核ミサイルを積載する可能性のある米国の攻撃型原子力潜水艦は、毎年数十回日本に寄港しており、核密約は決して過去の問題ではなく、名古屋港にも米軍艦船が度々寄港している。核密約を公開・廃棄し、名実ともに「非核の日本」となっこそ、我が国が、核兵器のない世界を求める被爆国国民の願いにこたえた国際的なイニシアチブを発揮することができる。

よって名古屋市会は、国会及び政府に対し、核密約に関わるあらゆる記録を公開し、真相を全面的に明らかにするとともに、日米核密約を廃棄して、真に「非核3原則」が貫かれる「非核の日本」を実現することを強く要望する。

2008年度決算に対する反対討論(10月15日)

市民生活が大変な時に、市民負担を増大、貧困と格差に追い打ちをかける一方、民営化や大型事業を推進した決算は認められない 田口かずと 議員



「構造改革」路線に追随し市民の暮らしを深刻な事態に

【田口議員】私は、日本共産党名古屋市委員団を代表して、一般会計決算の認定にたいして、反対する立場から討論を行います。

昨年度の一般会計決算は、自公政権が進めてきた「構造改革」路線に追随し、市民への負担増と公共サービスの民間化を続ける一方で、松原前市

長の置き土産となった4大プロジェクトなどの大型事業を加速するものとなりました。それが、昨春秋以来の世界的な経済危機と相まって、「派遣切り」にあった人たちが中村区役所に殺到するなど、市民の暮らしを深刻な事態に陥れたのであります。

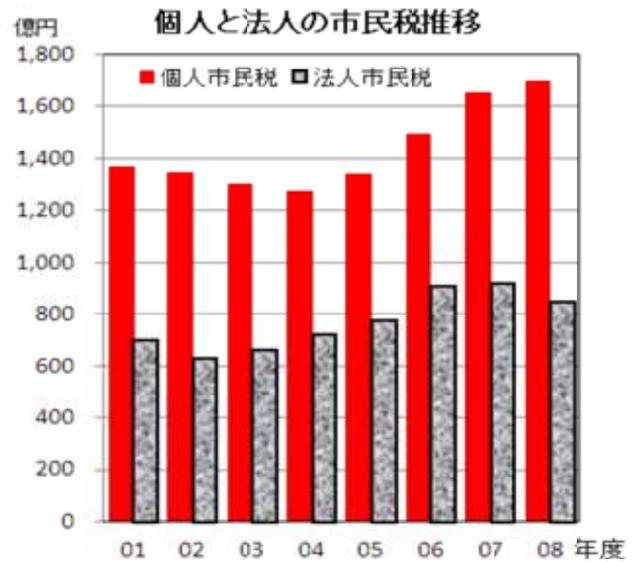
以下、反対する理由を具体的に申し上げます。

負担増を押し付け、貧困と格差に追い打ち

第1は、市民に負担増を押し付け、貧困と格差

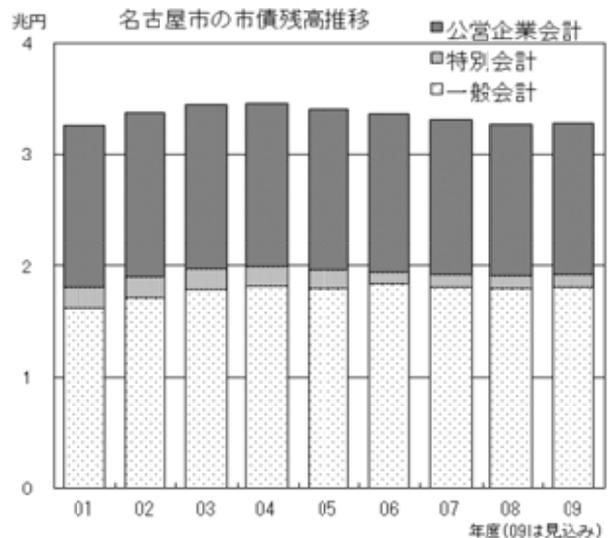
2008年度 歳入歳出決算総括表 (千円)

会計別	歳入	歳出	差引額
	決算額	決算額	
一般会計	969,322,038	965,677,833	3,644,205
特別会計	1,163,744,054	1,157,218,036	6,526,018
交通災害共済	13,604	13,604	0
国民健康保険	203,121,963	202,235,774	886,189
後期高齢者医療	31,983,466	311,314,950	668,515
老人保健	18,239,880	18,239,880	0
介護保険	117,219,711	112,557,988	4,661,723
母子寡婦福祉資金貸付金	1,207,431	1,101,219	106,211
農業共済	79,234	48,087	31,155
市場及びと畜場	7,353,751	7,353,751	0
土地区画整理組合貸付金	409,000	409,000	0
市街地再開発	2,835,102	2,738,743	96,359
墓地公園整備	1,173,654	1,173,654	0
基金	111,028,800	111,028,800	0
用地先行取得	22,475,419	22,475,419	0
公債	646,603,024	646,527,161	75,863
計	2,133,066,093	2,122,895,869	10,170,223



企業会計 2008年度 決算総括表 (千円)

区分	総収益	総費用	純損益	当年度未処分利益剰余金(は欠損金)
病院事業	20,698,423	25,234,402	4,535,979	16,520,707
水道事業	49,764,582	48,823,773	940,808	940,808
工業用水道事業	841,900	835,400	6,499	55,176
下水道事業	74,473,049	73,132,855	1,340,193	1,340,193
自動車運送事業	25,010,515	24,057,556	952,958	53,285,849
高速鉄道事業	83,271,075	81,491,048	1,780,027	318,592,014
総計	254,059,546	253,575,037	484,508	386,062,392



に追い討ちをかけたことであります。
 昨年4月から後期高齢者医療制度が導入されました。それに伴って、国民健康保険では75歳減免によって保険料が無料だった約58000人の高齢者が、新たに保険料を負担しなければならなくなりました。一方、国民健康保険も、一般会計から国保会計への繰り出し金を削減したことなどによって、保険料は、決算ベースで一人あたり平均

6500円の値上げになりました。値上げ幅は17政令市の中で最大であり、かつては政令市の中でも低い方だった保険料が、いまや高い方から4番目となりました。後期高齢者医療制度という“姥捨て”制度に追いやられた75歳以上の高齢者も、国民健康保険に残された人たちも、いずれも保険料の負担増を強いられたのであります。

保育料も、1年おきに値上げが繰り返され、子育て世代の負担も増えました。

後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を国に求めるとともに、国保料を引き下げ、来年度の保育料値上げを行わないよう求めておきます。

公立保育園の民営化などをすすめる

第2は、公立保育園の民営化など「官から民へ」の流れが強まったことであります。

本市は昨年度、「公立保育所整備計画」案を公表するとともに、千種台、山田、苗代の3つの公立園で民営化計画を押し進めてきました。これにたいしてこの3つの保育園では、保育士や保護者の反対運動が広がり、全市的にも、「公立保育園を廃止・民営化することの是非を問う」住民投票条例の制定を求める直接請求署名運動が取り組まれ、約13万人もの署名が集まりました。

性質別経費の推移(普通会計)

区分	2008年度		2007年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
	百万円	%	百万円	%
義務的経費	499,907	50.5	492,747	50.4
人件費	185,452	19.2	187,876	19.2
扶助費	161,216	16.6	153,572	15.7
公債費	145,238	15.0	151,299	15.5
投資的経費	97,293	10.1	116,721	12.0
その他	379,009	39.1	367,040	37.6
物件費	77,174	8.0	77,122	7.9
維持補修費	27,287	2.8	26,054	2.7
補助費等	115,152	11.9	113,591	11.6
積立金	3,234	0.3	2,066	0.2
投資及び出資金	16,115	1.7	12,724	1.3
貸付金	78,486	8.0	79,188	8.1
繰出金	61,558	6.4	56,295	5.8
合計	968,210	100	976,519	100

基金残高 2009年3月末現在 (単位:千円)

種別		土地	動産	有価証券	現金	運用金	合計	07年度末
資金積み立て基金	教育基金	1,616.66m ² 10,938	-	-	86,960	-	97,898	96,330
	火災等損害てん補積立基金	-	-	-	7,656,092	-	7,656,092	8,719,899
	住宅敷金積立基金	-	-	-	4,431,749	-	4,431,749	4,415,266
	名古屋城整備積立基金	-	-	-	25,777	-	25,777	25,582
	名古屋城本丸御殿積立基金	-	-	-	3,368,723	-	3,368,723	1,733,111
	交通災害共済積立基金	-	-	-	764,162	-	764,162	827,202
	文化振興事業積立基金	-	-	-	1,381,362	-	1,381,362	1,405,605
	国際交流事業積立基金	-	-	-	2,270,261	-	2,270,261	2,270,039
	大規模施設整備積立基金	-	-	-	1,098	-	1,098	1,090
	高速度鉄道建設積立基金	-	-	-	43,467	-	43,467	43,138
	環境保全基金	-	-	-	606,800	-	606,800	606,800
	中区役所等管理基金	-	-	-	1,544,745	-	1,544,745	1,581,460
	介護給付費準備基金	-	-	-	1,714,276	-	1,714,276	1,214,443
	公債償還基金	-	-	25,228,472	129,684,876	-	154,913,348	155,600,232
	財政調整基金	-	-	39,478	4,141,295	-	4,180,773	3,221,240
介護従事者処遇改善臨時特例	-	-	-	1,104,362	-	1,104,362	-	
計	10,938	-	25,267,950	158,826,010	-	184,104,898	181,761,443	
定額資金の運用	土地基金(40億円)	8,723.24m ² 1,179,372	-	-	2,820,628	-	4,000,000	4,000,000
	市税還付金等繰替基金(1350万円)	-	-	-	13,433	67	13,500	13,500
	美術品等取得基金(5億円)	-	77点 421,078	-	78,922	-	500,000	500,000
	小計	1,179,372	421,078	-	2,651,132	268	4,513,500	4,513,500
合計	10,339.90m ² 1,454,003	77点 421,078	55,079,614	97,022,023	32,300,268	188,618,398	186,274,943	

本市では、民間の社会福祉法人の保育園も公立保育園と同じ保育条件が保障され、公民ともに公的保育制度をささえ、保育水準を高めてきました。保育園への営利企業の参入は許していません。ところが、公立保育園がどんどん減らされていったら、名古屋でも企業参入に道を開くことになるでしょう。子どもたちを企業の儲けのための市場にゆだねることは許されません。今後8年間で20か園を民営化するという「公立保育所整備計画」は撤回すべきです。

「官から民へ」を柱の一つとする小泉内閣以来の「構造改革」路線は、先の総選挙で、国民の厳しい批判をあびたということを示し添えておきます。

大型プロジェクトの推進に拍車

第3は、大型プロジェクトの推進に拍車をかけたことであります。

4大プロジェクトのうち、名古屋城本丸御殿の復元は、いまだに市民の間で賛否が大きく分かれているというのに、工事着手が強行され、「モノづくり文化交流拠点」は、税金を投入して企業博

物館を誘致するというやり方が露わになりました。この2つの大型プロジェクトは、「天守閣も木造で再建する」などと言い出した河村市長のもとで、より一層拍車がかかけられつつあります。

陽子線がん治療施設については、「苦しめないがん治療」にたいする市民の期待がある一方で、保険が適用されず、誰でもかけられる施設ではないこと、施設整備に巨額の費用がかかること、整備・運営が民間会社に委ねられることなどの問題も抱えています。ですから、十分な議論と市民の理解が不可欠ですが、それが不足したまま建設に着手したことは問題です。いったん建設を凍結し、再検討すべきであります。

さらに、徳山ダムの木曽川導水路事業については、地盤沈下対策の名目で環境費から工業用水道会計に1300万円余り出資されましたが、国土交通大臣も凍結すると表明したのですから、この事業は、いよいよ撤退・中止するしかありません。以上の反対理由を申し上げ、討論を終わります。

主な財政指標の17政令指定都市比較（平成19年度普通会計決算）

区分	経常収支比率 (%)	公債費比率 (%)	義務的経費 割合(%)	投資的経費 の割合(%)
	財政構造の弾力度 (高いほど悪い)	財政の硬直度 (高いほど悪い)	経常収支比率の 上昇要因(高い ほど悪い)	
名古屋市	97.2	19.6	50.5	12.0
札幌市	95.3	19.7	49.6	8.9
仙台市	97.7	23.2	47.6	15.0
さいたま市	86.1	13.8	44.6	21.4
千葉市	96.5	21.1	46.5	22.6
川崎市	93.5	20.1	52.6	13.3
横浜市	94.2	18.8	47.1	15.3
新潟市	88.6	16.4	44.2	15.7
静岡市	87.4	19.3	45.4	25.0
浜松市	86.4	17.9	46.7	22.2
京都市	97.8	17.9	52.0	11.6
大阪市	99.9	20.1	54.5	10.3
堺市	93.7	15.2	53.9	10.6
神戸市	98.0	26.8	54.1	11.6
広島市	98.4	21.0	50.7	12.2
北九州市	97.7	21.8	45.7	15.7
福岡市	94.2	24.9	46.1	13.8

新潟市及び浜松市は平成19年度から政令指定都市に移行

決算認定案に対する会派別態度(9月定例会)

決算認定案	結果	各会派の態度							備考
		共	民	自	公	社	気	ク	
2008年度名古屋市一般会計決算	可決		○	○	○	○	○	○	保育料の値上げ、80歳敬老祝金の廃止、市営住宅使用料や高校授業料の値上げなど市民負担を強化する一方で、不急の本丸御殿やものづくり事業、大企業優遇の高層ビルへの補助を推進。
特別会計決算	2008年度名古屋市交通災害共済事業	可決		○	○	○	○	○	2006年9月末に廃止。支給は2009年9月請求まで。給付は78件、1,319万円。基金残高7.6億円。
	2008年度名古屋市国民健康保険	可決		○	○	○	○	○	後期高齢者の創設で加入者611,284人。一人あたり保険料、医療・介護含め 9.8万円 10.7万円。収納率は79.1%。資格証明書を 1,084 2,048の発行。
	2008年度名古屋市後期高齢者医療	可決		○	○	○	○	○	医療制度を開始。加入者75歳以上194,874人、障害者12,705人、計207,579人。
	2008年度名古屋市老人保健	可決	○	○	○	○	○	○	後期高齢者医療とは別に2008～2010年まで設置。
	2008年度名古屋市介護保険	可決		○	○	○	○	○	1号特徴392,007人、普通61,551人。要介護認定71,530人。基準保険料52,782円。収納率95.8%(0.4)
	2008年度名古屋市母子寡婦福祉資金貸付金	可決	○	○	○	○	○	○	貸付:母子2,270件10.4億円。寡婦93件5,370万円。償還率:母子 38.6% 39.9%。寡婦 44.4% 44.3%
	2008年度名古屋市農業共済事業	可決	○	○	○	○	○	○	農作物加入:水稲1,365戸478ha、家畜1戸521頭、園芸施設55戸85棟。掛金502万円、給付1,087万円。管理費3,721万円。
	2008年度名古屋市市場及びと畜場	可決		○	○	○	○	○	南部市場と畜場に係る不明朗な営業補償金の補填となる冷蔵庫への補助。青果59万トﾝ1327億円。水産19万トﾝ1505億円。肉2.4万トﾝ187億円。
	2008年度名古屋市区画整理組合貸付金	可決		○	○	○	○	○	貸付金1.5億円、償環金3.34億。残高3.16億円。
	2008年度名古屋市市街地再開発事業	可決		○	○	○	○	○	日比野308万円、鳴海駅前3.4億の市街地再開発。有松駅前50,821㎡中35,813㎡が未売却など。
	2008年度名古屋市墓地公園整備事業	可決		○	○	○	○	○	使用料値上げ。みどりが丘公園整備。11億円で0.2haの用地取得と853区画貸付。累計225,247区画
	2008年度名古屋市基金	可決		○	○	○	○	○	土地1,093万円(1,616㎡)有価証券252億円、現金1588億円。16基金の整理。
2008年度名古屋市用地先行取得	可決	○	○	○	○	○	○	公共用地の先行取得に169億円。(前年比43億円減)都市開発用地取得に55億円。(同3億円増)	
2008年度名古屋市公債	可決		○	○	○	○	○	むだな公共事業のための借金など。1,926億円の新たな借金。残高は3兆2,821億円	
企業会計決算	2008年度名古屋市病院事業決算	可決		○	○	○	○	○	診療科16科減の78科。延べ患者数106万人。前年比5万人減。医師184人。看護師931人。45億円の純損益。前年比6億円増。守山産科の廃止など計画
	2008年度名古屋市水道事業	可決		○	○	○	○	○	121万戸80万m ³ /日の給水、有収水量75万m ³ 。純利益9.4億円。徳山ダムへ負担金。
	2008年度名古屋市工業用水道事業	可決		○	○	○	○	○	107ヶ所(前年比2減)に2,369万m ³ 、1日6.4万m ³ を給水。純利益6,499万円。むだな徳山ダムへの負担金。
	2008年度名古屋市下水道事業	可決		○	○	○	○	○	汚水処理面積28,220ha。普及率98.6%、処理水量4.2億m ³ 。有収水量2.6億m ³ 、13.4億円の黒字。
	2008年度名古屋市自動車運送事業	可決		○	○	○	○	○	運転キロ1日98,695km。乗合乗員年間1億1,567万人。2.1%増、定期7.3%増。職員1,486人(若年嘱託の採用で前年31人増)。浄心車庫の民営化準備。
2008年度名古屋市高速度鉄道事業	可決		○	○	○	○	○	運転キロ1日182,763km。乗員年間4億2,752万人。1日117万人。職員2,640人(建設含む前年比68人減)	

○ = 賛成 = 反対 / 共: 日本共産党 民: 民主党 自: 自民党 公: 公明党
社: 社民党・ローカルパーティ 気: 新会派気魄 ク: 民主党クラブ

後期高齢者医療広域連合議会 8月定例会 (8月7日)

愛知県後期高齢者医療広域連合議会が8月7日(金)に行われました。日本共産党のただ一人の議員として、田口かずと議員(名古屋市選出)が広域連合議員に選出されています。一般質問や請願審査の概要を紹介します。

《一般質問》

資格証明書の発行をやめよ / 一部負担金減免を / 健診事業へ県補助を / 運営協議会の設置を
田口かずと 議員



保険料滞納者への資格証明書・短期保険証の交付について

滞納者や資格証明書・短期保険証の実態を

【田口議員】保険料滞納者への資格証明書および短期保険証の交付について質問します。

資格証明書の交付は、国民健康保険でも重大な問題となっていますが、高齢者の場合は、保険証が取り上げられて必要な医療を受けることができ

なくなれば、まさに命に直結します。ですから、私は、資格証明書の交付は行うべきではないと考えます。

まず、事務局長に伺いますが、昨年4月の制度発足から1年数か月が経過し、資格証明書の交付要件の一つである保険料の滞納期間が1年以上となる人が生まれていると思いますが、1年以上の滞納者は何人いますか。また、こうした滞納者にたいして資格証明書、あるいは短期保険証を交付した件数は何件ですか。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会の議案概要と結果(2009年8月7日)

議案名	態 度		結果	内 容
	共産党	他議員		
議案第10号 愛知県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について			可決	船員保険法、地方公務員災害補償法の改正により、非常勤職員の船員保険の被保険者に公務災害の保証をすることに伴う規定の整備。
議案第11号 平成21年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)			可決	991万2千円。市町村合併による電算システムの修正に646万円、高額療養費の75歳の到達月における自己負担限度額特例を20年4月から12月にもさかのぼって適用して差額を支給するための事務費191万1千円、国庫補助金清算154万1千円。
議案第12号 平成21年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)			可決	41億9911万6千円。療養給付費負担金、高額療養費負担金の清算で6億8354万5千円を市町、県、国から。保険料還付4852万4千円、償還金41億4089万2千円を返還、高額療養費特別支給金970万円の支給。
認定第1号 平成20年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について			可決	歳入55億5,380万9,541円、歳出53億6,531万7,944円。議会費187万円、総務費8億1,876万円、民生費(臨時特例基金28億円余、激変緩和措置10億円余など)45億4,471万円。
認定第2号 平成20年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について			可決	歳入4,548億4,382万5,278円、歳出4,468億3,418万6,307円。65～74歳41,507人、75歳以上59万7,092人、計63万8,599人。保険料463億円、一人あたり76,388円。収納率99.11%(普通徴収97.88%)。医療費4,880億円(自己負担4,528億円)、一人あたり78万2,402円。保険料減免1,100件(うち945件が8月集中豪雨)
請願第2号 後期高齢者医療制度の改善を求める請願書			不採択	1 低所得者への保険料独自減免を 2 同 一部負担金の減免を 3 資格証明書の発行はしない の3点を求める。
請願第3号 愛知県に健康診査事業への補助を要請することを求める請願書			不採択	1 健康診査事業への補助を は趣旨実現のため議決不要 2 県に健診への助成を求める意見書は は不採択。
請願第4号 後期高齢者医療制度運営協議会(仮称)の設置を求める請願書			不採択	運営協議会の設置を求める。(三好の加藤議員も賛成)

態度： =賛成 =反対 日本共産党以外の31人の全議員は請願4号を除き、同じ態度でした。

保険料を支払ってないのは1,210人。資格証明書及び短期保険証の交付はない

【事務局長】保険料の支払いが始まったのは平成20年7月からで、平成21年3月末まで、一度も保険料を支払ってない方は、1,210人です。

本年7月末時点では、資格証明書及び短期保険証の交付実績はありません。

資格証明書交付候補者の通知は何件か

【田口議員】広域連合が本年6月1日付けで各市町村に通知した短期保険証と資格証明書の「交付等に関する要綱の取扱いについて」では、市区町村は「資格証明書を交付すべきものとして判断した者」、すなわち資格証明書交付候補者を広域連合に通知することになっています。それでは、現在までに市区町村から資格証明書交付候補者の通知は何件あったのか、お答えください。

市区町村からの通知はない

【事務局長】資格証明書交付候補者は、滞納の初期の段階からのきめ細かな収納対策の実施、納付計画の作成や短期保険証の活用等を行ったうえ、要綱の条件に該当する方をリストアップするものですが、現時点では市区町村から資格証明書交付候補者の通知はありません。

所得の少ない人には、原則として資格証明書を交付しないように

【田口議員】私は、本年2月の第1回定例会の質疑の中で、原則として資格証明書は交付しないよう求めたところ、連合長は、「真に保険料を払えない方にまで一律に機械的に交付するものではない」と答弁されました。その後、5月に厚生労働省から資格証明書の運用に係る留意点が通知され、これを踏まえて広域連合は、資格証明書の交付等に関する要綱を定めています。

この要綱では、所得の少ない被保険者への対応として、保険料の均等割額が軽減されている人や、高額療養費の低所得者 または の区分に該当する人など所得の少ない人については、「資格証明書を交付しないことができる」とあります。このことは、所得の少ない被保険者にたいしては、原

則として資格証明書を交付しないようにするという理解でよいのか、確認させていただきます。

短期保険証を有効活用し、収入所得等に応じて個々に交付の判断をする

【事務局長】所得の少ない被保険者に対する資格証明書の交付ですが、要綱第10条における規定では、資格証明書を交付するで医療費の全部を一時的に負担することが困難な場合には、病気・負傷、生活状況の急激な変化等の特別の事情の有無の判断を適切に行うとともに、短期保険証を有効活用し、適切な収納対策を講じることにより、資格証明書を交付しないこととしており、本人の収入所得、資産状況、負担能力や保険料額等に応じ個々に交付の判断をすることとしている。

きめ細かな納付相談をしているのか

【田口議員】滞納者へ資格証明書の交付を避けるためには、何よりもきめ細かな納付相談を行うことが大切であります。厚生労働省の通知でも、文書による催告のみではなく、電話や臨戸訪問などによる納付相談を実施すること、連絡が取れない場合は、民生委員や福祉・介護関係者などと連携して、被保険者の地域での生活状況を把握すること、被保険者の状況に応じて、保険料の分割納付、減免・徴収猶予制度について十分に説明することなどの取り組みが例示されています。

それでは納付相談の実際はどのようになっているのか。名古屋市に状況をお聞きしたところ、昨年度までは催告書の送付のみ。今年度は今月から、民間事業者に委託して、新規の未納者にたいする電話による納付催告を実施すると聞いておりますけれど、納付相談については、被保険者から相談があった場合には区役所窓口で実施するとのことでした。これで、厚生労働省の通知で示しているようなきめ細かな納付相談ができるのか、ちょっと心配になりました。

そこでお尋ねしますが、滞納者にたいするきめ細かな納付相談については、市町村と連携してどのように実施されているのか、お答えください。

実情に応じた納付相談を行っている

【事務局長】滞納者に対する納付相談は市町村で

実施されている。滞納の初期段階には文書のみでなく電話や臨戸訪問等による催告・納付相談を行うとともに、被保険者の収入の状況や、生活状況等を十分に考慮しながら、保険料の分割納付、減免等の制度の説明などの対応がされている。

また、保険料を直ちに支払うことが困難である方は、被保険者との面談を行う中で納付計画を作成するなど、実情に応じた納付相談を行っている。

資格証明書交付の前に国への報告を求める厚労省通知をどう受けとめるか(再質問)

【田口議員】再質問します。資格証明書の交付実績は、現在までのところ1件もないとのことでした。私は、今後も交付実績がゼロという状況が続くことを望むものです。高齢者からの保険証の取り上げは、命の危機に直結する問題であり、やるべきではないからです。

厚生労働省も、この問題では慎重な姿勢を示していきまして、今年1月の事務連絡の中で、資格証明書の交付を検討する事案が発生した場合には、あらかじめ、その事案の状況を国に報告することを広域連合に求めています。わが党の小池晃参議院議員が、参議院の厚生労働委員会でこのことを取り上げて、「これは、後期高齢者に対しては、保険証の取り上げをやらないようにしてくれとの地方自治体へのメッセージと受け取ってよいか」と質したところ、厚生労働大臣は、「そういうふうに受け取っていただくと大変ありがたい。要するに、しゃくし定規に、もう時間が来たから資格証明書を出してこれで終わり、と、そういう冷たい扱いをしてはいけない」と答弁しています。

それでは、連合長にお尋ねしますが、連合長は、資格証明書の交付を検討する事案が発生した場合には、あらかじめ、その事案の状況を国に報告してほしいという厚生労働省の通知をどのように受けとめていますか。資格証明書の交付はやらないようにしてくれとのメッセージだと受けとめていますか。お答えください。

交付に問題ないのかの確認や交付予定状況の把握のため。高齢者の医療の機会が損なわれることのないよう適切な運用をしたい

【連合長】国への報告は、資格証明書の交付予定月の前月に行うものとなっており、国として資格

証明書の交付自体に問題はないかの確認や、交付予定状況の把握のために求めているのではないかと思われる。

資格証明書は、保険料の支払いができるにもかかわらず、特段の事由もなく納付しない真に悪質な被保険者に対して交付するものであり、本広域連合では、保険料の徴収を担当する市町村とも連携を密にし、きめ細やかな納付相談をいただくなかで、高齢者の医療の機会が損なわれることのないよう、対象世帯の生活状況や相談経過等を正確に把握しながら、適切な運用をしたい。

世界にも例がない差別医療制度は廃止するしかない(意見)

【田口議員】連合長は、資格証明書の交付はしないとは明言されませんでした。が、「高齢者の医療の機会が損なわれることのないよう」にするとおっしゃいましたので、それならば資格証明書の交付は避けるべきであります。

最後に、一言申し上げたいと思います。今回の一般質問では、後期高齢者医療制度が存続しているもとで、その運用を少しでも改善するために、いくつかの点について質してまいりましたが、私は、そもそもこの制度は廃止すべきであると考えています。この立場から、先ほどの特別会計決算の認定にも反対させていただきました。

まもなく総選挙が行われます。総選挙の後もこの制度が存続しつづける保証は少なくなってきていると思うんです。私は日本共産党に所属していますが、わが党は、総選挙で民主党中心の政権が成立した場合には、後期高齢者医療制度の廃止では、大いに協力していく立場を表明しています。

75歳以上を後期高齢者と呼び、別枠の医療保険制度に囲い込むという、世界にも例がない差別医療制度は廃止するしかない。このことを申し上げておきます。

医療費の一部負担金の減免について

一部負担金の減免の拡大を収入激減などにも対応を

【田口議員】2点目は、医療費の窓口負担、すなわち一部負担金の減免についてです。

生活が苦しくなり、医療費の支払いが困難になった場合には、一部負担金の減額、免除または徴収猶予を受けられることが、高齢者の医療の確保に関する法律の第69条に定められています。これに該当する場合について、厚生労働省の通知では、災害により住宅や家財などの財産に著しい損害を受けた場合の他、農作物の不作、事業の休廃止や失業などにより著しく収入が減少した場合、世帯主が死亡したり、重大な障害を受けたり、長期間入院したりした場合などとされています。ところが、本広域連合では、一部負担金の減免規定は、災害により住宅に著しい損害を受けた場合における免除だけに限られています。

そこで、事務局長にお尋ねしますが、一部負担金の減免規定について、災害により住宅に著しい損害を受けた場合における免除だけに限っている理由は何ですか。本広域連合でも、減額や徴収猶予の規定も設けるとともに、様々な事情で収入が激減した場合も減免の理由とすべきではありませんか。答弁を求めます。

36広域連合が対応しており、検討する

【事務局長】「高齢者の医療の確保に関する法律」第69条では、一部負担金の減額・免除などの措置は「災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情がある場合」に採ることができることと規定されている。また、厚生労働省令およびその通知においては、田口議員ご指摘のとおり「特別の事情」を定めている。

一方、当広域連合の「後期高齢者医療に関する規則」第25条では「一部負担金の支払いを免除する特別の事由として、被保険者が震災、風水害、火災その他これらに類する災害により現に居住する住宅に重大な損害を受けたことにより、一部負担金を支払うことが肉感と認められる場合」と規定している。これは、平成20年4月の制度発足に先立って、県内の市町村からの意見、および、老人保健法に基づく一部負担金の減免に関する調査を行ったところ、一部負担金の減額等の規定が設けられている市町村では、災害による場合の免除規定が主であったことから、この規定を設けた。

しかし全国の広域連合での対応を調査したところ、36広域連合において国の通知にある4つの項目を適用としている状況でした。

こうしたことから、当広域連合では、諸所の事情による収入激減者に対しても、一部負担金の減額、免除、徴収猶予の措置について、市町村との協議も踏まえ、検討したい。

収入激減者にたいしても一部負担金の減免を（意見）

【田口議員】諸々の事情による収入激減者にたいしても、一部負担金の減額、免除、徴収猶予の措置について検討していくとの答弁でした。すみやかに検討し、少なくとも法律にもとづいて国が通知で示している減免規定については、全面的に採用するよう改めていただくことを要望します。

なお、この一部負担金の減免制度というのは、特別な事情があって医療費の支払いが困難になった場合に限られており、国民健康保険でも適用件数は大変少ない。名古屋市でも昨年度は19件だったと聞いています。私は、後期高齢者、すなわち75歳以上の高齢者については、一部負担金それ自体をなくす、つまり、医療費の窓口負担を無料にすることを国の制度としてやるべきだと思います。

愛知県に対する健診事業への財政支援要望について

県にたいする健診事業への財政支援要望についての考えは

【田口議員】3点目は、愛知県に対する健診事業への財政支援要望についてです。

厚生労働省が本年2月の全国担当課長・事務局長会議で説明した資料によりますと、11都道府県が健診事業にたいして補助を実施しています。ところが、愛知県は補助を実施していません。私は、この問題についても本年2月の第1回定例会で質問し、愛知県に費用負担を要望したのかお尋ねしたところ、連合長は「今後の制度の実施状況を勘案しながら、必要に応じ対応していく」と答弁されていました。

先ほどの加藤議員への答弁で、事務局長は、7月31日に愛知県知事にたいして要望書を提出したことを明らかにされましたが、やっと動かれたかという思いです。来年度は保険料改定の年ですが、

健診事業への補助が実施されれば、わずかではありますが、保険料を軽減することができます。何としても愛知県には健診への補助を実施してもらいたいと思います。

愛知県にたいする健診事業への財政支援要望について、連合長はどのようにお考えか、答弁を求めます。

11都道府県で広域連合への財政支援が行われ、国も財政支援の検討を要請している

【連合長】健康診査事業はその財源を国からの補助金と被保険者からの保険料に求めているのが現状です。

そうした中、全国の都道府県では、平成20年度に11の都道府県で広域連合への財政支援が行われており、また、国においても都道府県に対して、保険料の負担軽減を図るべく広域連合の健康診査事業への財政支援を検討するよう要請がされている。

こうした環境下において、私どもも県からの健康診査事業に対する財政支援をお願いするため、高齢者の方々の健康保持を推進する健康診査事業に対する公費助成について、格別の御配慮を賜りたい旨の要望書を、去る7月31日愛知県知事に対して提出した。

来年度予算で愛知県から補助が受けられるよう強く要望を（意見）

【田口議員】来年度の予算では愛知県からの補助が受けられるよう、引き続き県にたいして強く要望していただきたいと思います。

運営協議会の設置について

懇談会の開催で代替しているが、実績や計画はどうか

【田口議員】4点目は、後期高齢者の代表を含む運営協議会などの組織の設置について、加藤議員の質問と重複するところがありますが、お尋ねします。

各広域連合のホームページで調べたところ、少なくとも20道県で被保険者の代表なども委員となっ

た運営協議会などの組織が設置されています。しかし、本広域連合はこれまで、高齢者などの意見を伺うための懇談会を開催するとして、常設の運営協議会の設置に背を向けてきました。

それでは、この懇談会の開催状況はどうなっているのか、また、今後の開催予定についてもお尋ねします。

常設の運営協議会が設置されているお隣の三重県では、昨年度は運営協議会が3回開催されていまして、制度開始からの状況などについて協議されています。ホームページには議事録の概要も載っています。後期高齢者などの意見を広域連合の運営に反映させるための努力が行われているのです。本広域連合でも、その運営に後期高齢者など住民の意思を反映させるために、後期高齢者の代表を含む運営協議会などの組織を設置すべきではありませんか。事務局長に答弁を求めます。

平成19年10月に実施、本年は9月頃に開催したい

【事務局長】本広域連合では、後期高齢者の代表の方などのご意見等を直接伺う場として平成19年に「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」設けたところであり、今後もこの懇談会を様々なご意見を伺う場として活用したい。

なお、開催実績は、平成19年10月に高齢者10名と医療関係者、保険者団体、学識経験者等の代表7名の合計17名の方の参加で開催している。

本年度は、本年9月頃に開催したい。

運営協議会など常設の組織を設置する必要がある（意見）

【田口議員】ただいまの答弁でも、後期高齢者などの意見を聞く懇談会は、平成19年度に1回開催されたきりで、制度が発足して以降は一度も開催されていません。制度が始まって、さまざまな混乱が生じたというのに、一度も開けなかったということは理解できません。これは、懇談会が常設の組織ではないために、開いても、開かなくてもよいとなっているからではないでしょうか。後期高齢者などの意見を広域連合の運営に反映させるためには、やはり運営協議会など常設の組織を設置する必要があるということを申し上げておきます。

《請願審査》

制度の廃止が当然だが、それまではできる限りの改善をすべきだ。請願の採択を求める。 田口かずと 議員

全員協議会での趣旨説明

【田口議員】請願第2号、同第3号、同第4号について、趣旨を簡単にご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度が実施されて1年数カ月が経過しましたが、高齢者を別枠の医療保険に囲い込むという差別医療制度にたいして、高齢者をはじめとする国民の不満や怒りはおさまっていません。この制度が抱えている問題は、政府・与党によるたび重なる見直しを経ても根本的には解決せず、制度そのものを廃止することが必要だと考えます。

しかし、制度が開始され、運用されている状況に鑑み、この3件の請願は、ただちに改善すべき次の課題の実現を求めるものであります。

請願第2号は、愛知県独自の保険料軽減制度の創設、低所得者向けの一部負担金減免規定の創設、資格証明書の発行を行わないことを求めています。

同第3号は、愛知県にたいして健診事業への補助を行うよう要請するとともに、議会として同趣旨の意見書を提出するよう求めています。

同第4号は、後期高齢者医療制度運営協議会（仮称）の設置を求めています。

以上の請願の趣旨をおくみとりいただき、皆様のご賛同をお願いして、趣旨説明を終わります。

各請願に対する賛成討論

請願第2号「後期高齢者医療制度の改善を求める請願書」

【田口議員】「後期高齢者医療制度の改善を求める請願」について、賛成の立場から討論を行いません。

まず、第1項の愛知県独自の保険料軽減制度の創設についてですが、全国の広域連合の中には、独自の保険料軽減制度を設けているところがあります。たとえば、東京都広域連合では、葬祭事業、審査支払手数料、財政安定化基金拠出金、収納率

による保険料上乘せ分の4つの事業について、保険料算定からはずして区市町村負担とすることによって、保険料を軽減しています。来年度は保険料改定の年であり、保険料の値上げを抑えるためには広域連合独自の保険料軽減制度の創設が求められています。

次に、第2項の一部負担金減免制度における低所得者向けの減免規定の創設についてです。国民健康保険では、低所得を減免の理由として認めている自治体が少なくありません。たとえば、名古屋市や春日井市などでは、減免対象となる特別な事情として、災害による場合、事業・業務の休廃止や失業等による収入激減の場合の他、これらに類する事由として、世帯員の傷病等による収入減少などの場合も認めています。後期高齢者医療制度においても、やむをえない事情で収入が減少し、低所得世帯となった場合にも、一部負担金の減免を適用すべきであります。

次に、第3項の資格証明書の発行についてですが、医療なしでは生きていけない高齢者から保険証を取り上げることは、行政が命綱を断ち切り、社会的弱者を見捨てることとなります。もともと後期高齢者医療制度の導入までは、高齢者の場合は、資格証明書の発行の対象となっていなかったのですから、資格証明書の発行は行うべきではありません。

以上の理由から、本請願の採択を求めて、賛成討論を終わります。

保険料の軽減状況（2008年度）

区分	対象者数 (人)	軽減額 (円)
均等割軽減	8.5割軽減	174,397 5,562,514,381
	5割軽減	12,481 233,952,119
	2割軽減	39,371 293,522,259
	被扶養者軽減	81,752 3,014,359,070
所得割軽減	58,116	563,978,365

請願第3号「愛知県に健康診査事業への補助を要請することを求める請願書」

【田口議員】「愛知県に健康診査事業への補助を要請することを求める請願」について、賛成の立場から討論を行ないます。

先ほどの一般質問の中で当局は、健診事業にたいする公費助成について愛知県知事に要望書を提出したと答弁されました。したがって、請願の第1項目については、すでに実施されたこととなります。保険料負担を少しでも軽減するために、健診事業にたいする財政支援は、愛知県にどうしてもやってもらわなければなりません。そのために、本議会としても「健診事業への財政支援を求める意見書」を愛知県に提出する必要があると考えます。

以上の理由から、本請願の採択を求めて、賛成討論を終わります。



【2008年度決算の概要】

平成20年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算収支状況 (単位：円)

区分	歳入	歳出	歳入歳出差引 = -	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支 = -	平成19年度 実質収支額	単年度収支 -
一般会計	5,553,809,541	5,365,317,944	188,491,597	0	188,491,597	165,936,599	22,554,998
特別会計	454,843,825,278	446,834,186,307	8,009,638,971	0	8,009,638,971	-	8,009,638,971
合計	460,397,634,819	452,199,504,251	8,198,130,568	0	8,198,130,568	165,936,599	8,032,193,969

請願第4号「後期高齢者医療制度運営協議会(仮称)の設置を求める請願書」

【田口議員】「後期高齢者医療制度運営協議会(仮称)の設置を求める請願」について、賛成の立場から討論を行ないます。

被保険者の代表を含む運営協議会は、国民健康保険制度では必ず設置されており、後期高齢者医療制度でも、少なくとも20道県の広域連合において後期高齢者や診療担当者の代表が委員となった組織が設置されています。本広域連合では、懇談会を開くことでよしとしています。この懇談会は常設の組織ではないため、制度発足後は一度も開催されていないなど、住民や高齢者の意見を制度運営に反映させる制度的な保証が担保されていません。したがって、本広域連合でも運営協議会を設置すべきであります。

以上の理由から、本請願の採択を求めて、賛成討論を終わります。

市町村別状況

平成21年3月31計現在

市町村	年齢別 被保険者数		所得区分別		被保険者数		被保険者数 合計	保険料負担	一般会計 事務費負担金
	65歳～74歳	75歳～	一般	低所得	低所得	現役並所得			
名古屋市	12,705	194,874	180,447	36,326	37,675	27,132	207,579	16,331,155,800	347,292,412
豊橋市	2,227	32,270	31,313	4,394	5,332	3,184	34,497	2,178,572,800	59,940,824
岡崎市	2,004	28,141	26,713	3,989	4,245	3,372	30,145	2,241,167,800	55,229,990
一宮市	2,425	31,008	30,752	4,916	5,564	2,681	33,433	2,000,133,560	58,242,393
瀬戸市	896	12,017	11,949	1,970	2,246	964	12,913	814,257,400	22,671,656
半田市	689	9,586	9,304	1,534	1,348	971	10,275	742,947,500	19,624,659
春日井市	1,679	21,480	20,248	3,300	3,100	2,911	23,159	1,886,893,100	43,925,188
豊川市	972	14,090	13,770	1,823	2,115	1,292	15,062	979,341,450	27,014,911
津島市	429	5,903	5,854	1,002	933	478	6,332	406,364,700	12,292,412
碧南市	388	6,488	6,195	576	750	681	6,876	463,298,800	13,388,342
刈谷市	672	9,076	8,366	1,128	1,096	1,383	9,748	869,890,130	20,864,844
豊田市	2,051	26,400	25,312	2,840	3,166	3,139	28,451	2,125,724,187	57,129,526
安城市	847	11,670	11,005	1,115	1,354	1,512	12,517	971,901,540	25,606,878
西尾市	511	9,102	8,683	740	983	930	9,613	645,672,000	18,307,512
蒲郡市	627	8,808	8,655	1,034	1,407	780	9,435	535,026,790	16,140,311
犬山市	492	6,734	6,597	953	812	629	7,226	503,737,700	13,705,731
常滑市	332	5,873	5,811	731	900	394	6,205	358,848,000	11,378,670
江南市	655	8,269	8,198	1,314	1,168	726	8,924	579,992,600	17,045,352
小牧市	840	9,404	8,719	1,362	1,185	1,525	10,244	848,657,808	21,831,772
稲沢市	833	11,467	11,221	1,443	1,337	1,079	12,300	805,898,370	22,629,300
新城市	322	7,524	7,460	700	999	386	7,846	341,415,300	12,824,477
東海市	624	7,360	7,138	1,153	897	846	7,984	653,856,900	16,527,058
大府市	397	5,490	5,224	797	598	663	5,887	495,542,300	13,239,971
知多市	445	6,336	6,229	856	753	552	6,781	483,649,500	14,027,897
知立市	266	4,286	3,954	562	541	598	4,552	394,650,980	10,977,626
尾張旭市	393	6,041	5,705	928	909	729	6,434	529,186,100	13,366,677
高浜市	221	3,394	3,278	366	466	337	3,615	260,710,700	8,348,374
岩倉市	267	3,481	3,269	511	502	485	3,754	313,736,790	8,736,633
豊明市	395	4,925	4,722	773	594	598	5,320	443,988,700	11,476,456
日進市	366	5,135	4,675	719	548	826	5,501	500,560,400	12,428,140
田原市	355	7,495	7,319	756	710	531	7,850	391,162,800	13,824,654
愛西市	455	6,218	6,284	725	668	389	6,673	373,867,600	12,601,623
清須市	327	4,675	4,405	667	647	597	5,002	406,627,500	10,448,382
北名古屋市	481	5,043	4,737	707	798	787	5,524	455,392,200	12,454,206
弥富市	252	3,595	3,517	363	349	330	3,847	249,850,100	8,498,129
東郷町	178	2,416	2,276	354	273	318	2,594	210,823,850	7,202,404
長久手町	169	2,407	2,143	328	293	433	2,576	256,535,800	7,645,392
豊山町	83	890	827	96	124	146	973	80,000,000	3,840,812
春日町	49	583	501	109	76	131	632	62,481,700	3,109,363
大口町	101	1,565	1,470	163	155	196	1,666	123,764,300	5,077,088
扶桑町	174	2,884	2,785	374	299	273	3,058	229,568,810	7,104,180
七宝町	153	1,609	1,614	190	242	148	1,762	122,699,500	5,141,382
美和町	152	1,900	1,858	242	234	194	2,052	150,921,400	5,493,318
甚目寺町	203	2,369	2,313	365	381	259	2,572	177,382,500	7,152,711
大治町	1,132	1,625	1,535	213	204	222	1,757	141,813,600	5,653,849
蟹江町	215	2,804	2,690	368	373	329	3,019	208,731,300	7,356,630
飛島村	30	582	546	66	47	66	612	35,561,700	2,865,405
阿久比町	155	2,241	2,217	221	241	179	2,396	160,885,450	5,871,884
東浦町	273	3,751	3,695	514	509	329	4,024	286,620,000	9,016,065
南知多町	151	3,129	3,106	540	481	174	13,280	137,936,500	6,462,075
美浜町	150	2,425	2,396	358	315	179	2,575	150,419,100	6,005,841
武豊町	236	3,036	3,014	415	375	258	3,272	237,910,700	7,817,389
一色町	145	2,740	2,628	223	307	257	2,885	166,954,300	6,329,779
吉良町	136	2,493	2,447	207	229	182	2,629	140,301,400	5,976,906
幡豆町	82	1,569	1,543	135	188	108	1,651	84,975,700	4,396,997
幸田町	190	2,708	2,695	331	278	203	2,898	173,862,500	7,182,488
三好町	242	2,464	2,340	283	320	366	2,706	207,881,900	8,403,070
設楽町	64	1,564	1,571	248	401	157	1,628	52,283,250	3,914,083
東栄町	45	1,164	1,189	273	308	20	1,209	35,645,200	3,392,758
豊根村	7	401	402	103	105	6	1,408	8,152,885	2,480,138
小坂井町	152	2,109	2,123	259	279	138	2,261	129,090,820	5,565,007
合計	41,507	597,092	569,011	90,091	93,732	69,588	638,599	48,356,684,062	1,214,500,000

市町村別医療給付実績

市町村	療養給付費		訪問看護療養費		移送費		高額療養費		葬祭費	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
名古屋市	5,599,680	149,588,477,355	7,467	702,906,379	2	144,670	346,134	6,568,933,090	9,460	473,000,000
豊橋市	810,384	22,568,801,704	545	33,745,504	0	0	44,983	838,482,344	1,653	62,650,000
岡崎市	741,369	18,738,384,126	551	58,898,010	0	0	36,917	752,276,132	1,398	69,900,000
一宮市	816,602	21,890,787,525	667	58,436,050	0	0	44,015	843,248,547	1,603	80,150,000
瀬戸市	344,315	9,106,641,784	340	23,038,130	0	0	18,675	353,594,349	633	31,650,000
半田市	264,297	6,291,719,356	447	41,253,830	0	0	12,342	231,072,567	509	25,450,000
春日井市	595,041	14,941,663,954	839	64,001,990	0	0	30,451	1,606,635,516	1,097	54,850,000
豊川市	403,567	10,104,533,391	297	24,986,375	0	0	20,377	363,532,232	706	35,300,000
津島市	153,170	4,111,198,662	68	4,979,565	0	0	8,103	177,856,925	327	16,350,000
碧南市	159,751	4,162,226,989	236	16,808,540	0	0	7,136	138,931,934	321	16,050,000
刈谷市	208,067	6,812,094,366	336	18,575,325	0	0	13,614	298,216,447	476	23,800,000
豊田市	641,237	17,602,103,567	499	22,900,665	0	0	32,624	685,724,185	1,433	71,650,000
安城市	269,098	7,203,030,063	285	17,719,940	0	0	13,772	293,912,509	542	27,100,000
西尾市	226,805	5,652,422,572	193	20,941,835	0	0	9,855	204,419,030	488	24,400,000
蒲郡市	225,571	5,737,199,510	142	14,032,890	0	0	10,532	212,291,884	403	20,150,000
犬山市	179,962	5,151,276,913	168	9,583,235	0	0	10,907	212,238,715	369	18,450,000
常滑市	149,214	13,607,732,784	51	8,348,895	0	0	6,158	115,775,592	321	16,050,000
江南市	217,387	5,652,574,819	238	13,926,860	0	0	10,964	203,303,686	455	22,750,000
小牧市	238,901	6,536,980,331	357	21,196,625	0	0	13,434	276,130,713	476	23,800,000
稲沢市	312,624	7,687,045,714	396	42,015,630	0	0	14,247	295,811,290	590	29,500,000
新城市	158,215	4,174,685,432	33	5,202,585	0	0	6,753	123,536,708	380	18,000,000
東海市	180,215	5,401,301,614	203	21,549,450	0	0	10,914	225,521,949	380	19,000,000
大府市	132,419	3,751,795,974	114	12,664,005	0	0	6,944	153,319,568	337	16,850,000
知多市	166,384	4,226,793,050	117	11,992,570	0	0	7,902	156,435,632	349	17,450,000
知立市	91,750	3,097,439,145	135	8,038,045	0	0	5,793	123,546,244	227	11,350,000
尾張旭市	177,368	4,533,339,485	375	31,509,235	0	0	9,552	183,972,665	303	15,150,000
高浜市	71,990	2,207,333,359	71	3,687,135	0	0	3,861	78,156,061	200	10,000,000
岩倉市	84,734	2,373,178,314	41	3,159,705	0	0	4,931	100,737,623	157	7,850,000
豊明市	126,237	3,737,229,967	96	10,620,715	0	0	7,196	159,858,491	262	13,100,000
日進市	149,612	3,895,126,921	110	9,082,415	0	0	7,918	169,955,168	250	12,500,000
田原市	202,562	4,314,032,820	72	3,662,070	0	0	7,034	129,432,709	404	20,200,000
愛西市	157,188	4,183,658,648	48	2,879,145	0	0	6,931	150,641,997	341	17,050,000
清須市	123,617	3,092,744,836	83	9,867,054	0	0	6,049	115,223,546	226	11,300,000
北名古屋市	128,864	3,519,820,426	137	10,872,195	0	0	7,373	145,050,153	266	13,300,000
弥富市	85,876	2,439,091,824	53	3,132,315	0	0	4,364	94,648,119	171	8,550,000
東郷町	62,903	1,728,460,456	64	3,851,685	0	0	3,315	66,212,302	135	6,750,000
長久手町	62,040	1,747,110,655	77	4,663,180	0	0	3,576	73,420,727	152	7,600,000
豊山町	23,409	605,397,012	19	570,510	0	0	1,170	22,314,178	54	2,700,000
春日町	15,812	457,760,803	21	1,484,425	0	0	846	30,850,758	46	2,300,000
大口町	40,049	1,107,569,008	57	4,296,600	0	0	2,029	48,454,218	111	5,550,000
扶桑町	83,207	2,037,364,999	133	9,919,870	0	0	3,846	66,002,544	184	9,200,000
七宝町	36,786	1,155,749,915	40	2,684,700	0	0	2,246	40,126,287	91	4,550,000
美和町	47,885	1,317,595,695	16	1,114,560	0	0	2,637	49,072,082	101	5,050,000
甚目寺町	65,861	1,860,870,681	78	6,464,415	1	9,735	3,893	72,763,876	148	7,400,000
大治町	43,736	1,294,372,646	47	4,858,935	0	0	2,714	54,575,497	116	58,001,000
蟹江町	72,475	2,139,305,568	18	1,090,655	0	0	4,072	91,721,752	160	8,000,000
飛島村	12,133	298,460,055	2	105,000	0	0	451	8,594,329	29	1,450,000
阿久比町	61,907	1,449,150,334	67	5,739,955	0	0	2,486	46,879,664	129	6,450,000
東浦町	99,338	2,567,355,362	198	13,857,380	0	0	4,981	90,596,654	187	9,350,000
南知多町	76,502	2,125,749,275	7	247,180	0	0	3,882	74,495,051	175	8,750,000
美浜町	53,046	1,684,798,335	73	6,088,500	0	0	3,055	63,997,771	134	6,700,000
武豊町	86,108	2,200,566,843	60	3,423,115	0	0	4,150	71,463,635	149	7,450,000
一色町	64,958	1,496,525,393	32	2,353,020	0	0	2,530	45,708,804	144	7,200,000
吉良町	67,396	1,438,514,192	49	5,585,980	0	0	2,298	43,558,737	146	7,300,000
幡豆町	42,002	915,087,073	33	1,949,535	0	0	1,496	24,564,874	115	5,750,000
幸田町	69,376	1,739,001,875	83	10,659,265	0	0	2,950	59,245,293	157	7,850,000
三好町	56,226	1,762,529,978	56	2,899,530	0	0	3,202	70,574,523	127	6,350,000
設楽町	28,051	767,282,983	0	0	0	0	1,186	21,861,459	69	3,450,000
東栄町	27,488	585,836,132	11	704,880	0	0	930	15,757,542	67	3,350,000
豊根村	7,172	155,592,892	0	0	0	0	282	3,674,675	16	800,000
小坂井町	54,816	1,497,402,577	73	8,258,480	0	0	2,953	52,060,278	129	6,450,000
合計	15,954,755	424,229,878,037	17,124	1,469,086,267	3	154,405	875,928	17,090,971,890	30,564	1,528,200,000

各常任委員会の概要(閉会中審査)

総務環境委員会(7月31日) うめはら紀美子副委員長 くれまつ順子委員

CO₂削減目標 市は2020年までに25% (90年比)

国の目標を上回りギリギリ国際レベル (共産党主張は30%)

『低炭素都市2050なごや戦略(案)』を質疑

7月31日の総務環境委員会では、現在策定中の『低炭素都市2050なごや戦略(案)』の質疑が行われました。名古屋市は「世界のCO₂排出量を2050年までに50%以上削減する(90年比)」ために、同市の挑戦目標を2050年までに8割削減、2020年までに中期目標として25%削減するとしています。IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が提起している中期削減目標の範囲(気温上昇を2℃以内に抑えるための先進国削減目標は2020年までに1990年比で25%~40%とする)にぎりぎり入ります。また、これまで党市議団は30%削減を主張してきました。

25%削減は国より4%積極的

くれまつ議員は、「国の中期削減目標8%よりはすんだ目標と評価する。25%に設定した根拠はなにか」と質問。環境局は、「国の8%削減は名古屋市に換算すると21%削減に相当する。環境首都をめざす名古屋市は、駅そばや風水緑陰のまちづくり、低炭素ライフスタイルへの転換に努め、4%上乗せして25%削減にした」と、答えました。

40年後の低炭素都市めざす方策に市民の声を

くれまつ議員の「企業の責任を明らかにさせて具体的に排出抑制に向かうべきでは」との質問には、「地球温暖化対策計画書届出制度の強化を踏まえ、格付け制度や優良建築物の格付け制度や優遇措置な

どトップランナー方式を採用していく」などと答えました。

また、『戦略(案)』は個別方針で「人口が緩やかに減少し、高齢化が進みますが、住宅・店舗・職場・便利施設が駅そばに集積し、自動車に頼らなくても徒歩や自転車、公共交通で暮らせる便利な生活圏を形成」することを掲げています。

くれまつ議員は、「一人暮らしの高齢者が駅そばで助け合って暮らし車のいらない生活ができるようにするのはいいことだが、家賃の安い共同住宅を造るのか」と、まちづくりについて質問しました。環境局は、「駅そば生活のイメージが共有されれば施策はついてくる。具体的なものはまだ盛り込んでいないが、今は駅そばにマンションが増えている」と答えました。

名古屋市のCO₂削減挑戦目標(1990年比)

対象	中期(2020年)	長期(2050年)
温室効果ガス(CO ₂ 排出量)	- 25%	8割削減

駅そば共同住宅のイメージ(夏季)

単身高齢者も安心して入居できる家賃にすべき



8月4日 教育子ども委員会 かとう典子議員

放課後子どもプランモデル事業 9月実施を断念し委託方法を変更

営利企業では、子どもの福祉は守られない

8月4日の教育子ども委員会では、放課後子どもプランモデル事業についての所管事務調査が行われ、実施状況と今後の方針について当局より報告がありました。

4月からモデル事業が実施されている8校では、1日当たりの参加児童数は、昨年同時期のトワイライトスクール参加児童数を下回っています。かとう議員は「参加者数が減ってきているのは、学童保育

とトワイライトの2つの事業を一本化するという事業そのものの問題点が原因ではないか」と指摘しました。

今回の一部見直しの主な点は、これまで運営を外郭団体の教育スポーツ振興事業団に一括して委託していた点を、プロポーザル方式に変更。運営指導者も校長OBなど教職経験者に限定していた点を、単に「教育的識見を有す」にしました。

また、これらの変更のため、未実施の8学区の9月実施を断念して3学期が始まる1月実施とし、学区も地域の希望で選定するとしています。

かとう議員は「教職経験者の枠を外すというが、モデル事業推進委員会で議論になったのは、教育だ

けでなく福祉関係者なども入れるべきではないか、ということだったはず。子どもに接するプロなのだから、なんらかの資格は必要」「委託先も、法人格を有する団体なら何でもいいということなら、社会福祉法人やNPO法人だけでなく、株式会社も含まれてしまう。子どもの福祉に営利企業はそぐわない。非営利団体に限るべきだ」と指摘しました。当局は「委託内容は決まっているので、この事業の中で営利活動ができるわけではない」と答えました。

またかとう議員は「モデル事業検討中も学童保育の助成拡充は必要。モデル事業と同様に学童保育も月5000円程度で利用できるように助成を増やすべき」と求めました。

モデル事業の実施状況

区 分	09年度				08年度トワイライトスクール 1日あたり参加児童数	
	在籍児童数	登録児童数	うち選択事業登録児童数	1日あたり参加児童数		
東 区	砂田橋小	236	109	25	39.3	41.3
中村区	牧野小	312	172	3	21.9	23.9
中 区	大須小	204	80	7	12.4	17.9
瑞穂区	弥富小	715	369	20	56.8	61.7
熱田区	高蔵小	303	210	17	47.2	53.1
南 区	笠寺小	467	219	20	31.2	43.5
守山区	天子田小	393	192	21	45.3	61.2
緑 区	南陵小	252	104	14	28.7	26.4
平 均		360	182	15.9	35.4	41.1

一日あたり参加児童数は、各年度4～6月の平均

モデル事業実施内容の変更点

	現 行	変更後
学区選定	学校・地域等の状況を判断し、市が選定	地域の希望により、市が選定
契約方法	8校を一括して、市が随意契約	・競争性のある随意契約(プロポーザル方式) ・小学校区単位で設置する選定委員会の意見を受けて、市が締結
運営主体	(財)名古屋市教育局スポーツ振興事業団	法人格を有する団体
運営指導者の資格	教職経験者	教育的識見を有し、地域・学校と十分連携・調整を図り事業を円滑に行うことができる者

財政福祉委員会(8月4日)江上博之議員

市民税
10%減税

減税で市民サービス削るな

8月4日の財政福祉委員会では、継続審査になっている「減税基本方針条例(案)」が議題となり、7月28日に同委員会が視察した東京都杉並区の「減税自治体構想」とあわせて質疑されました。

「改革推進本部」で構造改革

「行革とサービスのバランス難しい」(市)

減税の財源について、市は「行財政改革を従来の発想にとらわれることなく行い、全庁的に総人件費を削減。来年度は厳しい予算編成が予想され、構造改革を短期集中で行うための改革推進本部を7月31日につくった」などと説明するものの、市民税減税についての具体的な資料提示はありませんでした。

江上議員は「構造改革は小泉首相が使っていた言葉だが、もう破綻して見直しが選挙の争点にもなっ

ているいる。市は国と同じ意味でこの言葉を使っているのか」と質問。市は「行政改革を超えたさらに大胆な改革を行う」と答弁しました。江上議員は「国と同じ方向だ。火葬場の有料化や国保料値上げなどは行革の一部と副市長も認めている。市民サービスを後退させないと言うが、行革とどうバランスをとるのか」と追及。市も「なかなか難しいと感じている」と答えざるを得ませんでした。江上議員は「極めて問題だ」と指摘し、「前回7月に要求した資料も出てこない。庶民減税には賛成だが、急がずに議案質疑としてきちんとした手続きを踏んで判断できる資料を出すべき」と述べました。

また、非課税者の対応策やカネ持ち・大企業を除外する件も検討中との答弁がありました。

人件費削減、民間委託をただす

人件費削減については、公明党議員が「名古屋市では定員をどれくらい削減するのか」「住民税減税をめざしている杉並区と給料はどう違うか」などと質問。市は「定数を10%削減すると市民1000人当たりの職員は8.6人から7.7人に減少する。正規職員の年間給与を杉並区と比較すると名古屋市897万円、杉並区858万円で39万円高い。ラスパイレス指数は名古屋市は政令市で一番高い」と答えるものの、「市長マニフェストは人件費総額を10%削減であり、給与や定数をどれくらいにするのかは聞いていない」と述べました。

また、民主党議員の民間委託の効果についての質問に、市は「民間委託は入札の競争原理で人件費削減の効果が出る。何でも民間委託でなく、直営でも職員の年齢など見て配置していく」などと答えまし

「減税基本方針条例」の概要

【目的】現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資するため

【規模】市民税収入額のおおむね100分の10

【財源】事務事業の見直しその他の徹底した行財政改革の推進による歳出削減と、歳入確保に最大限努める

【実施時期】個人・法人とも平成22年度分から

た。

これらを受けて江上議員は、「減税の財源として総人件費の話をしているが、市民税は一般会計（あるいは普通会計、注）で扱うもの。したがって対象職員もその範囲で見べきだ。民間委託は行政が責任を放棄して安上がりになり仕事をするところに問題がある」と指摘しました。

市長出席で9月2日に質疑

委員会では、財政局だけでは答えられないことが多いため、9月2日に市長出席のもとで改めて審査することになりました。

注 一般会計・・・地方公共団体の会計は「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」に区分されます。一般会計は地方公共団体の行政運営の基本となる事務事業に必要な経費を計上した会計で、特別会計以外のすべての会計を行う会計です。福祉、資源回収や環境、教育、消防や公園、河川、道路整備などで主に市税を財源としています。
普通会計・・・地方財政統計の統一した会計区分で「普通会計」「公営事業会計」に分けられます。普通会計とは一般会計及び特別会計のうち公営事業会計（企業活動部門）を除いたものです。名古屋市の普通会計は、下記の通り。

普通会計
一般会計（駐車場事業・老人保健事業、介護サービス事業を除く）、母子寡婦福祉資金貸付金会計、土地区画整理組合貸付金会計など7会計

総務環境委員会（8月4日）うめはら紀美子副委員長 くれまつ順子議員

地域委員会 モデル実施も住民合意得て慎重に

8月4日の総務環境委員会では、地域委員会(仮称)の初の質疑が行われました。

地域のことを地域住民が決めて解決していくことは一般的に言って良いことです。だからこそ、地域委員会は住民の十分な理解や合意を得てすすめていくべきであり、また、市民であればどこに住んでいても福祉や子育ての市民サービスを等しく受けられるとの住民の権利をきちんと押さえねばなりません。

「まだ生煮えの状態」(市)

くれまつ議員は「待機児童の多い区での保育所整備はどう考えるのか。全市的な計画に沿ってすすめると思うがどうか」と質問。市は「子育てを助け合う仕組みをNPOなど活用してつくる。ボランティアに限らない」と答弁しました。また、「中学校区単位ではどのような地域課題を想定しているのか」と質問には「川を跨ぐ清掃活動など地域ごとの実状

で広めに設定できる」と答えるにとどまり、限度額や今の補助金の扱いは「検討中」との答弁でした。また、全体の質疑の中で地域委員会の「解決したい地域課題」とは複数ではなく1つにしぼることも明らかにになりました。

くれまつ議員の「市民全体に説明はどうするのか」との質問には「まだ生煮えの状態。住民への説明は今後検討していく」と答弁。くれまつ議員は「モデル実施は慎重にするべき」と主張しました。

他には、「モデルでも失敗は許されない」「地域委員会全体で選挙費用など総額はいくらかかるのか。地域委員会に対応する職員は何人いるのか。施策の上乗せ・横出しができるのか」などの質問が出されました。市は検討項目をつめて、11月議会に補正予算案を出すこと等を表明しました。



地域委員会(仮称)について(資料より抜粋)

- 1 創設の目的 住民自らが、地域課題を解決するための市予算(税金)の一部の使い道を議論し、その結果を市が予算措置から執行まで責任をもって実行する新しい住民自治の仕組みとして、地域委員会(仮称)の創設を検討する。創設により、地域の意見・要望の行政へのきめ細かな反映、地域内分権による住民の行政への参画及び地域コミュニティのさらなる活性化を目指す。
- 2 制度設計のポイント

地域委員会は、住民参加のもと、公開の場で、一定規模以上の「地域予算」(生活に密着した事業などの予算)の使い道を決定する役割を担う。

地域は、小学校区または中学校区単位とする。

委員は、地域内の住民の中から公選に準じた方法により選ばれた数名とする。

地域活動を通じた視点からの意見を取り入れるため、各種地域団体代表等で構成する諮問会議を置く。

地域委員会で決定された「地域予算」の使い途については、市が予算案の一部として市会に提案し、予算成立後、市が責任を持って執行する。

地域委員会の審議・決定をはじめ、必要な調査・情報収集活動をサポートするため、一定数の市職員を配置。
- 3 モデル実施内容(検討案)

当面モデル実施とし、他都市の状況やモデル実施の実績を十分検証した上で本格的な導入をめざす。

- (1) モデル地域の選定 1区1地域を目安とし、小学校区または中学校区単位とする。モデル地域は、学区連絡協議会からの申請または学区連絡協議会の推薦を受けた者からの申請により、市長が選定する。申請に当たっては、解決したい地域課題が明確であることを要件とする。
 - (2) 委員の選任 住民の中から立候補した者や学区連絡協議会から推薦された者について、投票を経て市長が選任する。
選任方法 案 公募型 案 公募・推薦併用型 案 学区連絡活用型 引き続き検討する。
 - (3) 諮問会議等の設置 各種地域団体代表等で構成する「諮問会議」や、幅広い視野で意見を述べる職として「参与」の設置を検討する。
 - (4) 「地域予算」の考え方 予算額は地域の規模に応じて、あらかじめ限度額を設ける。「地域予算」の対象は 地域内の安心・安全の確保 地域特性を生かしたまちづくりや地域魅力の創出 福祉、子育て等、地域ぐるみの活動の展開 環境、美化等、快適なまちづくりの推進 地域の歴史、電灯、文化等の継承、発展 地域のスポーツ、レクリエーション活動の活性化 国・県など市以外に決定権限のあるものや全市的な施策・計画に沿って計画すべきもの、現金給付等は対象外とする。
 - (5) 会議は公開で地域内にある公共施設等を活用。
- 4, 早期にモデル地域及び委員の選任を行い、「地域予算」案を来年度予算案に反映させる。来年度以降、通年でモデル実施を行い、実績を十分検証した上で本格導入。

8月5日 経済水道委員会 山口清明議員、さとう典生議員

請願審査 市民に親しまれている短歌会館の存続を

短歌会館は2年延長して検討

今年度末に廃止が予定されている短歌会館の存続を求める請願について、さとう典生議員は「利用率が高く市民に親しまれている施設だ。存続を」と採択を求めました。当局は「老朽化しており、建て替えには2億5千万円必要で廃止はやむを得ないが、利用者が活動拠点を移すのに時間がかかる。寄贈者の歌人の遺志を受け継ぐことも大切であり、2年間延長して検討する」との考えを明らかにしました。請願は保留となりました。

「子育てサークル無料の所も」と情報提供を

子育てサークルがコミセンを利用する際の負担をなくすことを求める請願について、当局は「各コミセンごとに指定管理者が利用方法を決めており、一律に子育てサークルだけを無料にはできない」と説明。さとう議員が「子育て支援として子ども青少年局と調整して無料に」と迫ると、「コミセンによっては、無料のところもある」と答弁。さとう議員は「ならば指定管理者の学区連協にそういう情報を示すべきだ」として採択を求めました。請願は民・自・公の反対で不採択となりました。

日本共産党の提案で失業等による所得要件緩和も実現

高校入学準備金貸付制度 貸与者数を倍の160人に拡充

経済的理由により高校へ進学することが困難な方を支援するために、高校入学時に必要な費用を貸し付ける「高校入学準備金貸付制度」の貸与者数が、先の6月議会の補正予算で80人から倍の160人に拡充され、この度、要綱が発表されました。

6月議会では、日本共産党のくれまつ順子議員が、貸与者数の拡充だけでなく、所得要件についても、

失業などの所得激減に際しては前年所得ではなくその時点の所得で判定できるように見直すことを提案し、当局も検討を約束していました。今回発表された要綱では、くれまつ議員の提案通り所得要件が見直されています。

申請は、9月1日～9月30日の間に学校を通じで行います。

運輸対策特別委員会(8月21日)わしの恵子議員

中部
国際空港

二本目滑走路はキッパリ中止を

8月21日の運輸対策特別委員会では、わしの恵子議員が中部国際空港について質疑しました。

初の赤字23億円、需要目標も持てない

総務局は、「開港以来順調だったが、100年に一度の不況で、利用は落ち込んでいる。燃油サーチャージもあり、航空会社のサポートを地域を挙げてやる必要がある」としています。08年度は連結決算で23億円の純損失です。

旅客数や貨物取扱量は大きく減少しており、わしの議員の質問に「空港会社は需要見通しはあっても需要目標値を持てない状況」との答弁でした。

わしの議員の「旅客数は旧名古屋空港の実績さえ下回っている。」との指摘には、「現状は厳しい。国は、2本目の滑走路実現には新路線や需要拡大を条件にしている」と答えざるをえませんでした。

「需要も路線も減っている中で、2本目滑走路の埋立に1,500億円もかかる。本当に必要なのか見直しが必要だ」との質問には、「2本目の滑走路は今の状況ではなく10年先を見て整備を進めていく」とあくまで建設する姿勢を見せました。

わしの議員は、「納得できない。需要予測が甘くしっかり判断するべきだ」と強く主張しました。

中部国際空港(株)の収支

中部国際空港の旅客数、貨物取扱量

中部国際空港の便数

項目	連結経営成績 (百万円)		項目	2008年度		2009年度	項目	2008年度		2009年度		
	08年 3月期	09年 3月期		需要目標値	実績値	需要見通し		需要目標値	実績値	需要見通し		
売上高	52,876	48,425	旅客数	国際線	577万人以上	約 498万人	旅客数	国際線	- - 便/週	287便/週	- - 便/週	
営業利益	6,645	4,045		国内線	616万人以上	約 583万人		501万人	国内線	- -	15	- -
経常利益	679	1,779		計	1,193万人上	約1,081万人		950万人	計	379以上	302	307
当期純利益	296	2,304	貨物取扱	国際線	21万t以上	約 12万t	13万t	貨物取扱	国際線	- - 便/日	76便/日	- - 便/日
				国内線	- - -	約 4万t	- - -		国内線	- -	0	- -
				計	- - -	約 16万t	- - -		計	82以上	76	74

就航都市数
09年8月1日現在

国際線の就航がなくなった都市(開港から09年8月1日まで)

	旅客便	11都市	貨物便	18都市
国際線	28	深圳 ジャカルタ、ホーチミン、クアラルンプール オークランド、シドニー、ケアンズ	8	ソウル、大連、廈門、青島、天津、上海、台北 クアラルンプール、バンコク、シンガポール
国内線	23	バンクーバー、シカゴ、サンフランシスコ ドバイ	0	インディアナポリス、アトランタ、ニューヨーク ロンドン ノボシビルスク、クラスノヤルスク、サンクトペテルブルグ、モスクワ

8月24日 財政福祉委員会 江上博之議員



「後期高齢者医療制度やめると財源不足で破綻する」(市答弁)

「国の負担は減っている。元に戻せ」(江上)

総選挙最中の24日に行われた財政福祉委員会では、後期高齢者医療制度の廃止を求める請願で、自民・公明議員と江上議員がそれぞれ質問しました。

「制度の不信感は払拭された」(答弁)

公明党議員の「特に最近苦情はあるのか」との質問に、当局は「当初はPR不足で問題も多々あったが、今は事務的な問い合わせも少なく、制度への不信感は払拭された」と答弁。また、「日本は世界一

少子高齢化が進んでいるが、廃止して従前の制度に戻すと何が待っているのか」との質問には、「様々な検討もあると思うが、最大の問題は財源不足であり、戻すだけなら破綻する」などと答えました。

これらを受けて江上議員は、「高齢化率世界一だと言うが高齢者の医療費も世界一か」と質し、当局に「GDP比で高くない」と答えさせました。さらに、「高齢者の負担は増えたのに、国の負担は低くなっている」との質問には、「たしかに国の負担は

減っている。現役世代の支援金が過重である」と認めました。江上議員は「国の負担割合を戻して考えるべきだ」と採択を主張しました。

宅老所へ助成を求める請願も採択を求めましたが、他党は質疑もなく不採択にしました。その他の結果は「請願の結果」の項をご覧ください。

8月26日 教育子ども委員会 かとう典子議員

公立保育所整備計画

78「エリア」に設定し、20カ園を民営化

8月26日の教育子ども委員会では、公立保育園の民営化を含む「公立保育所整備計画」についての所管事務調査が行われました。

民営化より待機児対策を

整備計画についての市の基本的な考え方は、1～2中学校に1つの「エリア」を設定し、1エリア1カ所の公立保育園を「センター保育所」（公立園のないエリアは民間園がセンター保育所）とし、それ以外の公立園を民営化または統廃合していくもの。

今回の整備計画によって、市内を78エリアに設定し、公立園が1カ所しかない30のエリアでは、その園をセンター保育所として整備していくことが確定します。

一方、民営化については、1エリア1カ所・各区3カ所以下として、市全体で20カ園を民営化する目標を明確にしました（すでに着手済みの千種台・山田・苗代を含む）。

かとう典子議員は「待機児対策が急がれている今、民間社会福祉法人には、公立園民営化の受け手としてではなく、新設園建設のために頑張ってもらわなければならない。20園も民営化して新設園ができるのか」とただしました。当局は「昨年、市内の社会福祉法人に意向を調査したところ、民間移管を受ける気持ちのある法人が47カ所あった。20カ所の民間移管は受けてもらえると考えている」と答えました。かとう議員は「エリアを設定して保育所新設を誘導するなど考え方でよい面もあるが、結局は財政問題で民営化するのが目的になっている。老朽化した公立園は、公立のまま建て替えるべき」と求めました。

民間1園しかないエリアで待機児増

公立園がないエリアが10カ所ありますが、そのうち3エリアは、民間保育園も1カ所しかなく、待機児が6～18人います。とくに西区・山田東や緑区・神の倉は、新しい住宅も多く、子育て世帯が増加している地域です。かとう議員は「これらのエリアでは待機児対策のための新設園開設が急務。社会福祉法人立でもいいが、公立がないのだから公立園をつくってもいいのではないかと求めました。

また、市が検討している認定子ども園や「認証保育所」についても「安上がりの保育で行政責任の後退につながる」と批判しました。

計画期間（2016年度）における民営化の目標数

	公立保育所数 (09年4月1日)	センター保育 所として確定	計画期間内に 民間移管着手	当面公立保育 所として存続
千種	11		2	9
東	3	1		2
北	14	2	3	9
西	5	3	1	1
中村	7	1	2	4
中	2	2		
昭和	2	2		
瑞穂	4	2	1	1
熱田	3	1		2
中川	9	2	2	5
港	11	4	1	6
南	9		1	8
守山	13	2	2	9
緑	12	3	3	6
名東	12	1	2	9
天白	6	4		2
計	123	30	20	73

民間移管の20園は、着手済みの千種台・山田・苗代3園を含む

土木交通委員会（8月28日）わしの恵子議員

「交通事業の経営健全化」提言・・・財政健全化法でもたも給料に大ナタ

「現業職員の生涯賃金20%減」に一本化

当日の土木交通委員会では、名古屋市交通事業経営健全化検討委員会の『名古屋市交通事業の経営健

全化方策について提言』（7月23日発表）が質疑されました。

この間の「経営改革」で単年度黒字に

06年3月に策定した経営改革計画による取り組みで、市バスは2006年度に、地下鉄は2008年度に経常収支黒字になりました。乗車券制度の改善などで乗車人員は増加傾向にあります。経常支出では、人件費を2006年度の全国最大規模の給与カットや2007年度大森営業所の管理委託（名鉄）による定数削減で38億円も縮減（2005年度比）。旧那古野営業所の用地売却等を行ってきました。

財政健全化法に基づく健全化計画

しかし、財政健全化法が本年4月から施行され、名古屋市は単年度黒字化だけでなく資金不足を縮減するさらなる「経営健全化」を迫られています。市バス事業は資金不足比率が55%あり経営健全化基準（資金不足比率20%）を上回るため、経営健全化計画（期間は2009年度～2016年度）を策定しなければなりません。市バス事業では累積資金不足が今後156億円悪化し、2016年度には261億円になり、「健全化」には223億円の縮減が必要としています。今後、交通局は『提言』を踏まえた計画策定に取り組みま

す。

生涯賃金20%減で4千万円の減

『提言』は「民間と遜色のないコスト体質」実現を言います。わしの議員への答弁で、「東海（民営）の水準を目指す」ことがわかり、これだと職員1人当たり人件費を200万円以上下げることになります（下表）。

支出抑制の方策では、「人件費の効率化」をかかげています。現在、07年度以降に正規採用された現業職員は、生涯賃金20%減の給与制度が適用されています。また、それ以外の現業職員も8%の給与カットが行われています。『提言』はこうした2種類の給与制度を生涯賃金20%減の制度に統一することを打ち出しました。同議員への答弁で「生涯賃金20%カットで、4千万円の違い」になることもわかりました。

同議員は、「年金にまで影響する人件費の値下げ競争はやめて、新たな一般会計補助の要望を」と主張しました。

他党からも「給与減は安全性も下がる危険がある」「かなりきつい計画だ」との指摘がされました。



市バス事業の他都市公営、民営との人件費コストの比較（2007年度）

項目	名古屋	東京	横浜	京都	大阪	神戸	東海（民営）	京浜（民営）	京阪神（民営）
職員1人当たり平均人件費（千円）	6,727	7,224	8,129	7,354	8,231	8,352	4,649	5,843	5,566
運転キロあたり人件費・経費（円/km）	558	702	686	660	762	679	301	576	453

上段：職員1人当たり平均人件費は、他5都市平均＝7,858千円に対し名古屋は6,727千円で14.4%低い

下段：運転キロあたり人件費・経費は、他5都市平均＝698円/kmに対し名古屋は558円/kmで20.1%低い

他都市公営との比較では、名古屋市がいずれも最も低い。民営との比較では、運転キロあたり人件費においては京浜（民営）を下回り「ほぼ民営と遜色ない水準」である。しかし、交通局は「東海（民営）」レベルへさらに引き下げる考えを表明した。

8月31日 教育子ども委員会 かとう典子議員

図書館休館日の変更を求める請願が採択

徳重センター（緑図書館分館）

8月31日の教育子ども委員会では、教育委員会関係の請願審査が行われました。緑区東部地域に建設中の徳重センター内に予定される図書館分館の休館日を月曜日以外にすることを求める請願ははじめ2件が採択されました。

住民参加で建設したセンター 運営も住民の意見を

緑区東部地域は、若い子育て世帯が集まる人口急増地域です。徳重までの地下鉄延伸に合わせて、徳重駅前に区役所支所・保健所分室・図書館・地区会館からなる「徳重センター」（2010年開館予定）の建設が、地域の「まちづくりの会」の取り組みなど、

住民参加で要望を取り入れながら進められてきました。このセンターの開館にあたって「まちづくりの会」から「図書館の休館日を変更し、緑図書館と交互に使えるようにしてほしい」との要望が請願として出されました（紹介議員は、緑区の全会派の議員）。かとう議員は「市民参加で利用しやすい図書館をつくることで、住民自治が育つ。国民の教育と文化の発展に寄与するという図書館の目的からいっても、ぜひ実現を」と求めました。

当局は「開館に合わせて休館日を周知できるので実施は可能。若干経費がかかるが、市民サービス向上のため検討したい」と答えました。

請願は、財政状況を勘案の上善処すること当局に要望し、全会一致で採択されました。

また、放射線照射をした食品を学校給食に使用しないことを求める請願も全会一致で採択されました。このほかとう議員は、子育てサークルの会場使用

料を無料にすることを求める請願や、障害児教育の充実、学校事務職員を基準通りに加配し、欠員をなくし正規職員を充実することなどを求める請願など、いずれも採択を求めて発言しましたが、保留となりました。

財政福祉委員会(9月2日)江上博之議員

市民税減税
具体案なし

議論つくして庶民減税実現を

9月2日の財政福祉委員会は、河村たかし市長が出席して市民税減税条例案の質疑が行われましたが、財政局提出資料では、「減税の制度設計」「恒久的な市民税減税の実現可能性」について、「検討中」とされるなど十分な議論ができず、またも継続審議となりました。

2ヶ月たっても資料が出てこない

江上議員は、「福祉・医療の充実、景気・雇用の回復、行政のムダをなくすために、良いものは推進、悪いものはキッパリ反対する。庶民減税、住民参加拡充は賛成だ」としたうえで、「7月6日に要求した非課税者への施策、カネ持ちはゼロの具体策、行財政改革というものの具体的内容の3点について資料が今回も無く、質疑できない。一方で、市長は市民に、『来年4月から平均1.5万円減税する。議会で通してもらわないと困る』と話しており、論議をしないままで民主主義的でない」と厳しく批判しました。

減税の目的は「市民生活の支援」といいますが、納税義務者の過半数が減税額1万円以下です。民主党議員からは「税額3千円以下の人が300円程度の減税ならやめよと言っている」との批判が出されまし

た。ましてや、約40万人の非課税者への施策は今回も具体策の提案はありません。

「3万人の市職員が1社ずつ企業誘致」(市長)

市長は、自民党議員の質問には、「法人市民税減税を行い、3万人の市職員が1社企業を呼び込めば増収になり、さらに減税できる。税金を安くして企業と人が集まる」と答弁しました。また、自民党議員の「高額所得者を減税すれば名古屋に移住して税収が増える」との主張には、「悩ましい問題」と答えました。一方、江上議員は市内中小企業の振興策がないと指摘しました。

扶助費15%、物件費30%の予算カットを各局に指示

来年度減税実施に向けて、各局に扶助費15%、物件費30%の大幅な予算カットが指示されていることが分かりました。市民税減税には237億円が必要で、健康福祉局63億円、子ども青少年局41億円、緑政土木局38億円、教育委員会37億円など大ナタです。市長は、「福祉もムダがないわけではなく、人件費も削る。必要なものは削らない」「絶対に来年4月から10%減税する」と発言するだけです。

名古屋市の個人市民税納税義務者 h20年度見込(人)

納税義務者	控除対象配偶者又は扶養控除対象者	非課税者
1,104,857	736,942	397,665

個人市民税納税義務者の税額区分別人数

税額(所得割+均等割)	人数	構成比(%)
3千円以下	42,802	3.9
3千円超5万円以下	265,864	24.3
5万円超10万円以下	283,335	25.6
10万円超20万円以下	289,411	26.2
20万円超50万円以下	177,412	16.0
50万円超100万円以下	30,591	2.8
100万円超200万円以下	8,963	0.8
200万円超500万円以下	3,149	0.3
500万円超	630	0.1
合計	1,104,857	100

法人市民税の税額区分別納税義務者数(h20見込)

税額(法人税割+均等割)	社数	構成比(%)
5万円以下	44,207	49.3
5万円超50万円以下	33,836	37.7
50万円超100万円以下	4,007	4.5
100万円超200万円以下	3,043	3.4
200万円超500万円以下	2,456	2.7
500万円超1,000万円以下	1,107	1.2
1,000万円超5,000万円以下	911	1.0
5,000万円超	199	0.2
合計	89,766	100

「減税基本方針条例」の概要

- 【目的】 現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資するため
- 【規模】 市民税収入額のおおむね100分の10
- 【財源】 事務事業の見直しその他の徹底した行財政改革の推進による歳出削減と、歳入確保に最大限努める
- 【実施時期】 個人・法人とも平成22年度分から

財政福祉委員会 (9月25日) 江上博之議員

市民税10%減税 混乱呼ぶ事業カットやめよ

検討段階の対象事業示せば市民に混乱(市長)と公表拒む

25日の財政福祉委員会では減税基本条例案などの付議案件の審議が行われましたが、前回18日に局長が提出を約束した、カット対象の具体案が示されず、局長が陳謝。委員会は休憩動議が出され中断しました。

非課税者への対応に党の論戦が反映

再開された委員会では、江上議員が「今日の資料は要求したものと違い、判断材料がない」と改めて資料要求しました。

非課税者への対応策については、江上議員の質問に、10月9日予定の財政福祉委員会で「考え方」を示し、「対応策」は11月議会に提出すると答えました。また、財政局は民主党議員の質問に、「非課税世帯への対応は当初計画になかったが、委員会からの強い声により対応するようになった。今の経済状況では対応する必要があると真剣に考え福祉部局と相談している」と答え、減税の検討過程に党の主張が反映されていることが明らかになりました。

大企業や大金持ちを減税対象から除外することについては、10月9日に制度設計案として提出すると答

委員会への資料提出の件 市長コメント

サマレービューにおける提案内容など、検討段階での資料を公表すれば、市民の間に混乱を生じさせるおそれがあり、委員会への資料提出はできない。
行政としては、内部調整を経た一定の責任が持てる案の段階でしか公表できないと考える。
マニフェストにおいて「施策の執行プロセスなどの資料の公表」と言っているので、サマレービューなどの会議等をいつ実施したなど、予算編成スケジュールなどは公開する。

「減税基本方針条例」の概要

- 【目的】現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資するため
- 【規模】市民税収入額のおおむね100分の10
- 【財源】事務事業の見直しその他の徹底した行財政改革の推進による歳出削減と、歳入確保に最大限努める
- 【実施時期】個人・法人とも平成22年度分から

えました。

238億円の予算カットの具体的な中身である行財政改革については、基本的考え方を10月9日に提出するものの、具体的にどの事業を見直すのかは来年1月上旬になると答えました。

本条例(案)もまともに審議できない

これを受けて江上議員は、「11月議会に基本方針条例(案)とは別に『本条例(案)』を出すと言うが、結局まともな資料は出されないことになりおかしい。質疑も2月議会になるではないか」と指摘しました。局長は「10月9日に本条例案と大差のないものを出せる」と強弁しましたが、江上議員の「市長がいう『内部調整を経た責任を持てる案はいつになるのか』との追及には「1月上旬になる」と答え、これでは11月に本条例(案)が提出されてもまともな審議はできません。

削減率見直しを行う

また、審議の中で局長は、現在審議中の基本条例案は撤回し、本条例(案)を提出することを示唆しました。

平成22年度予算配分圧縮目標額の状況

(1) 圧縮目標額の基本的な考え方

- ・平成22年度予算編成にあたっては、今後予想される市税収入の低迷や義務的経費の増加等による収支不足と市民税減税の実施に伴う財源を確保するため、全庁的に抜本的な見直しの検討を行うにあたり、厳しい圧縮目標額を設定した。
- ・削減が困難な法定経費等を除いた、その他経費について性質別に区分し、圧縮率を乗じて圧縮目標額を算定し、各局に財源配分額(案)を提示したが、各局は性質別に一律に圧縮するのではなく、経営感覚を発揮して、予算編成を行うものである。この趣旨をふまえて、各局が圧縮目標額を差し引いた財源配分額(案)の範囲内で、予算を編成するための提案を行った。

(2) 圧縮目標額の緩和

- ・総人件費については、人事委員会勧告による減額に加え、職員定数の見直しなどの削減を検討中である。
- ・現在、減税の制度設計を進めているが、制度上、減税の初年度である平成22年度は、平年度化する平成23年度以降と比較し、減税による減収額が小さくなる見込である。
- ・人件費の削減、減税額の初年度分の減少などにより、新たな財源の確保が見込まれることから、各局からの提案内容を精査し、必要な市民サービスを低下させないよう圧縮目標額の緩和を現在検討中である。
10月13日(9日は台風で中止)にも審議を行い、扶助費の削減率を3%に変更する案が示されました。

財政局は人件費の圧縮や不要な土地の売却などによる収入増で、予算の削減率の見直しを明言しました。

市債で市長と当局のズレ鮮明に

市債についての市長と財政局の考え方の違いが改めて資料で明らかになりました。市長は、「市債は財産である。市債を購入した市民には財産であり、市債でつくった施設も財産」などとしていますが、財政局は、「市債は借金」と地方財政法を根拠に述べて、答弁でも「残高を増やすのは好ましくない」と答えました。

今後の予定

10月9日(金)財政福祉委員会(予定)

- ・減税の制度設計・減税を含めた収支見直し(h22~h25年度)・減税を含めた収支不足に対する財源確保の考え方・行財政改革の基本的な考え方(具体的な事項は1月上旬)・個人市民税非課税世帯への対応の考え方(具体的な事項は1月上旬)

10月中旬 市民への情報提供

11月市会

- ・本条例(案)の提出・個人市民税非課税世帯への対応策(具体的な事項は1月上旬)

1月上旬(各党説明)

- ・h22年度予算における新規事項及び見直し事項

圧縮目標変更後の状況(10月13日 財政福祉委員会資料より)

1 財政収支見込み(億円)

年度	2010	2011	2012	2013
収支見込み	260	322	295	341
減税による減	161	219	219	219
合計収支	421	541	514	560

2 収支不足へのとりくみ(億円)

区分 / 年度	2010	2011	2012	2013
行財政改革	191	268	324	380
歳出の削減 定員見直し 内部管理事務等の見直し 施策・事務事業の見直し 公の施設等の見直し 外郭団体に関する見直し	191	268 (うち 2011 取組分 77)	324 (うち 2012 取組分 56)	380 (うち 2013 取組分 56)
歳入の確保				
職員給与削減	70	70	70	70
財源対策	160	203	120	110
未利用地の売却	30	73	10	10
行政改革推進債	50	50	30	20
臨時財政対策債(320 400億)	80	80	80	80
合計	421	541	514	560

性質別経費の予算削減額 (2010年度 億円)

区分	2010 収支見込	うち その他経費	圧縮率	圧縮額
公債費	1142.11	-		-
扶助費	739.56	290.12	3% (15%)	8.7
投資的経費	213.2	47.15	30%	14.15
物件費	678.2	434.7	20% (30%)	86.94
維持補修費	142.48	141.04	10% (15%)	14.1
補助費等	988.33	135.42	30%	40.61
繰出金	589.08	181.16	それぞれ	10.33
貸付金	7.2	2.22	15%	0.33
その他	7.76	-		-
合計	4507.92	1231.81		175.16
圧縮緩和措置(節約努力などに応じ配分)				27.45
圧縮目標額				147.71

* 人件費を除く。圧縮率の()は9月24日の提案

局別の予算削減額(2010年度 億円)

区分	2010 収支見込	うち その他経費	圧縮額
会計室	2.53	-	-
市長室	9.33	5.54	1.06
総務局	123.2	19.26	4.61
財政局	1782.46	19.55	3.47
市民経済局	123.13	76.96	9.84
環境局	173.04	99.18	13.87
健康福祉局	1153.8	370.47	30.95
子ども青少年局	431.23	231.25	17.08
住宅都市局	136.95	35.96	9.06
緑政土木局	240.78	177.81	28.06
消防局	40.22	23.36	4.76
教育委員会	291.25	172.47	25.03
合計	4507.92	1231.81	147.71

主な局の予算削減目標額と削減検討対象事業(2010年度予算見込み)

局名	削減検討対象事業	2009 予算額	2010 収支見込	扶助費	投資的経費	物件費	維持補修費	補助費等	繰出金
市長室	庁用自動車	0.21	0.21	-	0.12	0.09	-	-	-
	秘書事務	0.34	0.34	-	-	0.25	0.04	0.05	-
	姉妹都市交流	0.32	0.28	-	-	0.20	-	0.08	-
	留学生支援金給付	0.18	0.18	-	-	-	-	0.18	-
	公館	0.25	0.25	-	-	0.21	0.04	-	-
	国際センター	3.41	3.41	-	-	3.41	-	-	-
	広報	0.31	0.31	-	-	0.31	-	-	-
	計	5.02	4.98	-	0.12	4.47	0.08	0.31	-
総務局	市庁舎の管理	5.39	5.19	-	-	4.23	0.96	-	-
	職員検診	3.70	3.70	-	-	3.30	-	0.40	-
	市史編纂	0.68	0.68	-	-	0.39	-	0.29	-
	職員研修	0.64	0.64	-	-	0.59	-	0.05	-
	男女平等参画センター	0.52	0.47	-	-	0.44	0.01	0.02	-
	行政委員会	0.82	0.86	-	-	0.76	-	0.10	-
	議会経費	0.67	0.70	-	-	0.63	-	0.07	-
	計	12.42	12.24	-	-	10.34	0.97	0.93	-
財政局	財政管理	0.16	0.16	-	-	0.15	-	0.01	-
	契約管理	0.99	0.99	-	-	0.97	0.01	0.01	-
	市税賦課徴収	15.23	18.40	-	-	17.79	0.02	0.59	-
	計	16.38	19.55	-	-	18.91	0.03	0.61	-
市民経済局	区役所・支所	9.14	9.48	-	-	9.16	0.30	0.02	-
	文化振興	4.74	4.74	-	-	0.26	-	4.48	-
	都市産業の育成	6.23	6.23	-	-	-	-	6.23	-
	市場会計支出金	4.65	7.11	-	-	(3.60)	(0.42)	(3.09)	7.11
	観光客誘致	3.84	3.84	-	-	2.16	0.07	1.61	-
	計	28.60	31.40	-	-	11.58	3.37	12.34	7.11
環境局	資源収集・選別	23.31	28.16	-	-	21.05	0.21	6.90	-
	ごみの焼却	26.17	31.86	-	0.06	7.69	24.10	0.01	-
	収集	3.57	3.54	-	-	3.38	-	0.16	-
	破碎	10.66	8.92	-	-	5.73	3.19	-	-
	埋立て	4.99	5.02	-	1.13	3.57	0.32	-	-
	ごみ減量の推進	4.76	4.73	-	-	0.81	-	3.92	-
	し尿の収集・処分	2.58	2.61	-	-	2.61	-	-	-
	地球温暖化対策の推進	1.18	1.16	-	-	0.76	-	0.40	-
	公害の常時監視	0.90	0.90	-	-	0.89	-	0.01	-
計	78.12	86.90	-	1.19	46.49	27.82	11.40	-	
健康福祉局	地域活動支援事業	9.15	10.54	10.54	-	-	-	-	-
	移動支援事業	3.53	3.38	3.38	-	-	-	-	-
	地域活動支援事業等運営費補助金	2.90	3.56	3.56	-	-	-	-	-
	共同生活援助事業運営費補助	2.58	3.09	3.09	-	-	-	-	-
	障害者福祉施設運営費補助金	4.16	4.85	4.85	-	-	-	-	-
	障害者地域生活支援センター	3.93	3.93	-	-	3.93	-	-	-
	特別障害者手当等の支給	2.11	2.16	2.16	-	-	-	-	-
	重度障害者タクシー料金助成	5.91	6.03	-	-	-	-	6.03	-
	福祉用具ブラザ	1.11	1.11	-	-	1.11	-	-	-
	障害者医療費助成	26.49	26.99	26.99	-	-	-	-	-
	ひとり暮らし高齢者緊急通報事業	1.57	1.46	-	-	1.41	-	0.02	-
	ケアハウス運営助成	3.84	3.74	3.74	-	-	-	-	-
	福祉給付金	26.74	27.51	27.51	-	-	-	-	-
	後期高齢者医療会計支出金	4.18	5.01	-	-	(5.01)	-	-	5.01
国民健康保険会計支出金	100.83	112.97	(99.35)	-	(11.19)	-	(2.43)	112.97	

主な局の予算削減目標額と削減検討対象事業(2010年度予算見込み)つづき

局名	削減検討対象事業	2009 予算額	2010 収支見込	扶助費	投資的経費	物件費	維持補修費	補助費等	繰出金
健康福祉局	介護保険会計支出金	7.59	7.36	-	-	(7.36)	-	-	7.36
	救急医療体制助成	6.77	6.77	-	-	-	-	6.77	-
	予防接種	21.95	23.34	-	-	23.34	-	-	-
	がん検診	10.39	10.39	-	-	10.30	-	0.09	-
	計	245.73	264.19	85.82	-	40.12	-	12.91	125.34
子ども青少年局	子ども医療費助成	46.82	51.73	51.73	-	-	-	-	-
	保育料の軽減	29.55	28.59	28.59	-	-	-	-	-
	子育て支援手当	12.71	13.18	13.18	-	-	-	-	-
	ひとり親家庭等医療費助成	8.26	8.61	8.61	-	-	-	-	-
	ひとり親家庭手当	6.23	7.40	7.40	-	-	-	-	-
	不妊治療費助成	1.23	1.86	1.86	-	-	-	-	-
	トワイライトスクール	13.73	13.52	-	-	13.52	-	-	-
	妊婦健康診査	10.74	10.97	0.18	-	10.79	-	-	-
	留守家庭事業健全育成事業補助	5.42	5.31	-	-	0.89	-	4.42	-
	乳幼児健康診査	2.44	2.47	0.02	-	1.64	-	0.81	-
	とだがわこどもランド	1.25	1.25	-	-	1.24	-	0.01	-
	放課後子どもプランモデル事業	1.13	1.29	-	-	1.28	-	0.01	-
計	139.51	146.18	111.57	-	29.36	-	5.25	-	
住宅都市局	都市計画各調査	1.03	1.03	-	-	1.03	-	-	-
	都市景観整備事業	0.47	0.42	-	-	0.35	-	0.07	-
	駐車場施策	0.88	0.89	-	-	0.85	-	0.04	-
	環2関連整備	3.40	3.40	-	3.40	-	-	-	-
	地区整備事業	13.46	12.66	-	12.53	0.11	-	0.02	-
	土地区画整理組合助成	3.79	3.79	-	3.79	-	-	-	-
	計	23.03	22.19	-	19.72	2.34	-	0.13	-
緑政土木局	本庁土木事務所等の維持管理費	12.41	12.45	-	0.23	10.34	1.33	0.55	-
	道路維持費	60.18	35.38	-	-	-	35.38	-	-
	橋りょう維持費	5.76	5.93	-	0.24	-	5.69	-	-
	河川・排水路の維持管理費	4.52	4.53	-	-	3.01	1.26	0.26	-
	街路樹・街園の維持管理費	14.01	14.07	-	-	13.04	0.84	0.19	-
	公園の維持管理費	42.94	42.98	-	-	-	42.98	-	-
	計	139.82	115.34	-	0.47	26.39	87.48	1.00	-
	署所の管理	4.10	4.10	-	-	1.89	-	2.21	-
	消防車両の維持	2.76	3.07	-	-	3.07	-	-	-
	消防団運営	2.14	2.19	-	-	0.14	0.02	2.03	-
	消火栓設置管理	1.81	1.79	-	-	-	-	1.79	-
	署所の光熱費	1.47	2.25	-	-	2.25	-	-	-
	救急活動	1.19	1.18	-	-	1.00	-	0.18	-
	応急手当の普及啓発	0.87	0.87	-	-	0.71	-	0.16	-
	職員の健康と安全	0.78	0.91	-	-	0.86	-	0.05	-
	被服	0.72	0.90	-	-	0.90	-	-	-
	消防・救助活動	0.71	8.10	-	-	0.81	-	-	-
計	16.55	18.07	-	-	11.63	0.02	6.42	-	
教育委員会	標準運営費(高・幼・障の運営費も含む)	48.59	48.59	-	-	41.03	7.24	0.32	-
	光熱水費	44.49	44.49	-	-	44.49	-	-	-
	私立幼稚園授業料補助(18.	18.36	19.71	19.71	-	-	-	-	-
	私立高校授業料補助(1.72	1.72	1.77	1.77	-	-	-	-	-
	施設営繕費(14.92	14.92	7.66	-	-	-	7.68	-	-
計	128.08	122.24	21.48	-	85.52	14.92	0.32	-	
総計		833.26	843.28	218.87	21.50	287.15	131.69	51.62	132.45
参考	繰出金を配分した総計			318.22	21.50	314.31	132.11	57.14	-

声明・申し入れなど

6月議会以後9月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 自衛艦の名古屋港入港に関する申し入れ(7月22日)
- 2 米軍艦チャーシンの名古屋港入港に対する抗議と緊急申し入れ(8月24日)
- 3 南京大虐殺についての市長答弁に対する抗議と申し入れ(9月16日)
- 4 市立病院のあり方検討に関する申し入れ(10月9日)
- 5 陽子線がん治療施設の凍結に関する申し入れ(10月9日)
- 6 報道にある経営アドバイザー登用についての申し入れ(10月15日)

自衛艦の名古屋港入港に関する申し入れ

2009年7月22日
名古屋港管理組合
管理者 神田真秋様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

海上自衛隊の護衛艦「おおなみ」が7月25日から27日まで名古屋港に入港し、2日間にわたり一般公開を行う予定と公表された。

名古屋港には、今年1月にも2隻の護衛艦が入港し、2月及び4月には複数隻の掃海艇の入港が続いた。2009年に入り名古屋港への自衛艦入港は今回の入港を含めて計4回、9隻となる。

海賊対策を口実にした海上自衛隊のソマリア沖への派兵強行や、また北朝鮮問題での過剰とも思える軍事的対応など、平和憲法をないがしろにする動きが目立つなかでの、商業港への軍艦入港は認めるわけにはいかない。

管理組合からは、軍艦の入港についても一般の船舶と同様に対応する、という見解が示されているが、軍港でもない名古屋港に自衛艦がわざわざ寄港する必然性はない。管理組合は毅然として軍艦の入港目的を問いただし、必要性が認められないものは拒否すべきである。名古屋港入港の既成事実を積み上げるためだけが目的ならば、入港を認める理由にはならない。

港湾の安全保持の観点からも民間商業港への軍艦入港は拒否すべきである。港湾管理者は商業港としての管理運営にこそ力を集中すべき時である。

しかも今回の入港は、子どもたちもたくさん訪れる夏休み中のガーデンふ頭・水族館隣接の岸壁を使用して「一般公開」を行うというものであり、子どもたちの教育上の観点からも大いに問題があると指摘せざるをえない。

衆議院が解散し、政権の行方も不透明ないまだからこそ、あらためて憲法と地方自治の原則を踏まえた対応が大切である。

自衛艦の名古屋港入港を許可したことについて、強く抗議をするとともに、下記のとおり申し入れる。

記

1. 自衛艦の入港は毅然として拒否をすること。あわせて子どもたちも大勢訪れる夏休み期間中に、自衛隊の勧誘と宣伝につながる「一般公開」を実施させないこと。
2. 「平和港湾宣言」など名古屋港を軍事利用させない意思を表明すること。

米軍艦チョーシンの名古屋港入港に対する抗議と緊急申し入れ

2009年8月24日
名古屋港管理組合
管理者 神田真秋様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

米太平洋艦隊所属ミサイル巡洋艦チョーシン（母港＝真珠湾、排水量9,852トン）が本日（8月24日）名古屋港に入港し弥富ふ頭に接岸した（28日出港予定）。

目的は「友好・親善」とされるが、今回も入港直前の21日まで市民に知らされることもなく、素直に受け止めることはできない。入港は、有事の際の軍事利用を想定した調査や経験を積むためのものと言わざるをえない。また本日の横須賀港への米原子力空母ニミッツ寄港との関連も疑われる。

8月は日本国民にとって、広島、長崎の原爆の日、終戦記念日と戦争と平和について深く思いを巡らす特別な月である。あえてこの時期に軍艦を寄港させることは「友好・親善」にふさわしい行為とは思えない。

いま、我が国の「国是」とされている「非核三原則」が、日米間のいわゆる「核密約」により、核兵器の持ち込みが容認され、事実上空洞化させられていた実態が、日本共産党の調査と追及に加え、公表されたアメリカ政府の公文書や外務省の元高官による複数の証言などでいっそう明らかとなった。密約の公開と廃棄、非核三原則の厳守がいま大きな政治課題となっている。密約の存在がここまで明らかになった以上、米軍艦の入港に際し、あらためて文書により核兵器搭載の有無を確認し、「非核の証明」を求めるのは当然である。外務省まかせの対応ではもう誰も信用しない。

名古屋港管理組合は、「軍艦も商船も区別しない」として軍艦入港を容認しながら、米軍艦船については、入港情報の公表は一般船舶と異なる特別扱いをし、核搭載の有無も独自に確認しようとしてもしていない。これでは港湾管理者として港の安全を守る主体性が全く欠落していると厳しく指摘せざるをえない。

名古屋港が本来の平和な商業港としての役割を果たすためには、憲法を順守する立場から毅然として、米軍などの軍艦の利用を拒否し、少なくとも核兵器搭載の有無を確認すべきである。入港を許可したことに強く抗議すると共に以下のことを要望する。

記

- 1、米軍及び軍艦チョーシンに対しいままからでも非核証明書提出を求め、提出されない場合は速やかに出港するよう要請すること
- 2、友好・親善の具体的内容を明らかにすると共に、入港中の米軍人の行動について、港湾管理と住民の安全を守る上で必要な措置をとり十分に監督すること。
- 3、非核・平和名古屋港宣言を行い、港の軍事利用を拒否する姿勢を示すこと。

南京大虐殺についての市長答弁に対する抗議と申し入れ

2009年9月16日
名古屋市長 河村たかし様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

9月15日、河村市長は、本会議で、南京大虐殺についての歴史認識を問われ、「30万人の虐殺は絶対真実と違う」「一般的な戦闘行為はあったが、誤解されて伝わっている」などと発言し、南京市にある南京大虐殺記念館の展示内容についても疑問を呈する答弁を行った。

しかし、1937年、南京市において、日本軍による非戦闘員を含めた殺害、略奪行為があったことは、否定できない歴史的事実であり、日本政府も、2006年、当時衆議院議員だった河村市長が提出した質問趣意書に対する政府答弁書で認めている。

225万市民の代表である市長が、個人の特異な歴史観によって、歴史的事実とも政府見解とも異なる発言を、公式の場で行うことは許されるものではない。

市長が行った発言は、本市の国際的信用を失墜させるものであり、友好都市提携以来30年以上にわたる本市と南京市との友好関係を著しく損ない、平和を願う両市市民の草の根の努力を踏みにじるものである。

よって、わが党は、9月15日の本会議における、南京大虐殺についての市長の発言に厳しく抗議し、撤回することを申し入れる。

市立病院のあり方検討に関する申し入れ

2009年10月9日
名古屋市長
河村たかし様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

名古屋市は名古屋市立病院のあり方を考える有識者会議の検討を受けて、西部医療センター城西病院の民間譲渡と介護保険関連施設の誘致について、および緑市民病院の指定管理者制度導入について、民間事業者の意向を聞くためのアンケート調査を9月末から10月末にかけて行うことを明らかにしました。今後の市立病院のあり方について、順次方向性を出し、2010年度中に最終的なとりまとめを行うという「名古屋市立病院改革プラン」によるものです。

住民は今でもお産場所の確保に苦勞するなどしており、「廃止」や「民間譲渡」の報道により、今後さらに地域の医療サービスが低下すると不安を強めています。また今回の報道で患者離れに繋がると危惧するものです。

こうしたなか、新しい政権は社会保障費の毎年2200億円カットの中止をかがけています。医師の増員、診療報酬の引き上げや公立病院への財政支援強化とともに、公立病院改革ガイドラインの押しつけ中止などを強く働きかける時です。

よって、下記の点を申し入れます。

記

- 一、西部医療センター城西病院の「民間譲渡及び介護保険関連施設の誘致の可能性を探る」検討、および緑市民病院の「指定管理者制度導入の可能性を探る」検討を中止し、両病院を直営で維持すること
- 二、国に対して公立病院へのさらなる財政支援を要請し、公立病院改革ガイドラインによる公立病院の縮小・統合押しつけをやめるよう申し入れること

陽子線がん治療施設の凍結に関する申し入れ

2009年10月9日
名古屋市長
河村たかし様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

貴職は9月18日、本市が建設を決定した陽子線がん治療施設について、「夢のある必要な施設との意見がある一方、子どもの予防医学や救急、周産期などに集中すべきとの意見もあり、いったん立ち止まって考える」と見直しの意向を表明しました。これをうけて有識者による公開討論会が10月24日に計画されるに至っています。

日本共産党名古屋市議団は同施設について、「保険適用されておらず誰でもかかれる施設ではないこと、国や県が設置すべきものであること、整備、運営が民間会社1社に委ねられ市の責任が果たせないこと」との理由で建設に反対を表明してきました。

貴職の意向表明を受けてあらためて、下記の点を申し入れます。

記

- 1、陽子線がん治療施設の建設を凍結すること。市民に陽子線がん治療について「対象となるがんの種類」「保険適用外」などの正確な情報を提供すること
- 2、がんの早期発見に努めるため、がん検診への予算を増やすなどで受診率の向上を図ること

報道にある経営アドバイザー登用についての申し入れ

2009年10月15日
名古屋市長 河村たかし様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

10月15日の報道によれば、河村市長は、10月14日名古屋市会本会議で、教育委員選任について不同意とされた人物を、名古屋市の経営アドバイザーに登用する意向だ、とされています。

日本共産党名古屋市議員団は、今回の教育委員の選任について、「大手塾経営者を教育委員に選任することは、公教育に営利主義と競争主義を持ち込む恐れがある」として不同意の態度をとりました。

「人格の完成」という教育の目的を実現するためには、日本国憲法19条（思想・良心・内心の自由）、23条（学問の自由）、26条（国民の教育への権利）など、憲法の諸条項が保障した教育の自由と自主性がかかせません。その制度的な保障の一つとして、地方教育行政法は、教育行政をになう教育委員会を、首長から独立した機関として置くことを定めており、首長の権限を、教育委員を議会の同意を得て任命することに限定することで、首長への権限集中を防止しています。

にもかかわらず、市長が、議会の同意を得られず教育委員に選任できなかった人物を、市長の権限に属する事務に関して必要な調査をする専門委員（地方自治法）である経営アドバイザーに登用することは、市長が、市長の権限に属さない教育行政に対して、不当に介入しようとするものであり、許されません。

市長は「教育委員会が形骸化している」などと発言していますが、教育行政を改革するというなら、何よりも、教育行政や政治による学校への不当な介入・干渉をやめて、教職員、子ども、保護者が参加する自主的な学校運営を保障するべきです。教育委員会は、教育条件を整備し、教育の自主性を守るための機関に改革すべきであり、市長による教育への介入・干渉の強化は、改革に逆行しています。

よって、下記の点を申し入れます。

記

- 1、議会の同意を得られず教育委員に選任できなかった人物を、経営アドバイザーに登用することはせず、経営アドバイザーの職務は、市長の権限に属する事務に限ること。
- 2、日本国憲法の諸条項が保障する教育の自由を保障するため、市長は、教育への不当な介入は行わず、教育委員会が、教育条件の整備を円滑に行えるようにすること。

資料

資料1 2009年度名古屋市予算編成についての重点要求(9月17日)

資料2 新年度予算編成についての依命通達(10月22日)

資料1 2009年度予算編成に対する重点要求(9月17日)

「2010年度予算編成にあたっての重点要求」の提出について

世界的な経済危機のもと、愛知・名古屋は、日本一の「非正規切り」で仕事と住まいを失った人たちが大量に生まれ、雇用情勢は悪化の一途をたどり、中小・下請け企業は仕事の大幅減に苦しむなど、市民の暮らしはいっそう深刻さを増しています。

先の衆議院選挙で自民・公明政権が歴史的な大敗を喫して退場し、それに先立つ4月の名古屋市長選挙で「オール与党」市政が崩れたのも、国民・市民の暮らしをないがしろにしてきた政治を変えてほしいという有権者の切実な願いが現われたものだと考えます。

いま、名古屋市民が河村市政に期待していることは、「市民税10%減税」と「地域委員会」という市長の「2大公約」よりも、福祉、医療の充実や景気・雇用対策であることは、市長選挙以来の世論調査からも明らかです。「税金の無駄遣いをなくして、福祉・くらしの充実を」という市民の願いにこたえ、市政の抜本的な転換が図られるかどうかを市民は注目しています。

わが党は、河村市政にたいしてこの半年間、良いことには協力する、悪いことには反対する、「2大公約」については問題点をただすという立場で臨んできました。今後もこの立場に立って、市政を前に動かし、市民要求を実現するために力を尽くす決意です。

以上の点を踏まえて、来年度予算編成にあたっての重点要求をとりまとめましたので、十分に検討され、予算編成に反映されるよう強く求めるものです。

2010年度予算編成にあたっての重点要求

(1) 市長の「2大公約」について

1. 「市民税10%減税」の財源確保を名目とする予算の一律大幅カット方針は、福祉や市民サービスを大後退させるものであり、撤回する。市民税減

税については、「10%」にこだわらず、大企業・大金持ち減税にならない手立てを講じるとともに、ムダな大型開発の中止・見直しなどで財源を生み出す。

2. 「地域委員会」については、モデル実施は拙速に行わず、学区ごとに意見交換会を開くなど住民参加のもとで制度の内容を練り上げる。その制度設計にあたっては、地域コミュニティを担ってきた町内会・自治会および学区連絡協議会の役割を踏まえたものとする。また、地域の自己決定を口実に、行政責任を放棄し、安上がりにより市民を利用するものにしてはならない。

(2) 福祉・介護・医療の充実で安心して暮らせる名古屋に

- 後期高齢者医療制度の撤廃を国に求める。福祉給付金制度を拡充して、75歳以上の高齢者の医療費を無料にする。
- 国民健康保険料を一人当たり年間1万円引き下げる。国民健康保険でも後期高齢者医療でも、資格証明書の発行を行わない。
- 介護保険の保険料を引き下げるとともに、保険料・利用料の減免制度を拡充する。特別養護老人ホームなど必要な介護保険施設の整備を急いすすめる。
- 知的障害者通所授産施設をはじめとした市立障害者施設や、若松寮などの児童福祉施設の民営化・



- 民間委託は行わない。民間の社会福祉施設にたいする補助金を拡充する。
7. 生活保護については、住所の有無、年齢などを理由にした保護申請の門前払いをしないなど、生活保護法の本来の趣旨にそった対応を徹底する。国にたいして住宅扶助基準額の引き上げ、母子加算・老齢加算の復活を求める。
 8. 新型インフルエンザ対策については、市立病院に患者用の必要な病床を確保するとともに、ワクチン接種は公費負担とするよう国に求める。
 9. 市立病院については、城西病院の廃止・民営化、守山市民病院の縮小、緑市民病院の指定管理者制度の導入を行わず、一般会計から必要な繰り入れを行い、経営を安定させる。医学部定員の1.5倍加を国に求めつつ、医師・看護師の確保や救急医療の充実に努める。
 10. 「住まいは人権」の立場に立った「住宅基本条例」を制定する。市営住宅を増設し、新婚世帯や単身青年世帯にたいする民間賃貸住宅の家賃補助制度を創設する。
- (3) 雇用確保、中小企業・業者支援で景気悪化から市民生活を守る
11. 生活保護ケースワーカー、市立病院の医師・看護師、消防士など市民生活に必要な分野で市職員の正規採用を増やす。ヘルパーの資格取得支援などで介護職員を増やす。市長先頭に大企業にたいして解雇・雇い止めをやめ、正規雇用を増やすよう働きかける。
 12. 「公契約条例」を制定し、公共事業・委託事業で働く労働者の賃金を時給1000円以上とする。
 13. 市内のすべての中小企業・業者の実態調査を実施し、これをもとに「中小企業振興基本条例」を制定し、総合的な中小企業対策をすすめる。
 14. 公共事業は小規模・生活密着型、福祉型に転換し、分離分割発注をすすめ、中小企業向け官公需発注比率を引き上げる。
 15. 大型店の進出・撤退や24時間営業などにたいして市独自の規制を行い、地域環境を保全し、商店街に賑わいをとり戻す。
 16. 納税者の権利を制度的に保障する「名古屋市納税者憲章」を制定する。
- (4) 保育・子育て支援と教育を充実させ、「子育てするなら名古屋」にふさわしい公的責任を果たす
17. 子どもの医療費助成制度は、通院も中学校卒業まで無料にする。
 18. 公立保育所の民営化は中止する。「待機児ゼロ」計画を策定し、認可保育所を増設する。公立・民間ともに特別保育の充実を図るとともに、保育料の値上げを行わず、値下げする。
 19. 学童保育をトワイライトスクールに一本化する。「放課後子どもプランモデル事業」については、実施か所を拡大せず、中止も含めて抜本的に見直す。既存の学童保育所への助成を拡充し、利用料を月額5000円に引き下げる。
 20. 「子ども条例」にもとづく総合計画の中に、「子どもの貧困」問題の解決を位置づける。
 21. 「ひとり親家庭手当」の支給期間を延長し、増額する。母子家庭に支給される児童扶養手当を父子家庭にも支給するよう国に求めるとともに、児童扶養手当と同額を父子家庭に支給する市独自制度を創設する。
 22. 就学援助の所得基準は、生活保護基準の1.3倍に戻す。
 23. 小中学校の全学年での30人学級を段階的に実施する。
 24. 市立高校の授業料減免制度および私立高校への授業料助成を拡充するとともに、国にたいして高校の授業料の無償化を求める。
 25. 教員の採用選考方法については、年齢制限撤廃などの改善を図り、経験と実績のある臨時教員を積極的に採用する。
- (5) 人と環境にやさしく、災害に強いまちづくりを
26. 第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)の開催都市にふさわしく、「里山」など民有緑地の保全、水田も含めた市民農園の拡大など農地の有効活用、緑被率30%目標に向けた緑の保全・創出などをすすめる。
 27. 地球温暖化抑止のために、「地球温暖化対策条例」を策定し、2020年までに30%削減(90年比)する中期目標を明確にする。
 28. 自動車利用と公共交通の割合を「7:3」から「6:4」にする目標を達成するため、市バスの充実、LRT導入の検討など公共交通の充実を図る。
 29. ごみ減量をすすめるために、拡大生産者責任を徹底するよう国に求めるとともに、容器包装以外のプラスチックについては、可燃ごみとせず、資源

化をすすめる。ごみ収集業務は直営を基本とし、民間委託は拡大しない。

30. ぜん息など大気汚染による新たな健康被害者にたいする医療費助成を創設する。
31. 都市高速道路の環境保全目標を超える騒音や大気汚染はただちに改善する。環境悪化を招く東海線の延伸は中止する。
32. 地震に備え、耐震改修助成を拡充し、市営住宅など市有施設の耐震化を促進する。
33. 浸水対策については、河川整備や遊水機能の保全、時間雨量60ミリ対応の雨水整備事業の拡充とともに、民間施設や各家庭における雨水タンク設置への助成など各戸貯留の普及を推進する。浸水被害に対する補償・減免措置をさらに拡充させる。

(6) 不要・不急の大型事業は中止・見直す

34. 名古屋城の本丸御殿をめぐっては、税金の使い方に対する市民合意が得られていないことから、復元工事は凍結する。
35. 「モノづくり文化交流拠点」構想は、民間でできる分野に市が多額の負担をする必要はないので中止する。
36. 水需要のない徳山ダムの導水路事業から撤退し、事業そのものを中止する。
37. 航空需要がない中で、中部国際空港の第2滑走路建設はすすめない。
38. 「都市再生」事業を見直し、超高層ビル建設への補助金は支出しない。
39. 名古屋港における水深16mパースのこれ以上の建設は行わない。金城ふ頭の活用も含め、貨物需要に見合ったターミナル整備をすすめる。
40. 国直轄事業負担金については、必要な事業は国の責任と負担で行なうよう抜本的な見直しを求め、

負担金の支出を拒否する。

(7) 市民参加で公正・透明な市政を

41. 住民の合意形成を図るために、常設型の「住民投票条例」を制定する。
42. 自治体の「営利企業化」をもたらず経営アドバイザーや経営会議は廃止する。
43. 市の管理職や審議会への女性登用を増やし、政策決定への女性の参画をすすめる。
44. 増加する外国籍市民について生活実態の把握・分析を行い、その権利が保障され、地域社会で共生していくための「多文化共生推進計画(仮称)」を策定する。
45. 市関連企業や公共事業受注企業への幹部職員の「天下り」を禁止する。
46. 入札は一般競争入札を原則とし、談合の事実が発覚した企業へのペナルティをより厳しくする。
47. 議会の政務調査費は、全面的に公開する。議員の議会出席の費用弁償や、任期中1回の慣例的な海外視察費を廃止する。

(8) 憲法9条を守り、「非核・平和の名古屋」に

48. 歴史に向き合う姉妹友好都市交流をすすめ、「平和市長会議」に加盟するなど、憲法9条にもとづく都市外交を広げる。「非核名古屋都市宣言」を行う。
49. 自衛隊や米軍による名古屋港の軍事利用に反対するとともに、「核装備をしていない証明」がなければ米艦船が名古屋港に入港できないようにする。
50. 戦争協力となる「国民保護法」の撤廃を国に求めるとともに、「名古屋市国民保護計画」にもとづく訓練などを市民に強制しない。

資料2 新年度予算編成についての依命通達 (10月22日)

平成22年度予算の編成について(依命通達)

1 基本的な考え方

平成22年度の本市財政を見通すと、市税収入において、国定資産税は家屋の新增築などにより増収が見込まれるものの、景気の低迷や雇用情勢の悪化による市民税の減収などにより、市税全体では平成21年度当初予算を下回る見込みである。さらに、歳出においても、生活保護費、医療費などの義務的経費の伸びが避けられず、極めて厳しい財政状況にある。

これに加え、市民税減税の実施や現在策定中の中期戦略ビジョン(仮称)に基づく施策を推進しなければならない。

そのためには、必要な市民サービスを確保しつつ、全ての施策・事務事業について、ゼロベースから検討し、定員、内部管理事務、公の施設、外郭団体も含めて、従来の発想にとらわれない抜本的な行財政改革を進め、財源を確保する必要がある。

2 中期的な収支見通しと財源配分の考え方

平成22年度の予算編成にあたっては、平成22年度

から平成25年度までの収支見通しに基づく財源配分型予算編成を行うこととするが、大幅な収支不足が見込まれることから、各局において経営感覚の発揮や、自主的な歳入確保努力を図り、抜本的な行財政改革を継続して推し進める必要がある。

このため、市税収入などの一般財源を以下のように配分することとする。

(別添1、2、3参照)

別添1と2は10月13日財政福祉委員会資料と同じ)

(1) 法定事業・債務負担行為等経費に充当する一般財源については、所要見込全額を配分する。

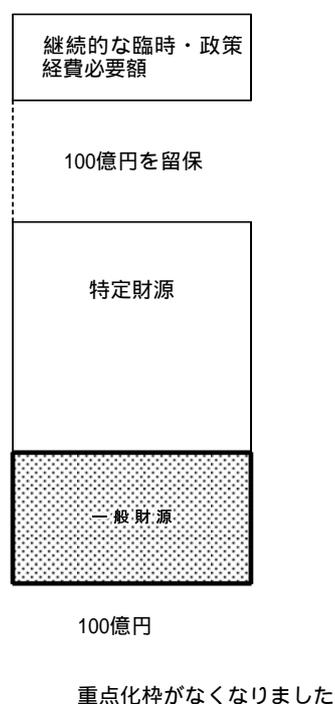
(2) 経常経費、経常化している政策経費に充当する

予算編成の財源配分の考え方

(別添3)

以下の経費区分により、一般財源を配分。

経常経費 経常化している政策経費	法定事業・ 債務負担行為等経費
事務事業の積極的なシフト、見直しを促し、財源不足に対応するため、圧縮して配分	所要見込額を配分
特定財源 (国庫補助金など)	特定財源 (国庫補助金など)
一般財源 (市税収入など) 2,654億円 ↓ 圧縮 2,393億円	一般財源 (市税収入など) 3,496億円
人事委員会勧告にもとづく 給与改定 ▲70億円 行財政改革の取り組み ▲191億円	



経費圧縮の考え方

<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費... 給与改定および計画的な定員管理等による削減額 ・ 扶助費... 3% (前年度 5%) ・ 維持補修費... 10% (前年度は圧縮なし) ・ 貸付金... 15% (前年度 5%) ・ 物件費... 20% (前年度 10%) ・ 投資的経費、補助費等... 30% (前年度 10%)
--

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)
梅原紀美子
915-2705



(西区)
わしの恵子
532-7965



(昭和区)
さとう典生
853-2801



(中川区)
江上博之
363-1450



(港区)
山口清明
651-1002



(守山区)
くれまつ順子
793-8894



(緑区)
かとう典子
892-5190



(天白区)
田口かずと
808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ
日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

052(972)2071 fax 052(972)4190

e-mail dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料 (164)

2009年10月30日

ホームページをご覧ください

<http://www.n-jcp.jp/>